



第七章 その他諮問で提起された事項の在り方

(論点整理 P79～103関係)

（１）カリキュラム・マネジメントの在り方

（論点整理 P80～81関係）

カリキュラム・マネジメントに関する現行学習指導要領の記載

小学校学習指導要領総則（中学・高校にも同様の記載）

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等

各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。

カリキュラム・マネジメントの手順の一例（総則解説より作成）

①教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする

ア 学校として教育課程の意義、教育課程の編成の原則などの編成に対する基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解をもつ。

イ 編成のための作業内容や作業手順の大綱を決め、作業計画の全体について全教職員が共通理解をもつ。

②教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める

ア 編成・実施のための組織を決める。

(ア) 編成・実施に当たる組織及び各種会議の役割や相互関係について基本的な考え方を明確化

(イ) 編成・実施に当たる組織及び各種会議を学校の組織全体の中に位置付け、組織内の役割や分担を具体的に決定

イ 編成・実施のための作業日程を決める。

分担作業やその調整を含めて、各作業ごとの具体的な日程を決定

③教育課程の編成のための事前の研究や調査をする

ア 教育課程についての国の基準や教育委員会の規則などを研究し理解

イ 児童の心身の発達の段階や特性、学校及び地域の実態を把握。（保護者や地域住民の意向、児童の状況等を把握することに留意）

④学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める

ア 事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目的や目標に照らして、それぞれの学校や児童が直面している教育課題を明確化

イ 学校教育の目的や目標を調和的に達成するため、各学校の教育課題に応じて、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定

ウ 編成に当たって、特に留意すべき点を明確化

⑤教育課程を編成する

ア 指導内容を選択する

(ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の明確化

(イ) 学校教育目標の達成のため重点を置く指導内容の明確化

(ウ) 各教科等の指導の充実や個に応じた指導の推進に配慮

(エ) 道徳教育及び体育・健康に関する指導について配慮

(オ) 教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力への配慮

(カ) 総合的な学習の時間の適切な展開への配慮

(キ) 単元などのまとまりを見通したまとめ方・重点の置き方を検討

イ 指導内容を組織する

(ア) 各教科等間の指導内容相互の関連を図る

(イ) 各教科等内の指導内容相互の関連を明確化

(ウ) 発展的、系統的な指導ができるよう指導内容を配列・組織

(エ) 合科的・関連的な指導について配慮

ウ 授業時数を配当する

(ア) 各教科等の年間授業時数を設定

(イ) 各学期、月、週ごとの各教科等の授業時数を設定

(ウ) 各教科等の授業の1単位時間を、適切に設定

⑥教育課程を評価し改善する

ア 評価の資料を収集し、検討

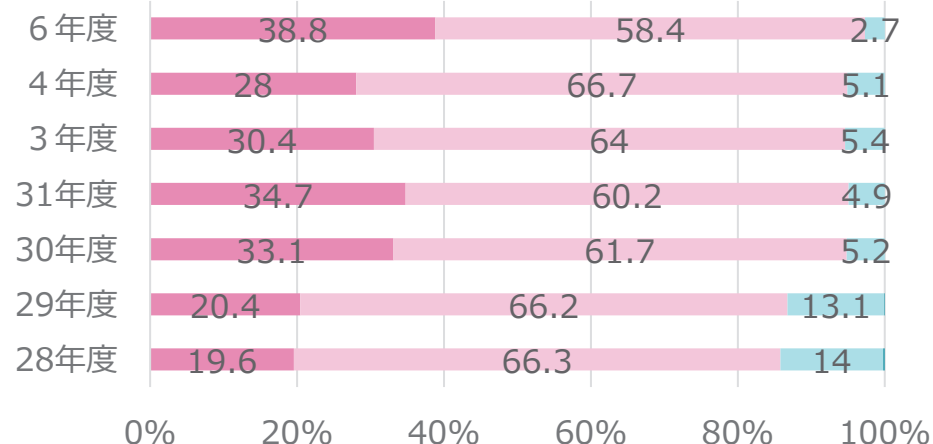
イ 整理した問題点を検討し、原因と背景を明確化

ウ 改善案をつくり、実施

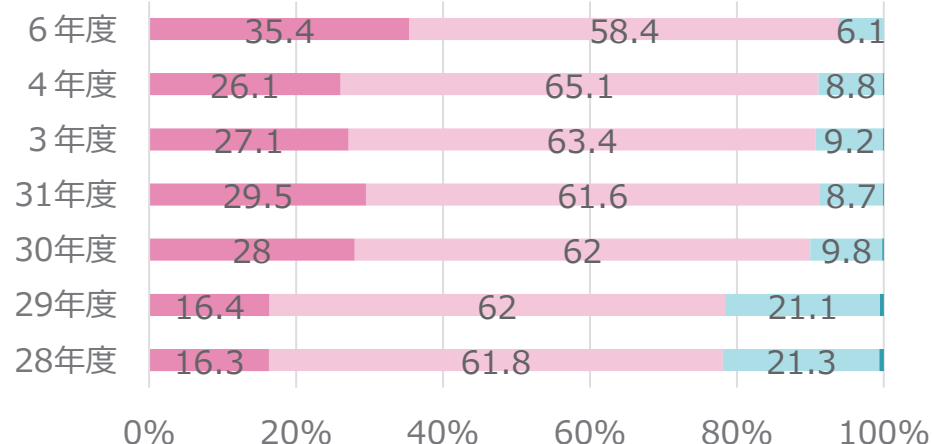
カリキュラム・マネジメントに関する意識について（R6全国学調学校質問紙）

指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか。

【小学校】

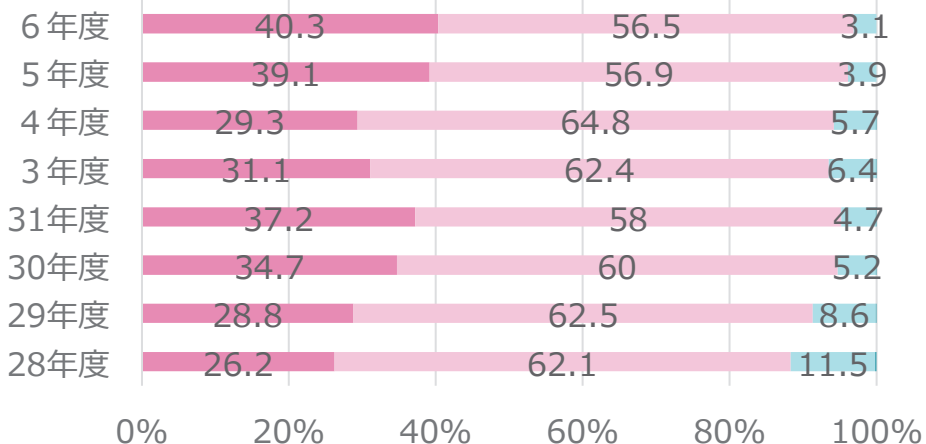


【中学校】

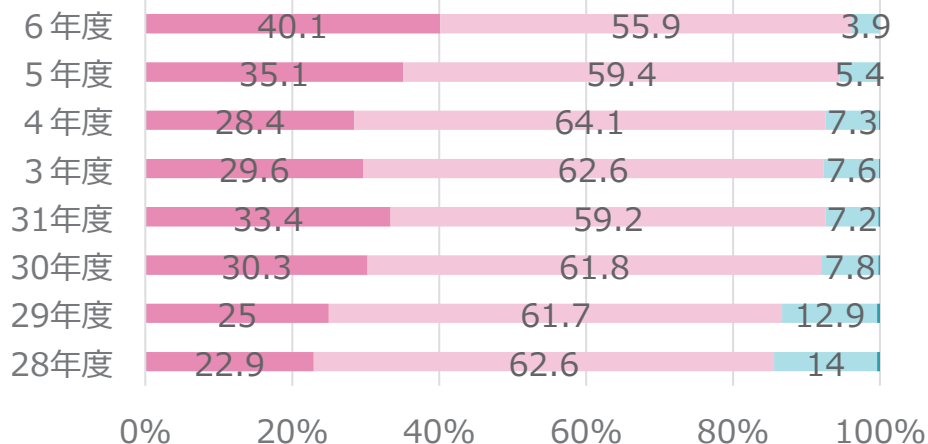


児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか。

【小学校】



【中学校】

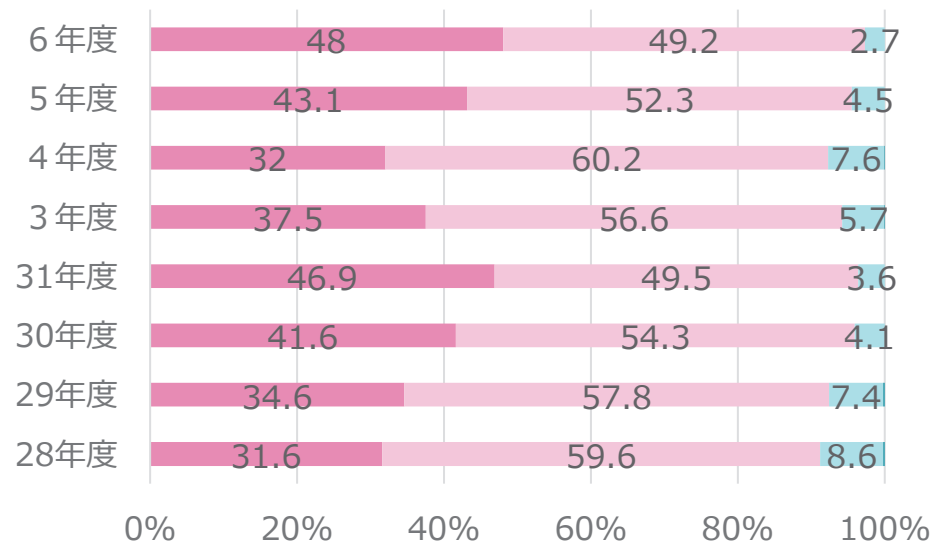


（凡例） ■ よくしている ■ どちらかといえば、している ■ あまりしていない ■ 全くしていない

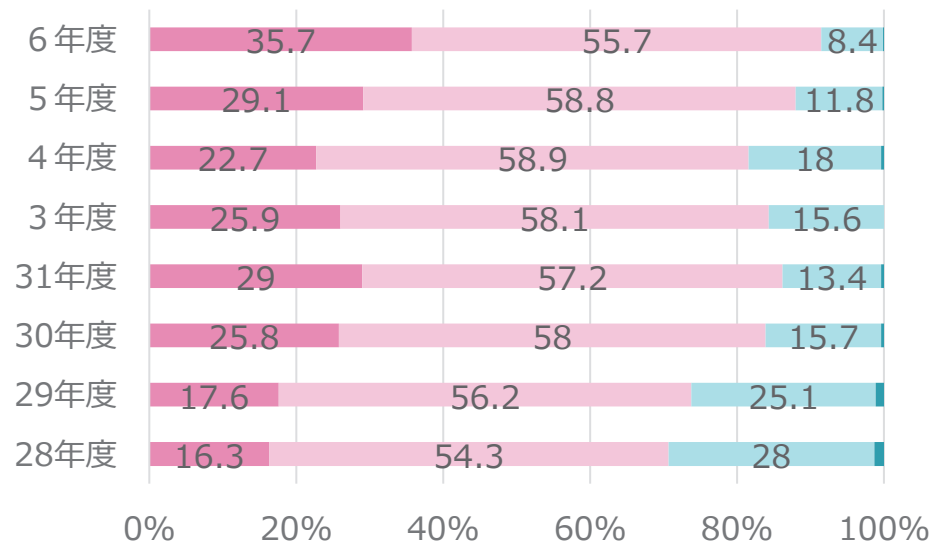
カリキュラム・マネジメントに関する意識について

指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか。

【小学校】



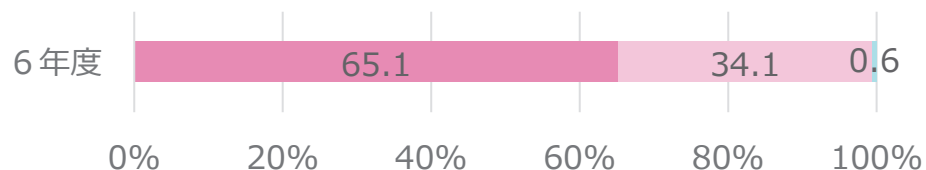
【中学校】



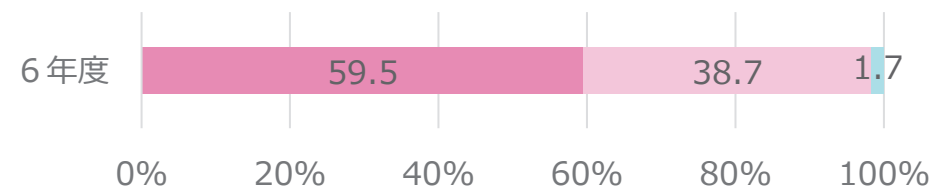
(凡例) ■ よくしている ■ どちらかといえば、している ■ あまりしていない ■ 全くしていない

学校（学級）の運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいますか。

【小学校】



【中学校】



(凡例) ■ そう思う ■ どちらかといえば、そう思う ■ どちらかといえば、そう思う ■ そう思わない

(2) 高等学校入学者選抜

(論点整理 P82～83関係)

新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正等について（概要）

- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）及び「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和2年11月13日 同ワーキンググループ）等を踏まえて、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等を行った。

1 各高等学校の特色化・魅力化【学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正、通知事項】

◆ 各高等学校に期待される社会的役割等の再定義

- ・ 高等学校の設置者は、高等学校が下記の「三つの方針」を策定する前提として、各高等学校やその立地する市区町村等と連携としつつ、**各高等学校に期待される社会的役割等（いわゆるスクール・ミッション）を再定義**することが望まれる。

◆ 高等学校における「三つの方針」の策定・公表

- ・ 高等学校は、当該学校、全日・定時・通信制の課程又は学科ごとに**以下の方針（いわゆるスクール・ポリシー）を定め、公表するものとする。**

(a) 高等学校学習指導要領に定めるところにより**育成を目指す資質・能力に関する方針**

(b) **教育課程の編成及び実施に関する方針**

(c) **入学者の受け入れに関する方針**

（※）令和4年4月1日から施行（令和6年度末まで経過措置）

◆ 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

- ・ 高等学校は、当該学校における教育活動その他の学校運営を行うに当たり、**関係機関等との連携協力体制の整備に努める**こととする。

（※）令和4年4月1日から施行

2 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）

【高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正】

- ・ **普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置可能とする。**

- ・ 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、**各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目**を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させるなどして教育課程を編成することとする。

- ・ 普通教育を主とする学科のうち、学際領域に関する学科及び地域社会に関する学科については以下のとおりとする。

(a) **学際領域に関する学科**については**大学等との連携協力体制を整備**するものとする。

(b) **地域社会に関する学科**については**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**するものとする。

(c) 上記2学科は、**関係機関等との連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努める**ものとする。

（※）令和4年4月1日から施行

高等学校に期待される社会的役割の再定義

■背景

- ✓ 各高校の在り方を検討する上で、各高校が育成を目指す資質・能力を明確化することが重要
- ✓ しかし、学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘

社会的役割（スクール・ミッション）の再定義

- ✓ 各高校の存在意義
- ✓ 期待される社会的役割
- ✓ 目指すべき高等学校像

高等学校の設置者が各学校や地元自治体等の関係者と連携しながら再定義（施行通知で記載）

- ✓ 生徒の状況・意向・期待
- ✓ 現在の社会・地域の実情
- ✓ 学校の歴史・伝統
- ✓ 将来の社会像・地域像

高等学校の役割・理念を
分かりやすく提示



中学生

生徒

教職員



地域住民

地元市町村

地元産業界

- ✓ 中学校における進路指導の充実や中学生の学校選択、高校生の科目選択にも資するものとして期待

高等学校における「三つの方針」の策定・公表

「三つの方針」（スクール・ポリシー）の策定・公表（学校教育法施行規則の改正）

- ✓ **高等学校教育の入口から出口までの教育活動**を一貫した体系的なものへと再構成
- ✓ 各高等学校教育の**継続性を担保**
- ▶ 特色・魅力ある教育の実現に向けた**整合性のある指針として「三つの方針」を策定・公表**

第百三条の二 高等学校は、当該高等学校、全日制の課程、定時制の課程若しくは通信制の課程又は学科ごとに、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。

- 一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針
- 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
- 三 **入学者の受入れに関する方針**

- ✓ 各高等学校における**育成を目指す資質・能力を明確化・具体化**
- ✓ **カリキュラム・マネジメント**を通じて、学校全体の教育活動の**組織的・計画的な改善**へと結実
- ✓ スクール・ポリシーを基準にして、**高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化**
- ✓ **学校評価**において、スクール・ポリシーに照らして自らの取組を点検・評価

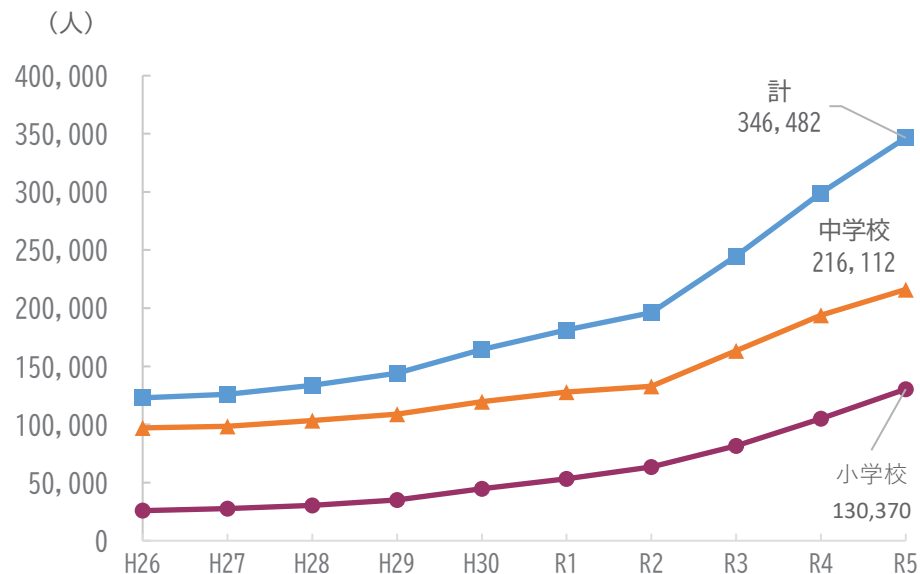
三つの方針の内容

- ✓ 生徒や入学希望者の**学習意欲を喚起**し、学校生活や将来に対する展望を持ちやすい表現・内容
- ✓ 日常的に参照可能なよう、総花的なものとなせず**真に重点的に取り組む内容**を示す指針
- ✓ スクール・ポリシーについても**日々の教育活動の検証等を通じた見直し**

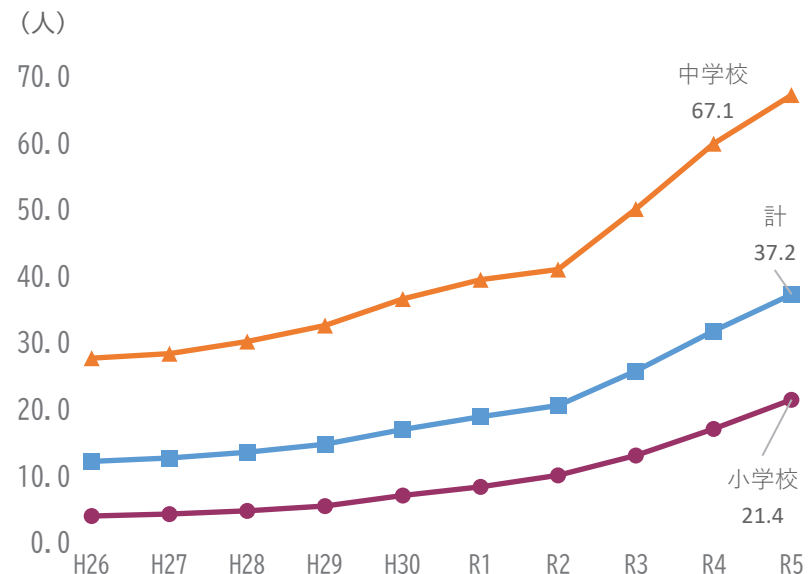
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は346,482人（前年度299,048人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は37.2人（前年度31.7人）。
- 不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移（1,000人当たり不登校児童生徒数）



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

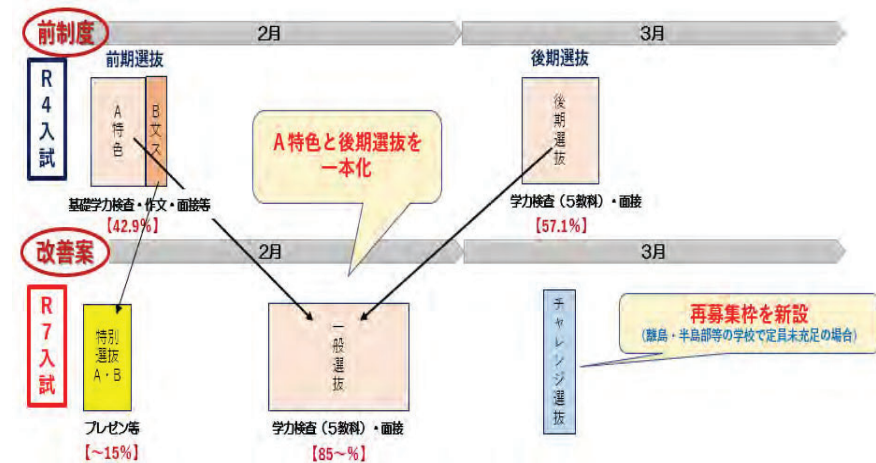
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370
	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中学校	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
計	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482
	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2

(出典) 令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

多様な入学者選抜の例

【長崎県】

- 令和7年度入学者選抜から、「前期選抜」と「後期選抜」の2回の選抜から、「特別選抜」「一般選抜」「チャレンジ選抜」の3回の選抜に変更。
- 「特別選抜」は、多様な個性や特性をいかせるように、出願要件を満たす者が自己推薦の形で出願する。調査書、面接またはプレゼンテーションなどで選抜を行う。
- 「一般選抜」は、学力検査、調査書、面接を資料として、学校毎に比重を設定。学力検査に探究的な問題を2割程度出題したり、数学と英語で難易度の異なる問題を学校毎に選択できるようにする。また、選抜日程までの中学校の授業進度に配慮して、学習内容の一部を出題範囲から除いている。
- 「チャレンジ選抜」は、丁寧できめ細かな指導を行う学校において再募集枠として新設。調査書、面接などで評価を行う。（離島・半島部の高校で定員未充足の場合）



【広島県】

- 令和5年度入学者選抜から、中学校及び高等学校の授業時間数等を確保して、各学校の教育の充実を図るために、「選抜Ⅰ」「選抜Ⅱ」「選抜Ⅲ」の3回の選抜から「一次選抜」「二次選抜」の2回の選抜に変更し、選抜日程を短縮。
- また、調査書の項目を「学習の記録（評定）」に厳選した上で、県として15歳の生徒に身に付けてもらいたい力を明示し、受検生を多面的に評価するために、これまでがんばってきたことや高校で学びたいことなどを自分で選んだ言葉や方法で表現する「自己表現」を受検生全員に実施。
- 「一次選抜」では県内一律で実施する学力検査、調査書、自己表現に加え、学校独自検査（学力検査や面接など）の実施やそれらの配点比重を各学校の判断で決定できる「特色枠」を設置するなど、各高校のアドミッション・ポリシーなどを反映させた選抜を実施。

教育目標	「自主・自律」 —地域や国際社会で活躍する人材の育成—
育てたい生徒像	①知識を活用して困難な課題にも柔軟な態度で挑戦していく生徒 ②グローバルな視点を持ち、多様な人と協働して新しい価値を生み出せる生徒
入学希望入学者	第114 年目を迎える貴志会館を継承する中で、自分の個性をいかしつつ多様化する社会に 柔軟にチャレンジする生徒を求めます。 (1) 主体的・協働的に学習に取り組む学力向上を目指す生徒 (2) 校内外の様々な活動に入学後も積極的に参加する生徒 (3) 英語学習—興味・意欲があり、多様な文化や価値観を尊重する姿勢を持つ生徒

項目	内
入学定員	40
枠	① 特色枠
割合 (人数)	50% (20 人)
配点の比重	一般学力検査：調査書：自己表現：学校独自検査 ＝ 4 : 3 : 2 : 3 (400 : 300 : 200 : 300)

項目	内
入学定員	40 人
枠	① 特色枠
割合 (人数)	50% (20 人)
配点の比重	一般学力検査：調査書：自己表現：学校独自検査 ＝ 4 : 3 : 2 : 3 (400 : 300 : 200 : 300)
一般学力検査	一般学力検査 300 点 → 400 点に換算 ①標準 ②傾斜配点・活用教科の設定あり 国語 社会 数学 理科 英語 計 50 50 50 50 100 300
調査書	調査書 300 点 → 300 点に換算 ①標準 ②傾斜配点・活用教科の設定あり 国語 社会 数学 理科 英語 計 50 50 50 50 100 300
自己表現	自己表現 30 点 → 200 点に換算 30 点 → 200 点に換算
学校独自検査	学校独自検査 25 点 → 300 点に換算 25 点 → 200 点に換算
実施内容	—英語による学習・質疑応答等（7 分）— 25 点 → 300 点に換算 25 点 → 200 点に換算
配点	国語 社会 数学 理科 英語 計 25 25 25 25 25 125

項目	内
入学定員	40
枠	① 特色枠
割合 (人数)	50% (20 人)
配点の比重	一般学力検査：調査書：自己表現：学校独自検査 ＝ 4 : 3 : 2 : 3 (400 : 300 : 200 : 300)
一般学力検査	一般学力検査 300 点 → 400 点に換算 ①標準 ②傾斜配点・活用教科の設定あり 国語 社会 数学 理科 英語 計 50 50 50 50 100 300
調査書	調査書 300 点 → 300 点に換算 ①標準 ②傾斜配点・活用教科の設定あり 国語 社会 数学 理科 英語 計 50 50 50 50 100 300
自己表現	自己表現 30 点 → 200 点に換算 30 点 → 200 点に換算
学校独自検査	学校独自検査 25 点 → 300 点に換算 25 点 → 200 点に換算
実施内容	—英語による学習・質疑応答等（7 分）— 25 点 → 300 点に換算 25 点 → 200 点に換算
配点	国語 社会 数学 理科 英語 計 25 25 25 25 25 125

項目	内
入学定員	40
枠	① 特色枠
割合 (人数)	50% (20 人)
配点の比重	一般学力検査：調査書：自己表現：学校独自検査 ＝ 4 : 3 : 2 : 3 (400 : 300 : 200 : 300)
一般学力検査	一般学力検査 300 点 → 400 点に換算 ①標準 ②傾斜配点・活用教科の設定あり 国語 社会 数学 理科 英語 計 50 50 50 50 100 300
調査書	調査書 300 点 → 300 点に換算 ①標準 ②傾斜配点・活用教科の設定あり 国語 社会 数学 理科 英語 計 50 50 50 50 100 300
自己表現	自己表現 30 点 → 200 点に換算 30 点 → 200 点に換算
学校独自検査	学校独自検査 25 点 → 300 点に換算 25 点 → 200 点に換算
実施内容	—英語による学習・質疑応答等（7 分）— 25 点 → 300 点に換算 25 点 → 200 点に換算
配点	国語 社会 数学 理科 英語 計 25 25 25 25 25 125

第10回デジタル行財政改革会議（令和7年4月22日）

総理指示

教育については、公立高校入試で、一人の生徒が一つの公立高校にしか出願できないという単願制の問題点とその解消策について提起をいただきました。

平大臣、あべ大臣は、生徒の希望する進学につながるそのメリットや現場の課題を丁寧に考慮し、希望する自治体での事例創出の具体化を図ってください。

あべ文部科学大臣記者会見録（令和7年4月25日）

22日に開催されました「デジタル行財政改革会議」では、公立高校入試におきまして一人の生徒が一つの公立高校に出願をするいわゆる「単願制」、この課題とこの解消策の提案を踏まえまして石破総理より、平デジタル担当大臣とともに「生徒の希望する進学につながるそのメリット、また現場の課題を丁寧に考慮し、希望する自治体での事例の創出の具体化を図」るよう御指示がございました。

公立高校の入学者選抜の実施方法等は、実施者であるところの各都道府県教育委員会等が決定するものでございますが、デジタル技術を活用した併願制につきましてもメリットが考えられる一方で、生徒の多様な個性と能力が十分に評価されるか、また学校の特色・魅力が損なわれないか、地域人材を育成する専門高校に影響がないかなどの課題も想定されるところでございます。

文部科学省としては、メリットや課題について整理をしつつ、高校教育の質向上につながりますよう、自治体・高校関係者の意見もよくお伺いして、また関係省庁とも十分に連携の上、丁寧に検討してまいります。

高等学校入学者選抜に関する法令・通知上の記載

学校教育法

第57条 高等学校に入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

学校教育法施行規則

第90条 高等学校の入学は、第78条の規定により送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査（以下この条において「学力検査」という。）の成績等を資料として行う入学者の選抜に基づいて、校長が許可する。

2 学力検査は、特別の事情のあるときは、行わないことができる。

3 調査書は、特別の事情のあるときは、入学者の選抜のための資料としないことができる。

4～5 略

高等学校入学者選抜に関する法令・通知上の記載

高等学校入学者選抜について(平成5年文部事務次官通知)

Ⅰ 公立高等学校の入学者選抜の改善について

(1) 多様な選抜方法の実施について

ア 高等学校の入学者選抜は、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

イ 高等学校入学者選抜の在り方は、各学校・学科・コースごとの特色に応じて多様であることが望ましいこと。さらに、同一の学校・学科等の中でも入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施することにも配慮すること。このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部ごとに、学力検査の実施教科や教科ごとの配点を変えたり、調査書と学力検査の成績の比重の置き方を変えたり、調査書の中の重視する部分を変えたりすることなどが考えられること。

(2) 多段階の入学者選抜の実施について

ア 受験機会の複数化及び推薦入学の活用などにより、多段階にわたり入学者選抜が実施されるよう十分配慮すること。

イ～エ 略

(3) 入学者選抜の資料について

ア 合否の判定の際の調査書と学力検査の成績の比重の置き方については、生徒の選択の幅の拡大等のため、各学校・学科等、あるいは定員の一部ごとに異なる方式で合否の判定を行うことについての工夫がなされるよう配慮すること。さらに、生徒の個性に応じ選抜方法を多様化させるという観点から、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部ごとに、学力検査を実施しない選抜、調査書の比重を大幅に軽減する選抜や調査書を用いない選抜などを行うことも考えられること。

イ ただし、調査書を用いない選抜を実施する場合には、中学校教育に大きな影響を与えることから、例えばこの方式は例外的な方式であるとの位置付けのもとに定員の一部についてのみ適用する方法などが考えられること。また、学力検査の成績を主たる資料としつつ、面接や小論文・実技検査などを組み合わせて行うことも考えられること。

(4) 学力検査の在り方について

ア 学力検査の問題作成については、中学校の教育課程の趣旨に即し、知識の量や程度を問う出題に偏ることなく、例えば論述式の解答を求める出題や思考力・分析力を問う出題を増やすなど、中学校の新しい教育課程で重視されるべき能力が適切に反映されるよう一層の工夫改善を図ること。

イ 学力検査の実施教科については、生徒の個性に応じた学校選択や各学校・学科等の特色に応じた選抜を可能とし、さらに、中学校における選択履修の幅の拡大の趣旨を生かすため、各学校・学科等ごとに工夫を行うことが望ましいこと。このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部ごとに、実施教科数を増減したり、教科によって配点の比重を変えたり、学校ごとに学力検査問題を一部作成して付加したり、教育委員会が多くの問題を作成し各学校がそこから選択して出題したり、生徒が教科を選択したりすることなどが考えられること。

高等学校入学者選抜に関する法令・通知上の記載

高等学校入学者選抜について(平成5年文部事務次官通知)

(5) 調査書の在り方について

- ア 調査書については、高等学校入学者選抜の資料としての客観性・公平性を確保するよう留意しつつ、生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所を積極的に評価し、これを活用していくこと。
- イ 調査書の学習成績の記録の評定については、中学校学習指導要領及び中学校生徒指導要録の改訂の趣旨に即した改善の努力を進めること。また、中学校の新しい教育課程における選択履修の幅の拡大の趣旨を生かすため、調査書の記載に当たり適切な工夫を行うとともに、選択教科の学習の成果の活用について工夫するよう配慮すること。
- ウ 調査書の学習成績の記録の活用については、生徒の個性に応じた学校選択や各学校・学科等の特色に応じた選抜を可能とし、さらに、中学校における選択履修の幅の拡大の趣旨を生かすため、各学校・学科等ごとに工夫を行うことが望ましいこと。このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部ごとに、合否判定の資料として用いる教科を減らしたり、教科によって評定の比重を変えたり、選択教科を重視して用いたりすることなどが考えられること。
- エ 生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所などを積極的に評価するため、調査書の学習成績の記録以外の記録を充実し、活用するよう十分配慮すること。その際、点数化が困難なスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動などについても適切に評価されるようにしていくことが望ましいこと。
- オ 調査書の記載事項については、高等学校入学者選抜の資料として、真に必要な事項に精選すること。

(6)～(7) 略

2～3 略

4 中学校における進路指導の充実について

- (1) 生徒の進路の選択や学校の選択に関する指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、学校の教育活動全体を通じて的確に把握した生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望等に基づき、また、進学しようとする高等学校や学科の特色や状況を生徒が十分理解した上でなされるべきであること。
- (2) 中学校においては、平素から一人一人の生徒が自らの進路を主体的に考え選択する能力や態度を育成し、それが進路決定に生かされることが重要であり、進路指導に当たっては、教師の適切な指導のもとに、このような生徒の主体的な選択を生かしていくことが必要であること。

(3)～(5) 略

5 留意すべき事項について

- (1) 高等学校入学者選抜については、各都道府県における国・公・私立を通じた改善が必要であり、そのため、国・公・私立の高等学校及び中学校の関係者が定期的に協議する場を設け、選抜日程、選抜方法や選抜に関する資料、出題内容の改善などについて、関係者は最善の努力をすること。なお、その際、必要に応じ中学校の入学者選抜に関して、小学校の関係者の参加も得て協議することも考慮すること。
- (2)～(4) 略
- (5) 高等学校入学者選抜の改善のために、高等学校入学者選抜の在り方について検討・協議する場を設けること、高等学校入学者選抜に関する情報を広く一般に提供すること、更に専門的な情報収集と調査研究を継続的に行うことなどに一層配慮すること。

(6) 略

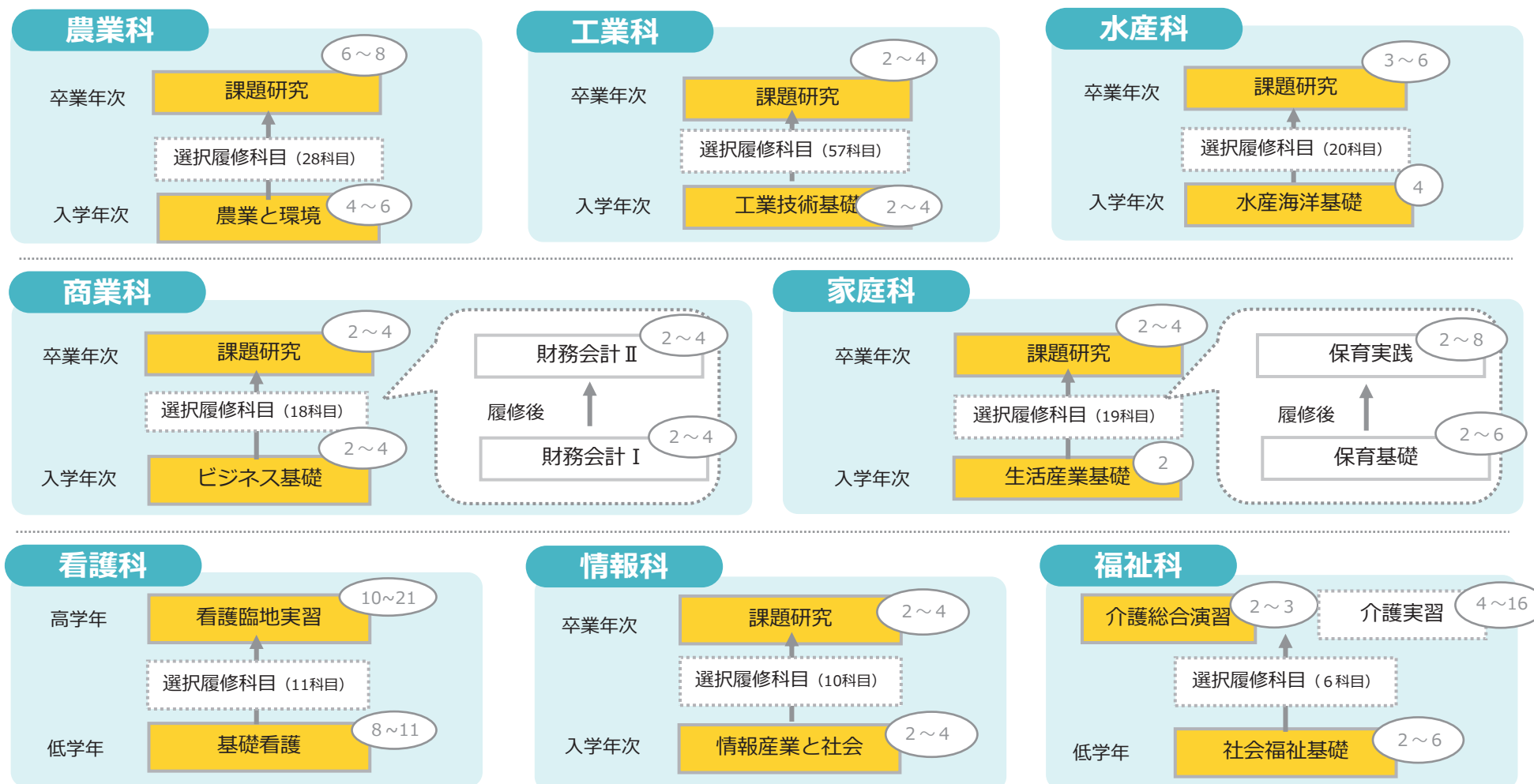
(3) 産業教育

(論点整理 P84～89関係)

学習指導要領における職業に関する教科・科目（現行制度）

- 必修履修教科・科目の履修に加え、専門教科・科目について25単位以上を履修。
- 各教科は、概ね、入学年次に「基礎科目」の履修をした上で、各選択科目の履修を経て、卒業年次に「課題研究」を履修するという構造。これにより、地域の産業で即戦力となる実践的な職業教育の実現を目指している。

■ …原則履修科目 ○ …学習指導要領において想定される単位数



※「入学年次」「卒業年次」については、学習指導要領解説上「履修が望ましい年次」となっている。

第1節 農業

第1款 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

第2款 各科目

第1節 農業と環境

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業の各分野で活用する基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業と環境について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業と環境に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 農業と環境について基礎的な知識と技術が農業の各分野で活用できるよう自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 「農業と環境」とプロジェクト学習
 - ア 農業学習の特質
 - イ プロジェクト学習の方法と進め方
- ～以下略～

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1)、(2) 略
- (3) 農業に関する各学科においては、原則として農業科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。
- (4) 地域や産業界、農業関連機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

～以下略～

教科
目標

科目
目標

指導
項目

内容
の
取
扱
い

マイスター・ハイスクール事業 ～産学連携による産業人材育成のスキーム～



専門高校と産業界・企業が連携する仕組みをつくり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成エコシステムを確立。



地域の産学連携体制の基盤づくり

産学連携コーディネート機能を果たす人材

が不可欠な要素

マイスター・ハイスクール事業における取組事例

● 滋賀県立彦根工業高等学校 ～本格的に企業の一員として現場で働く～

テーマ：地域と連携した産業人材の育成
滋賀県教育委員会 × 彦根市 × 彦根商工会議所

✓ **地域企業から匠の技と先端技術を学ぶ**

- ・ 学校設定科目「近江マイスター」を設定
- ・ 滋賀県立大学の講義、企業見学
- ・ 近江商人についての学習

✓ **企業等の一員として現場で働く**

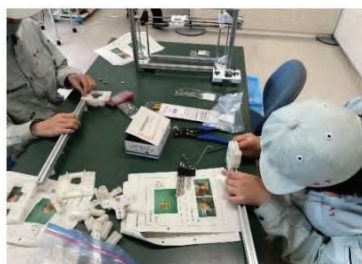
- ・ 学校設定科目「プログレス実習」を設定、各クラス10名程度が選択科目として各種実習に取り組む

➤ **企業版デュアルシステム**

4月～12月まで、週1日、実際に彦根の地場産業の企業で社内プロジェクトチームのメンバーとして働く

➤ **大学版デュアルシステム**

4月～12月まで、滋賀職業能力開発短期大学校で、3Dプリンタの製作を軸に研究活動を実施



● 山梨県立農林高等学校 ～ワイン「17ans」の開発・販売～

テーマ：山梨ワイン発展のための協働と若手技術者の育成
山梨県教育委員会 × 甲斐市商工会 × 甲斐市

✓ **地元ワイナリー役員・現役醸造家であるマイスター・ハイスクールCEO、同じく地元ワイナリーより産業実務家教員を迎える**

✓ **CEOが事業全体をマネジメント・多数の山梨ワイン関係者と連携**

✓ **産業実務家教員による業界水準の専門的授業を展開**

✓ **醸造用ブドウの栽培管理、ワイン製造実習、流通・販売に関する学習→農業の6次産業化を肌で学ぶ**

✓ **農林高校オリジナルワインを販売**。甲斐市・甲斐市商工会と連携し、甲斐市ふるさと納税返礼品、オンライン販売へ

✓ **学校設定科目「ワイン学」**をはじめとした、ワイン製造・販売等を専門的に学ぶ教育課程の検討・実施



ワイン製造実習



農林高校ワイン
「17ans (ディセタン)」白・赤・ロゼ

特色ある専門高校の取組事例



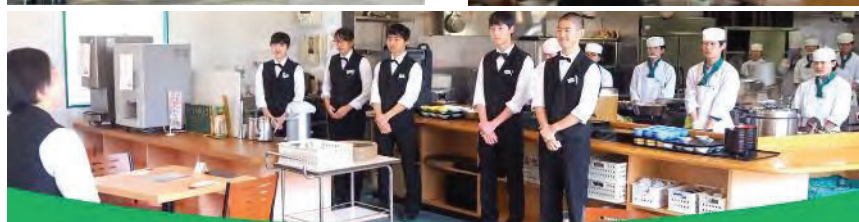
● 三重県立相可高校食物調理科の例

～「まごの店」～

「地産地消・食育の視点をもった食産業の担い手を育てる」ことを目的として、平成14年に屋台の形式からはじめ、平成17年に本格的なレストランとしてオープン。（土、日、祝日の営業）

三重県の豊かな自然に育まれた豊富な食材を活用した料理はもちろん、企業との連携による商品開発にも取り組んでいる。

また、地域への還元として、料理教室やテーブルマナー教室、地域産品を活用したレシピづくりにも積極的に取り組んでいる。



● 北海道三笠高等学校食物調理科の例

～「まごころきっちゃん」～

生徒が、接客、コスト管理などを実践的に学ぶレストラン。和食を中心に「日頃の学習の成果」と「地域の旬の食材」を活かした料理を提供。（土、日、祝日の営業）

旧産炭地である三笠市が、地域創生の取組として「食をテーマとした産業の構築」をテーマに、拠点施設として調理実習研修施設（高校生レストラン）を整備。（整備に当たっては地方創生拠点整備交付金を活用。）



まごころ
きっちゃん



DXハイスクール 取組事例



鳥取県立倉吉農業高等学校
(公立・農業科)

「鳥取・倉吉に農業分野の新たな価値を創造する」

取組

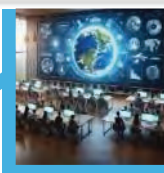
「そのうDXラボ」を拠点とした農業DXの推進



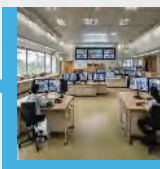
従来から実施してきたスマート農業の取組（ロボット田植え機による田植え、ドローンによる農薬散布など）に加え、複数の大型モニター、高性能PC、高性能カメラ、3Dプリンタなど、最先端の情報機器を整備した「そのうDXラボ」を設置し、スマート農業に関する取組を深化するとともに環境・建設分野におけるDX活用教育を推進する。



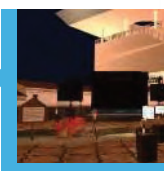
※画像は全てイメージ



地元の農家、企業、官公庁、大学との連携を密に行うとともに、鳥取県内のみならず全国の専門家とつながり、リモート制御やプログラミングの技術を身に付け、それらを活用し農業に関する課題を探究する。



校内の広大な敷地を一元管理し、そこから得られるデータ等を分析することを通して、高度な農業技術、効率的な経営を学習。将来的にはそのノウハウを各農家へ普及する。



倉吉市が取り組んでいるメタバース空間「バーチャル倉吉」と接続し、メタバース空間を利用した生産物の販売、農家・企業との情報交換をはじめとした連携を行う。

他機関との連携等による教育の充実



- ・ 校内にDX推進チームを組織し、学校全体で円滑かつ効果的に取組を推進する体制の構築。
- ・ 実践をもとに、2年生を対象とした学校設定科目「あぐりデジタル活用（仮）」の開設。
- ・ 鳥取短期大学・福山大学等と連携したプログラミングをはじめとした高度な実践指導や、教員対象のセミナー、講義の受講を継続的に実施。

育成する生徒像・取組による効果

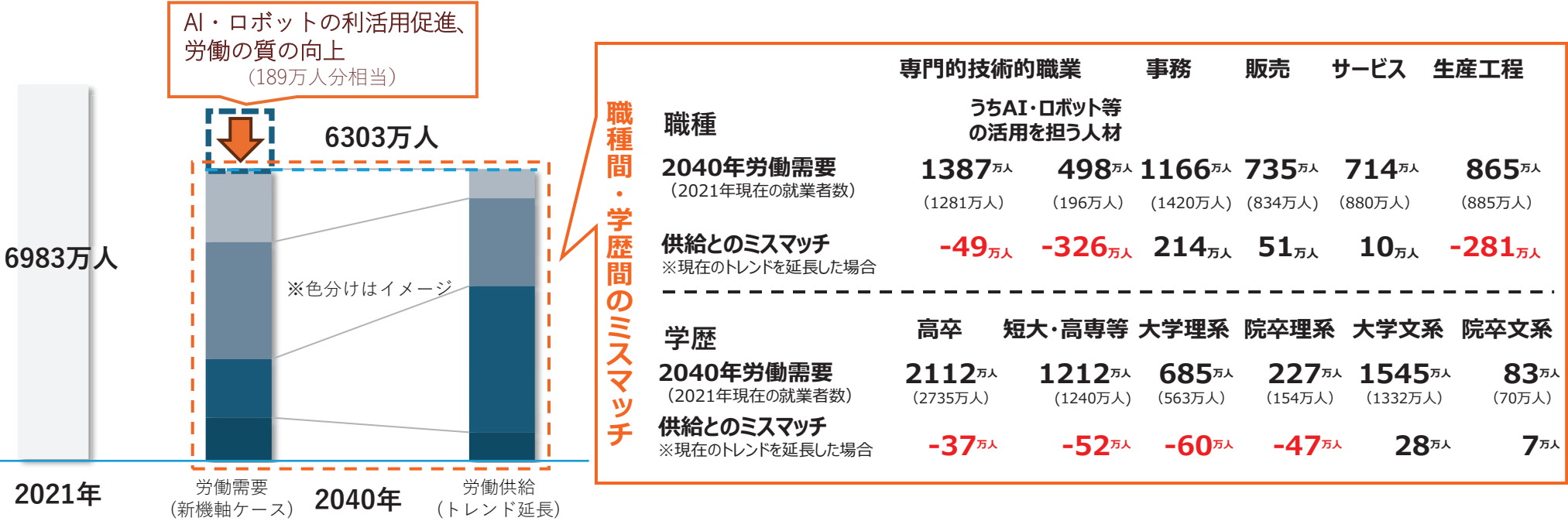


データサイエンス、ICTなどを活用し、地域の課題を解決しようとするデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容も含む「あぐりデジタル活用（仮）」を開設し、全生徒が履修。（令和8年度～）

2040年の就業構造推計

- 本推計では、少子高齢化による人口減少に伴って労働供給は減少するものの、AI・ロボットの活用促進や、リスキング等による労働の質の向上により大きな不足は生じない（約200万人分の不足をカバー）。今後、シナリオ実現に向けた政策対応が必要。
- 一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクがあり、戦略的な人材育成や円滑な労働移動の推進が必要となる。



(注) 試算方法：労働需要については、新機軸ケースの産業別就業者数を、足下データ（2020）の産業×職業×学歴別比率で分解し、その上で①産業別の自動化影響による職種の変化、②職種ごとの学歴構成の変化を加味。労働供給については、2040年就業者数*を、産業別・職業別就業者数の足下の増減傾向が続くと仮定して産業×職業別比率を推計、分解（学歴については、最終学歴に大きな変化が生じないという仮定のもと、大学進学率の上昇を加味しつつ、年代に応じ、足下比率（2020）をスライド）。

*2023年度版労働力需給の推計（JILPT）の労働参加漸進シナリオを活用

(3) 特別支援教育

(論点整理 P90～95関係)

障害のある子供の学びの場と教育課程

小・中・高等学校

通常の学級

- 個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に実施
- ※学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が小・中8.8%、高（通信制除く）2.2%（R4）

通級による指導

- 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために実施する特別の指導

対象障害種

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

児童生徒数（R4）

約198,300人
（小：約164,700人、中：約31,600人、高：約2,100人）

教育課程

- 特別の教育課程を編成
- ✓ 各教科等は通常の学級で授業を受けつつ、障害に応じた特別な指導として、自立活動の内容を参考とした指導を実施。学校の教育課程に加え、又は一部に替えることが可能
- ✓ 年間35単位時間（学習障害・注意欠陥多動性障害は10単位時間）から280単位時間までを標準

特別支援学級（小・中）

- 小・中に在籍する障害のある児童生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う学級

対象障害種

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害

児童生徒数（R6）

約394,800人
（小：約281,200人、中：約113,600人）

教育課程

- 特別の教育課程を編成
- ✓ 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校学習指導要領に示す自立活動を実施
- ✓ 障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標・内容を下学年の目標・内容に替えたり、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う各教科に替えるなど、実態に応じた教育課程を編成

特別支援学校

- 障害のある児童生徒に対して幼・小・中・高に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とした学校

対象障害種

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

幼児児童生徒数（R6）

約155,100人
（幼稚部：約1,100人、小学部：約53,100人
中学部：約34,300人、高等部：約66,700人）

教育課程

- 特別支援学校学習指導要領等に基づき幼・小・中・高に準じた教育課程を編成
- ✓ 障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための自立活動を実施
- ✓ 障害の状態により特に必要な場合や重複障害の児童生徒は弾力的な教育課程の編成が可能
- ✓ 知的障害者である児童生徒は、知的障害の特性等を踏まえた各教科等による教育課程を編成

障害のある子供一人一人について、関係機関との連携を図り長期的な視点で教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」と一人一人の教育的ニーズに応じた目標、内容、方法等を明確にする「個別の指導計画」の作成・活用が必要（通常の学級については努力義務）

いずれの学びの場であっても、本人・保護者から何らかの配慮が求められた場合には、過重な負担がない範囲で、合理的配慮を提供

学校における障害者差別解消法を踏まえた対応について

- 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」が平成25年に制定。

障害者差別解消法で求められていること

- 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）に対して、**不当な差別的取扱いの禁止**、実施に伴う負担が過重でない範囲の**合理的配慮の提供**が課されており、教育現場において対応が求められている。

不当な差別的取扱いの禁止とは

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止。
（第7条第1項、第8条第1項）

合理的配慮の提供とは

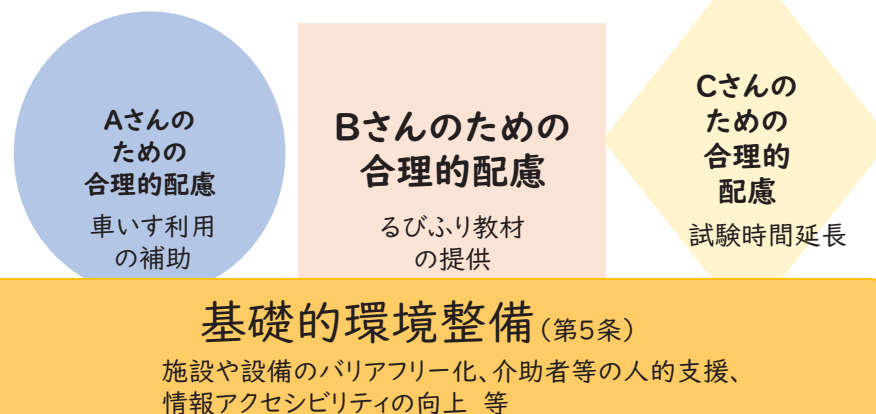
障害のある人から、社会的障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた際に、負担が過重でない範囲で対応すること。
（第7条第2項、第8条第2項）

※過重な負担については、個別の事案ごとに、**実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）、費用・負担の程度、財政・財務状況**といった要素を考慮して、**具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断**することが必要。

- 合理的配慮は、**障害の特性や具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものである**。そのため、障害のある児童生徒やその保護者と学校・設置者等の**双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応**がなされることが必要。

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」との関係

- 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）には、**個々の障害者に対して行われる合理的配慮を的確に行うための、不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善措置（基礎的環境整備）**が努力義務として課されている。
- 合理的配慮の内容は、**基礎的環境整備の状況や技術の進展、社会情勢の変化等によって変わり得るものであり、基礎的環境整備と合理的配慮の提供を両輪として進める**ことが必要。



文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（平成27年文部科学省告示第180号）

障害者差別解消法第11条第1項の規定に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、**文部科学省が所管する分野における行政機関や事業者が適切に対応したり参考にしたりするために必要な事項**を定めたもの。

現行の学習指導要領における障害のある児童生徒への指導の工夫や配慮と合理的配慮の提供について（イメージ）

学習指導要領

小学校学習指導要領

第1章 総則 第4 児童の発達の支援

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

第2章 国語 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

※中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領においても同様の記述。また国語以外の各教科等においても同様の記述。

障害者差別解消法（平成25年法律第65号）

- 行政機関等と事業者は、障害者から何らかの配慮を求められた場合には、過重な負担がない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮（合理的配慮）を行うことを義務付け。
- 不特定多数の障害者向けに事前的改善措置を行う、環境の整備を努力義務とする。

差別の解消の推進に関する対応指針（文部科学省告示）

- 合理的配慮の内容は、環境の整備に応じて変わり得る。
- 環境の整備と合理的配慮を、両輪として進めることが重要。
- 合理的配慮は、多様かつ個別性の高いものであり、双方の建設的対話による相互理解を通じて、柔軟に対応されることが必要。

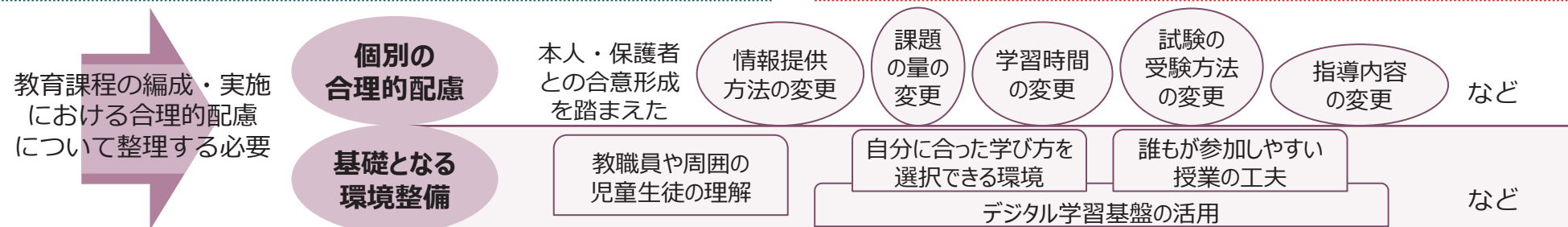
<学習指導要領解説における例示（小学校 国語編）>

「各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要。」

・文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用することなどの配慮をする。

<対応指針における例示>

- 見えにくさのある児童生徒に、拡大資料やテキストデータを事前に渡す
- 聞こえにくさのある児童生徒に、外国語のヒアリングに代えて文字による代替問題を用意する
- 肢体不自由のある児童生徒に、体育の授業の際に、ボールの大きさや走る距離を変更したり、スポーツ用車椅子の使用を許可する
- 読み・書き等に困難のある児童生徒に、授業や試験においてICT機器使用を許可したり、筆記に代えて口頭試問で行う など



特別支援教育におけるデジタル学習基盤を活用した学びの姿（イメージ）

2つの視点を組み合わせて活用することにより、障害のある子供たちの学びの更なる充実を実現

視点1：個別最適な学びと協働的な学びの実現

個別最適な学び

指導の個別化

必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫等による学習内容の確実な定着を図る
ex.) 一人一人に合った教材の提供

学習の個性化

一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供により学習を深め、広げる
ex.) 子供の関心・特性に応じた多様な学び

協働的な学び

多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わせりよりよい学びを生み出す
ex.) 好きなタイミングでの他者参照や共同編集

【デジタル学習基盤による情報活用の飛躍的充実】

情報活用の場面

収集 判断 表現 処理
創造 発信 伝達

組み合わせ

充実の具体的な姿

すぐに # いつでも # どこでも
1人1人に応じて # 大量に # 誰とでも
何度でも

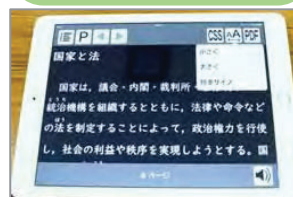
視点2：障害による学習上又は生活上の困難さの改善・克服に向けた活用

各教科等及び自立活動において、個々の障害の状態や特性等に応じて有効に活用し、指導の効果を高める

(活用例)

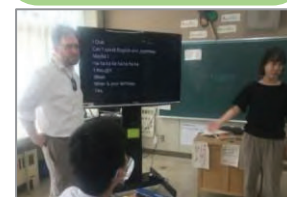
【視覚障害】

見え方に応じた表示



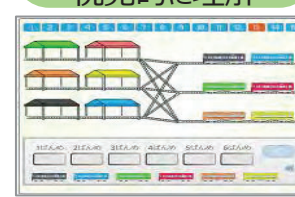
【聴覚障害】

音声を文字に変換



【知的障害】

抽象的な事柄を視覚的に理解



【肢体不自由】

身体の状態に応じた入出力機器



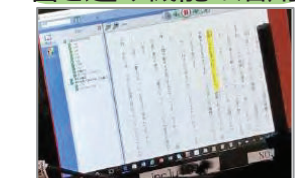
【病弱】

遠隔ロボットの活用



【発達障害】

読上げ機能や書き込み機能の活用



など

令和6年11月13日 中央教育審議会
デジタル学習基盤特別委員会資料 より

デジタル学習基盤の整備

合理的配慮の基礎となる環境整備

多様な形式による
情報提供

一人一人に合った
教材の提供

通信ネットワークを
活用した学習参加

自分に合った
入力・出力方法の活用

特別支援教育とは



文部科学省

◆ 特別支援教育とは、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導や必要な支援を行うもの。

視覚障害・弱視

視機能（視力、視野、色覚など）が永続的に低下することより、学習や生活に困難がある状態

聴覚障害・難聴

身の周りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態

知的障害

同年齢の子供と比べ、認知や言語などにかかわる知的機能の発達に遅れがあり、他人との意思の交換等についての適応能力も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態

肢体不自由

身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態

病弱・身体虚弱

心身が病気のため弱っている状態や、病気ではないが身体が不調な状態が続く、病気にかかりやすいといった状態

言語障害

発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため、話し言葉によるコミュニケーションが円滑に進まない状況。また、そのため本人が引け目を感じるなど、社会生活上不都合な状態

情緒障害

周囲の環境から受けるストレスにより、場面によって話ができないなど、自分の意思ではコントロールできない心身の状態が継続し、学習や生活に困難がある状態

自閉症

①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわるという特徴があり、これらにより、学習上及び生活上、様々な困難に直面している状態

学習障害（LD）

全般的に知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論するといった学習に必要な基礎的な能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難に直面している状態

注意欠陥多動性障害（ADHD）

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、多動性又は衝動性により、生活上、様々な困難に直面している状態

※複数の障害を有する場合もある。

義務教育段階において特別支援教育を受けている児童生徒の状況(H16 →R6)



- 義務教育段階で特別支援教育を受ける児童生徒は増加しており、この20年間で約3.8倍。全児童生徒に占める割合は7.3%となっている。

義務教育段階の全児童生徒数

特別支援教育を受ける児童生徒数

(平成16年度) (平成26年度) (令和6年度)

1,092万人 ⇨ 1,019万人 ⇨ 927万人

17.9万人 ⇨ 34.0万人 ⇨ 68.0万人
1.6% ⇨ 3.3% ⇨ 7.3%

20年間で
約3.8倍

特別支援学校

視覚障害 聴覚障害 知的障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱

5.3万人 ⇨ 6.9万人 ⇨ 8.7万人
0.5% ⇨ 0.7% ⇨ 0.9%

20年間で
約1.6倍

小学校・中学校

特別支援学級

知的障害 肢体不自由
身体虚弱 弱視 難聴
言語障害 自閉症・情緒障害

9.1万人 ⇨ 18.7万人 ⇨ 39.5万人
0.8% ⇨ 1.8% ⇨ 4.3%

20年間で
約4.3倍

通常の学級（通級による指導）

言語障害 自閉症 情緒障害
弱視 難聴 学習障害
注意欠陥多動性障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱

3.6万人 ⇨ 8.4万人 ⇨ 19.6万人
0.3% ⇨ 0.8% ⇨ 2.1%
(注)

20年間で
約5.4倍

(注) 令和6年度における通級による指導を受ける児童生徒数(19.6万人)は、最新の調査結果である令和4年度通年(国公立)の値を用いている。
なお、平成15年度及び26年度の通級による指導を受けている児童生徒数は、5月1日時点(公立のみ)の値。

インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の考え方について

障害者の権利に関する条約(第24条)

- 「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、
- 障害のある者が「general education system」(教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域社会において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている

障害者基本法(第16条)

- 国及び地方公共団体は、障害者が年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童生徒が障害者でない児童生徒と共に教育を受けられるように配慮しつつ、必要な施策を講じること
 - 国及び地方公共団体は、障害のある児童生徒とその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならないこと
- 等が規定されている

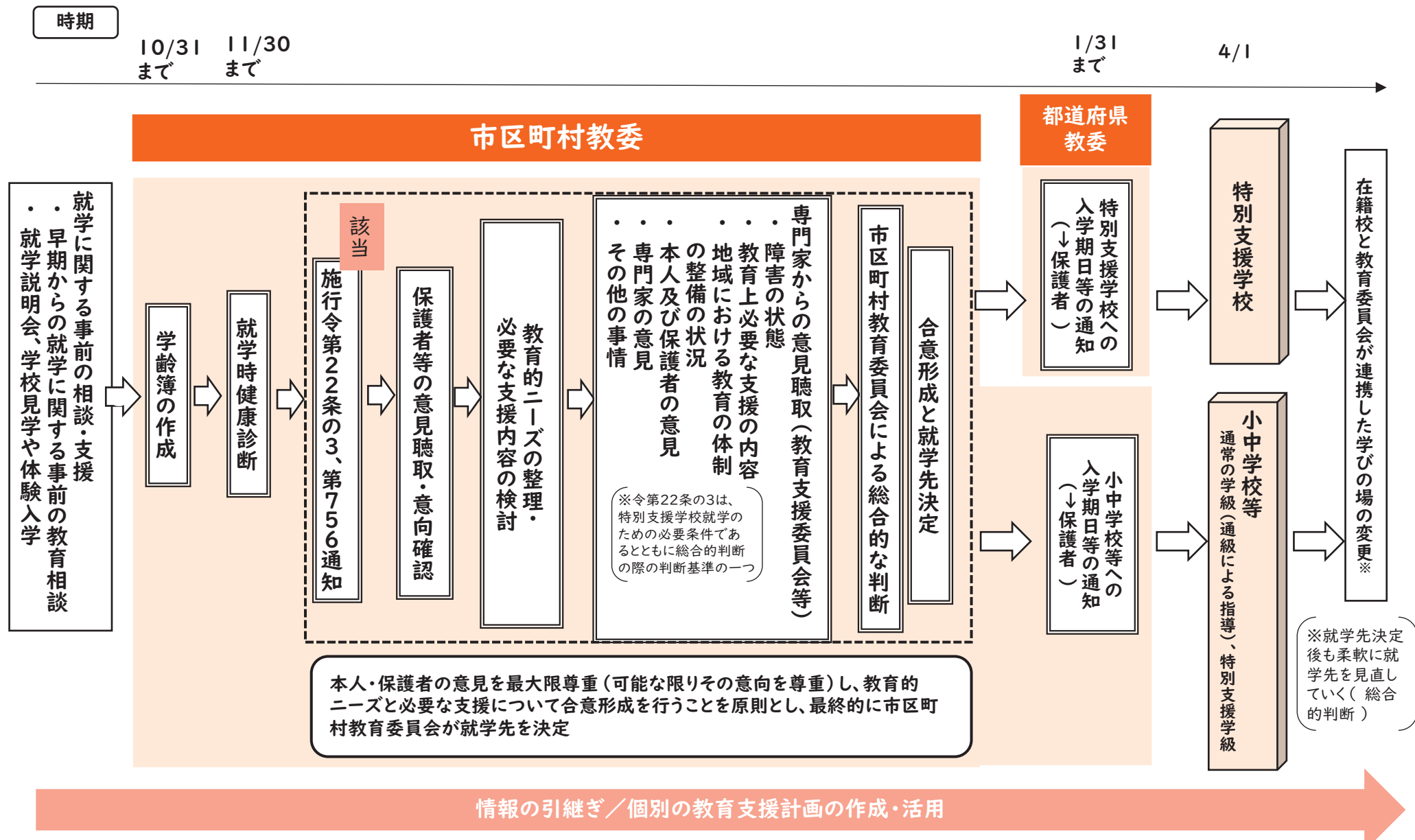
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(平成24年 初等中等教育分科会報告)

- 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要。その構築のため、特別支援教育を着実に進めていくことが必要。
- インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性ある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。
- 障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべき。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(令和3年)

- 特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。また、特別支援教育は、発達障害のある子供も含めて、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍する全ての学校において実施されるもの。
- 障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていく必要がある。

障害のある児童生徒の就学先決定の仕組み・手続きの流れ

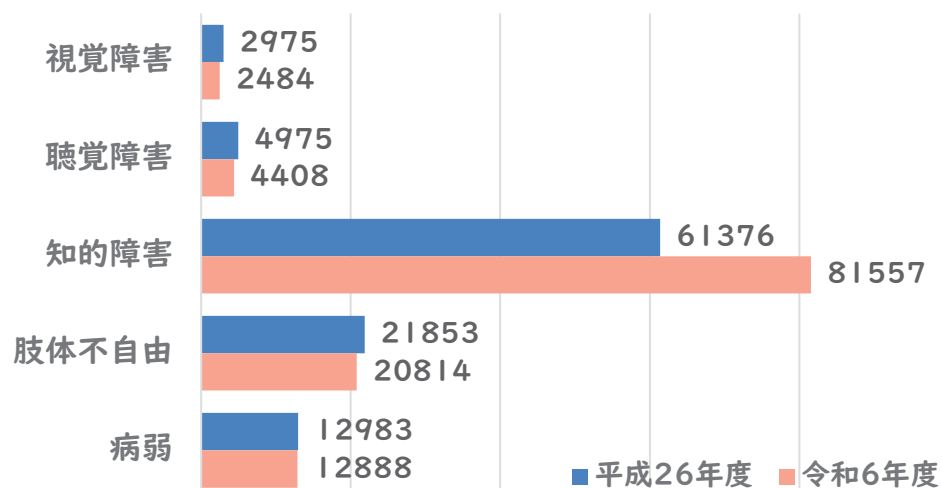


※特別支援学校に就学相当の障害の程度と判断された者のうち、**小学校に就学先が決定**となった者の割合は**34.2%**（令和4年5月1日）

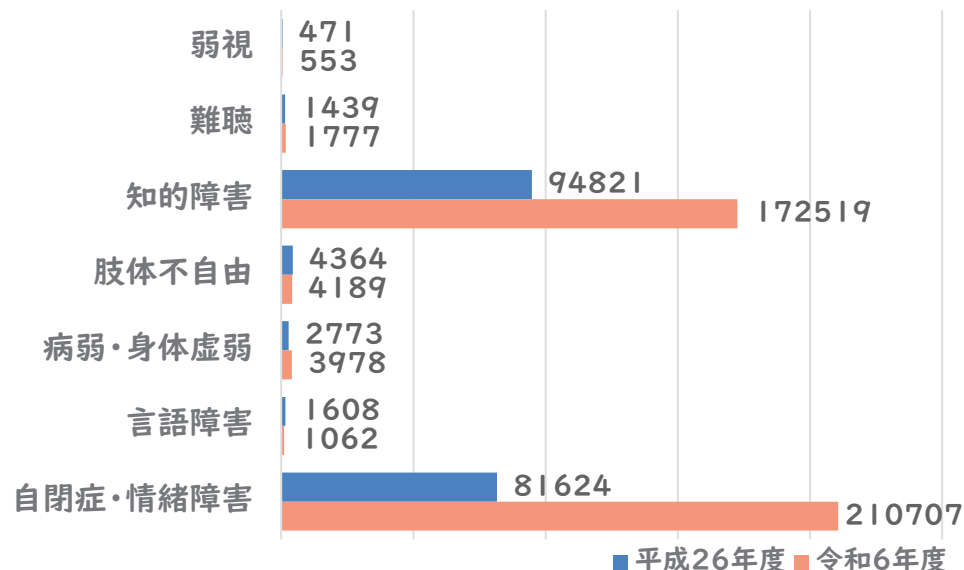
義務教育段階で特別支援教育を受ける児童生徒の推移（学びの場・障害種別）

- 特別支援学校では知的障害の児童生徒、特別支援学級では知的障害や自閉症・情緒障害の児童生徒、通級による指導では言語障害、情緒障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害の児童生徒が大きく増加している。

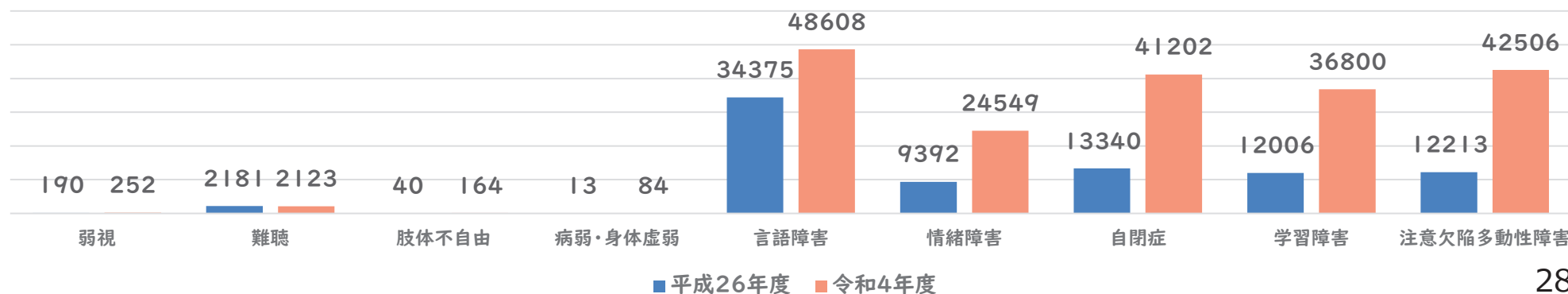
特別支援学校



特別支援学級



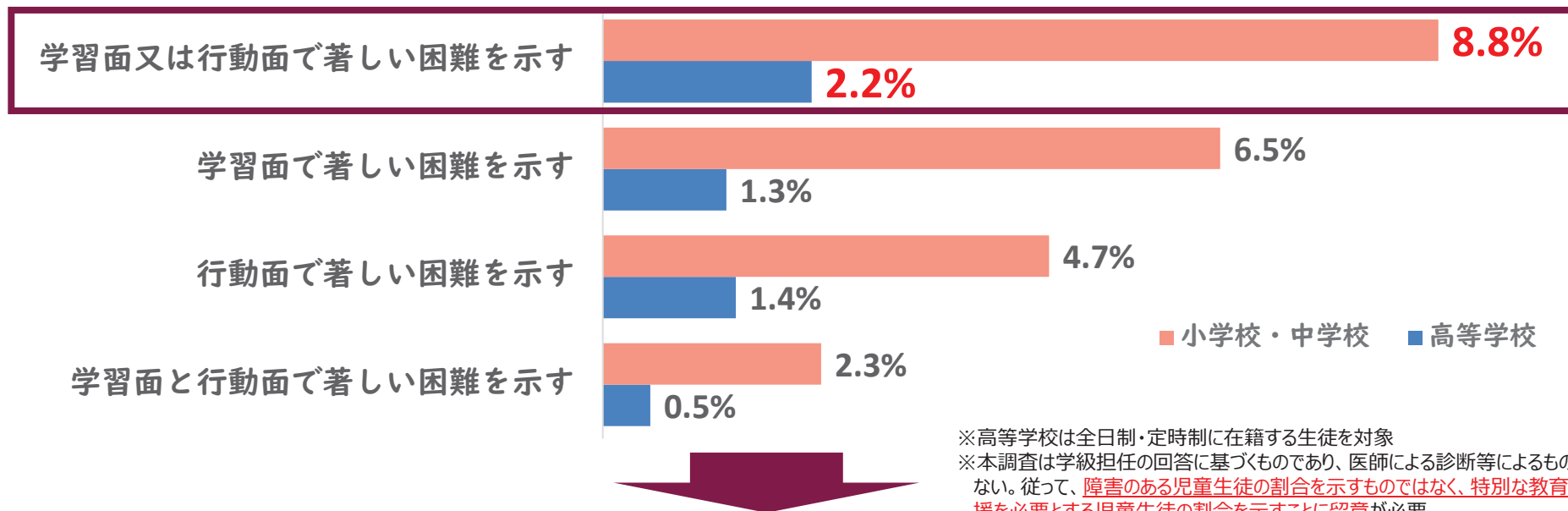
通級による指導



通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況（令和4年度）



学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、小・中学校で8.8%、高等学校で2.2%（推定値）



「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の支援の状況（推定値）

1. 現在、通級による指導を受けている児童生徒の割合



2. 校内委員会において、特別な教育的支援を必要と判断されている児童生徒の割合



「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の支援の状況

3. 「個別の教育支援計画」が作成されている児童生徒の割合



4. 「個別の指導計画」が作成されている児童生徒の割合



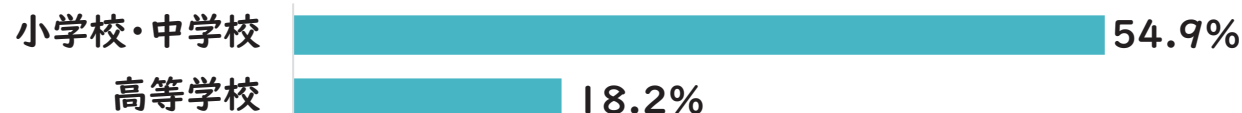
5. 授業時間以外の個別の配慮・支援（補習授業の実施、宿題の工夫等）を受けている児童生徒の割合



6. 授業時間内に教室以外で個別の配慮・支援（通級による指導を除く個別指導等）を受けている児童生徒の割合



7. 授業時間内に教室内で個別の配慮・支援（座席位置の配慮、コミュニケーション上の配慮、習熟度別学習における配慮、個別の課題の工夫等）を受けている児童生徒の割合

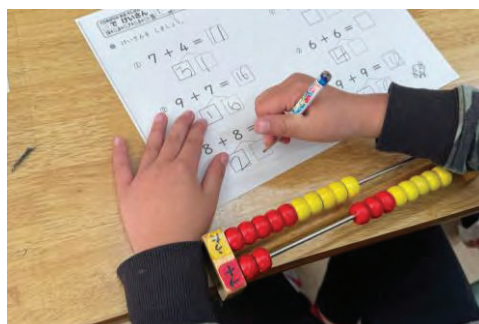


8. 専門家（特別支援学校、巡回指導員、福祉・保健等の関係機関、医師、スクールカウンセラー（SC）、作業療法士（OT）など）に学校として定期的に意見を聞いている児童生徒の割合



通級による指導を生かした通常の学級における支援の充実例

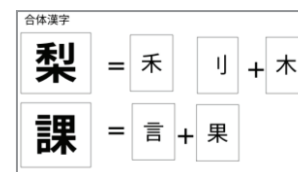
通級による指導において、子供の困難さに対する手立てを提案して取り組み、通級による指導の担当教員と学級担任の連携によって、**通級による指導で取り組んだ手立てを通常の学級での学習に生かしていく校内体制を構築。**



数の概念理解が苦手
↓
20玉そろばんを活用し、数を正確に捉え、たし算・ひき算の概念を理解する

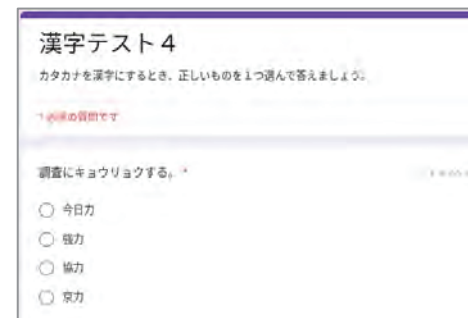


文章のどこを読めばいいか把握が難しい
↓
リーディングルーラーで読む部分を限定する



漢字を形として捉える傾向があり、新出漢字を覚えることが難しい

↓
新出漢字を部首やつくりに分けて考えるように支援し、書き取りだけではなく選択問題も導入



(事例提供：高知県香美市)

通級による指導の仕組み

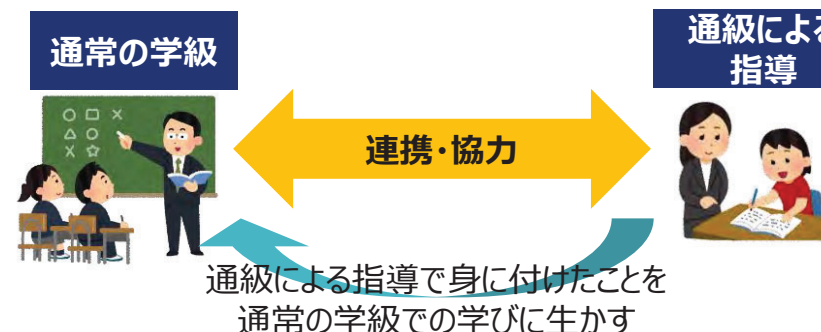
通常の学級に在籍し、大部分の授業を通常の学級で受けながら一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施

【通級による指導に係る教職員定数の改善】

公立小・中学校における基礎定数化
(H29年度からの10年間で児童生徒13人に教員1人)

【通級による指導を受ける児童生徒数】

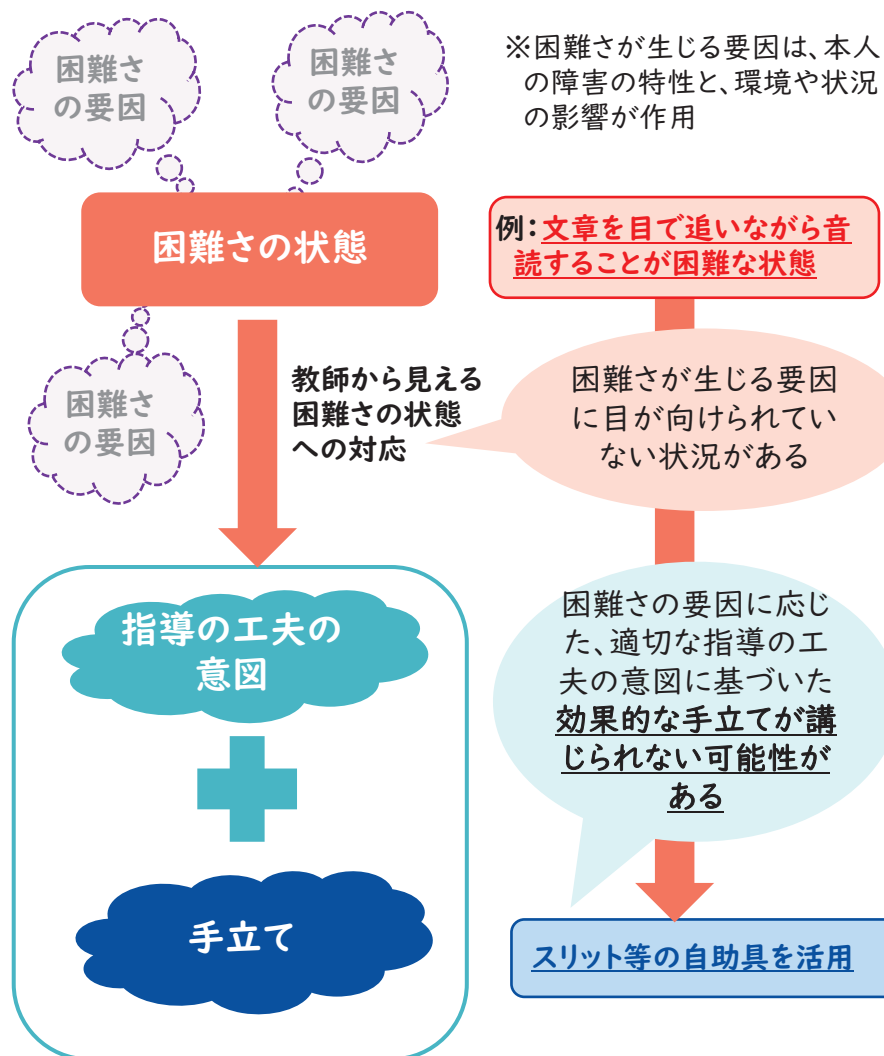
令和4年度実績 約19万8千人 (小・中・高合計)



学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫に関する改善イメージ

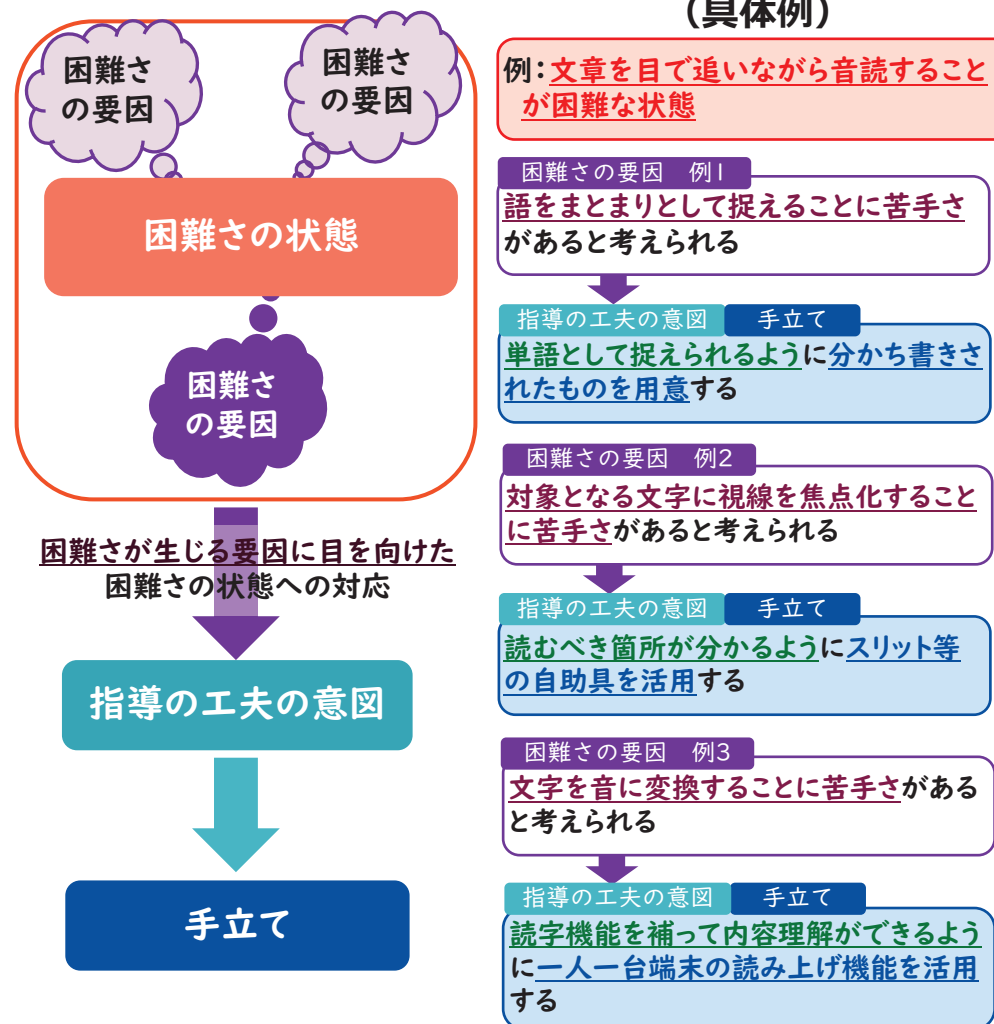
現行の課題

各教科等の学習の過程において考えられる【**困難さの状態**】に対して、【**指導の工夫の意図**】+【**手立て**】を設定



改善イメージ

各教科等の学習の過程で考えられる【**困難さの状態**】に対して、【**困難さが生じる要因**】に目を向けた上で、【**指導の工夫の意図**】を設定し、それに基づく【**手立て**】を実施（具体例）



1人1台端末の活用状況（特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援）

【令和6年度：公立小学校・中学校】

- 特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援において、ICT機器を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用する学校は、小学校48%（該当する児童がいる小学校数を分母に取った場合は58%）、中学校48%（該当する生徒がいる中学校数を分母に取った場合は56%）となっており、「活用していない」と回答した学校も一部に見られるなど、**特別な支援を要する児童生徒に対するICT機器の活用が進んでいない学校**も見られる

児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、どの程度活用していますか（特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援）

（参考）調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。

小学校

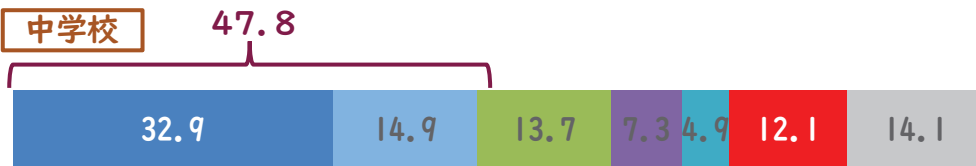


※該当する児童がいる小学校数を分母に取った場合

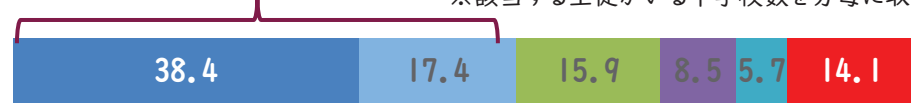


■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満 ■ 活用していない ■ 該当する児童がいない

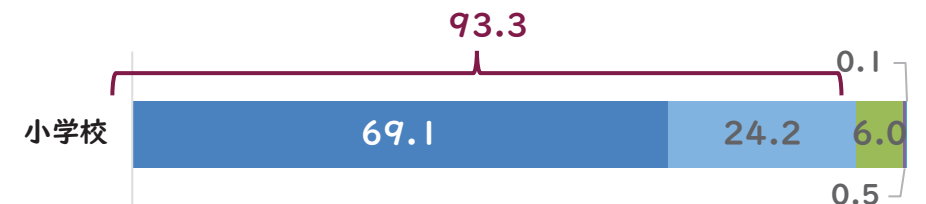
中学校



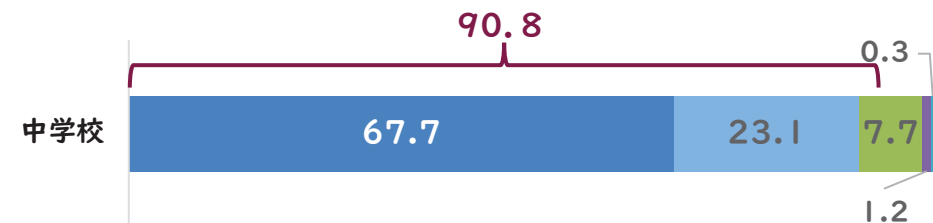
※該当する生徒がいる中学校数を分母に取った場合



■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満 ■ 活用していない ■ 該当する児童がいない



■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満



■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満

※令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙の結果より

1人1台端末に装備されたアクセシビリティ機能の活用状況

【令和6年度：国公立 特別支援学校（小・中・高）・特別支援学級（小・中）】

- 障害の状態等に応じた支援を行うため、1人1台端末に標準的に装備されているアクセシビリティ機能を「よく活用している」「どちらかといえば、活用している」と回答した学校は、特別支援学校（小・中・高）及び特別支援学級（小）はいずれも約45%前後だが、特別支援学級（中）は30.2%。
- 「あまり活用していない」「全く活用していない」と回答した学校は、特別支援学校（小・中・高）では、当該学年の目標・内容中心の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ30%強、その他の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ40%前後、特別支援学級（小・中）はそれぞれ30%前後。
- 「活用が必要な児童生徒がいない」と回答した学校について、特別支援学校（小・中・高）では、当該学年の目標・内容中心の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ20%強、その他の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ10%強だが、特別支援学級（小・中）はそれぞれ29.4%と38.8%。

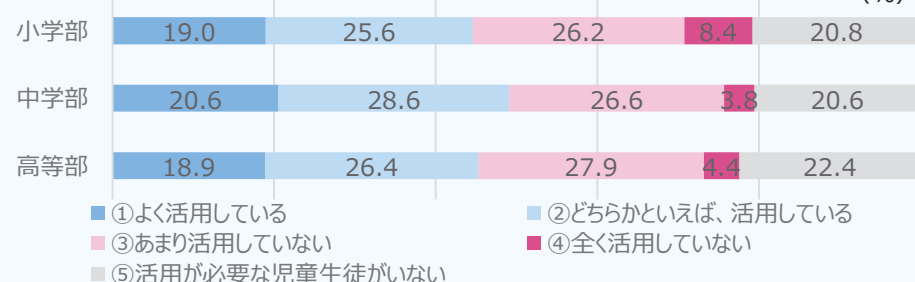
【設問】 特別支援学校／特別支援学級に在籍する第6学年児童（小）・第3学年生徒（中・高）に対して、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた支援を行うため、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末に標準的に装備されているアクセシビリティ機能※を、どの程度活用していますか。

※アクセシビリティ機能：文字や画像の表示方法の変更、読み上げ機能、音声による入力など。

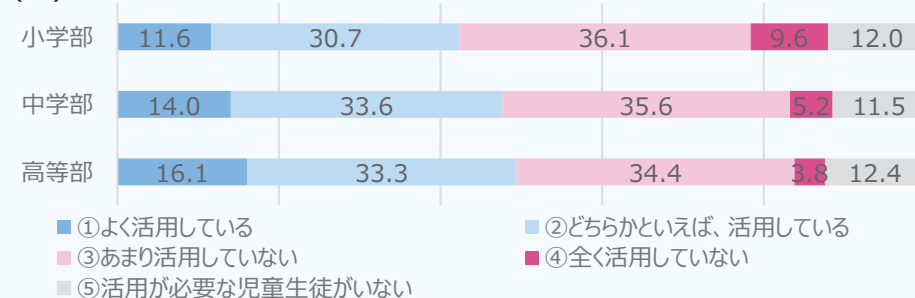
※特別支援学校高等部については、「生徒一人一人が使用するPC・タブレットなどのICT機器」について質問したもの。

特別支援学校（小・中・高）

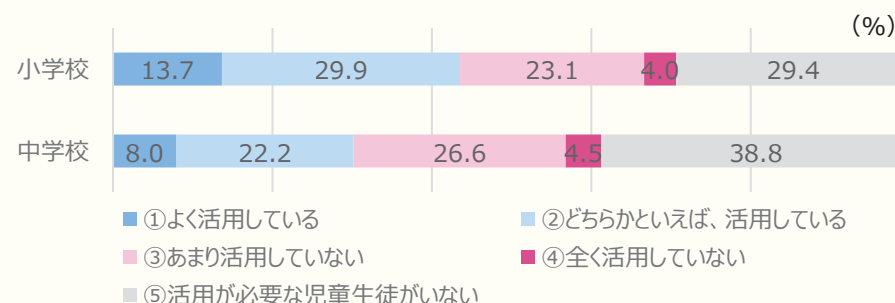
(i) 当該学年の目標・内容中心の教育課程の児童生徒に対して (%)



(ii) (i) 以外の教育課程の児童生徒に対して (%)



特別支援学級（小・中）



※ 特別支援学校／特別支援学級に在籍する第6学年児童（小）、第3学年生徒（中、高）の状況について、当てはまる項目を学校（学部）として一つ選択することとし、**必要に応じて関係する教職員に状況を確認し、校長の責任で回答いただいたもの。**

出典：令和6年度特別支援学校・特別支援学級における教育課程の編成・実施に関する調査

入出力支援装置の活用状況

【令和6年度：国公立 特別支援学校（小・中・高）・特別支援学級（小・中）】

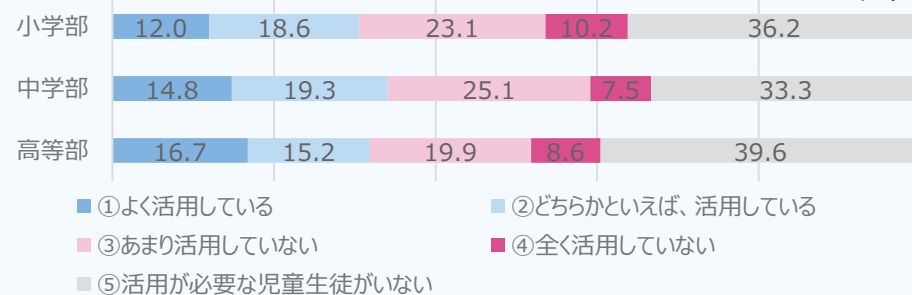
- 障害の状態等に応じた支援を行うため、入出力支援装置を「よく活用している」「どちらかといえば、活用している」と回答した学校は、特別支援学校（小・中・高）ではそれぞれ約30%～40%程度だが、特別支援学級（小・中）はそれぞれ約15%～20%程度。
- 「あまり活用していない」「全く活用していない」と回答した学校は、特別支援学校（小・中・高）では、当該学年の目標・内容中心の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ30%前後、その他の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ35%前後、特別支援学級（小・中）はそれぞれ約26%。
- 「活用が必要な児童生徒がいない」と回答した学校について、特別支援学校（小・中・高）では、当該学年の目標・内容中心の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ30%台、その他の教育課程の児童生徒についてはそれぞれ20%台だが、特別支援学級（小・中）はそれぞれ50%台。

【設問】 特別支援学校／特別支援学級に在籍する第6学年児童（小）・第3学年生徒（中・高）に対して、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた支援を行うため、ICT機器の利用に当たり、入出力支援装置※をどの程度活用していますか。

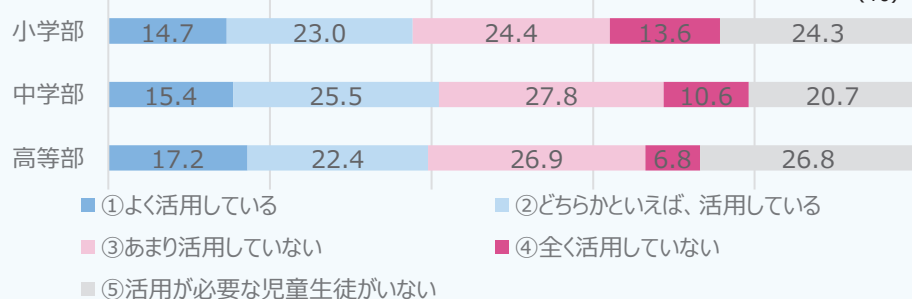
※入出力支援装置： 障害により情報機器端末の入出力自体に困難を抱えた児童のための支援装置（例：音声読み上げソフト、点字ディスプレイ、音声文字変換システム、視線入力装置、ボタンマウス、プレススイッチ等）。 出典：令和6年度特別支援学校・特別支援学級における教育課程の編成・実施に関する調査

特別支援学校（小・中・高）

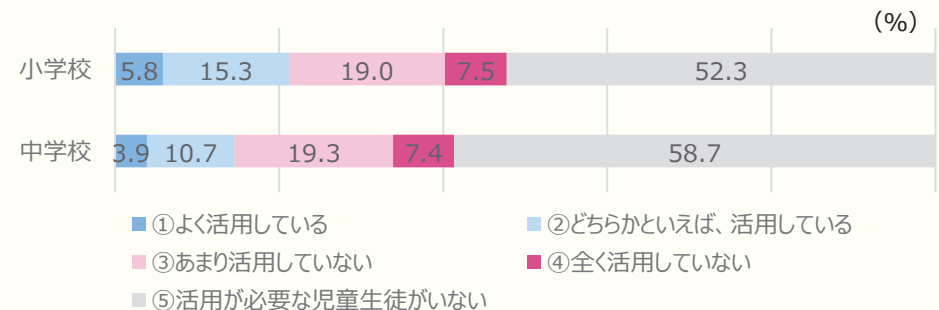
(i) 当該学年の目標・内容中心の教育課程の児童生徒に対して (%)



(ii) (i) 以外の教育課程の児童生徒に対して (%)



特別支援学級（小・中）

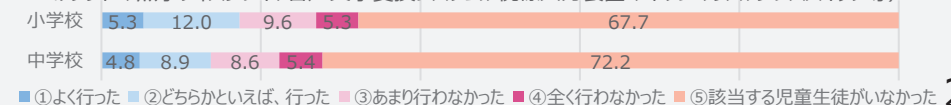


※ 特別支援学校／特別支援学級に在籍する第6学年児童（小）、第3学年生徒（中・高）の状況について、当てはまる項目を学校（学部）として一つ選択することとし、必要に応じて関係する教職員に状況を確認し、校長の責任で回答いただいたもの。

<参考> 令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査

◆ 障害のある児童生徒が一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を活用する際、入出力支援装置（※）等を活用し、障害種・障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた支援をどの程度行いましたか。

※障害により情報機器端末の入出力自体に困難を抱えた児童生徒のための支援装置（例：音声読み上げソフト、点字ディスプレイ、音声文字変換システム、視線入力装置、ボタンマウス、プレススイッチ等）



障害のある児童生徒のための入出力支援装置の更新

令和5年度補正予算額

11億円



入出力支援装置購入事業

障害のある児童生徒が1人1台端末（パソコンやタブレット）等を効果的に活用するために必要な入力や出力を支援する装置（入出力支援装置）の更新に係る費用を補助するもの

※入出力支援装置は、障害の程度及び心身の発達の段階等に応じて活用することにより、文字の入力や文を読むことへの困難さを軽減したり、自分の意思を分かりやすく伝えられたりするなど、学習の効果を高める上で重要なものです。各自治体や学校においては、積極的な活用をお願いします。

補助内容

【補助対象】 公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の児童生徒のうち、入出力支援装置が必要な児童生徒

【補助割合】 10分の10 ※但し、個別の入出力支援装置の下限額を1万円とする

更新に係る費用

- ・現在使用している装置が故障した場合の購入費用
- ・新たに入学した児童生徒が使用する入出力支援装置の購入費用
- ・障害の程度等の変化により新たに入出力支援装置が必要となった場合の購入費用
- ・現在使用している装置とは別のより効果的な入出力支援装置が必要となった場合の購入費用 等

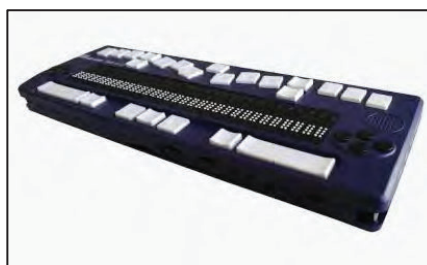
支援装置の代表例

聴覚障害



音声文字変換システム

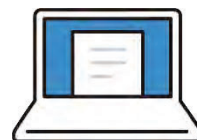
視覚障害



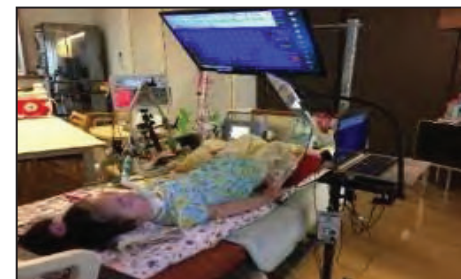
点字ディスプレイ



点字プリンタ



肢体不自由

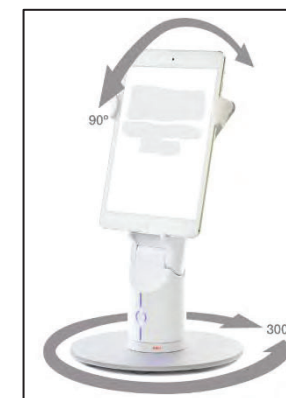


視線入力装置



ボタンマウス

病弱



遠隔ロボット

採用後10年までに特別支援教育を2年以上経験したことのある教員について

- 文部科学省においては、特別支援教育を担う教師の専門性向上に向けて、全ての新規採用教員が10年以内に特別支援教育を複数年経験することとなる状態を目指し人事上の措置を講ずるよう、教育委員会等に対して求めている。
- 小学校、中学校、高等学校において、採用後10年までの教員のうち、通級による指導、特別支援学級の学級担任、特別支援学級の教科担任、特別支援学校、特別支援教育コーディネーターのいずれかの特別支援教育に関する経験をいずれも有しない教員は、小学校で85.5%、中学校で63.6%、高等学校で92.9%(令和5年度)。

【表】採用後10年までの正規雇用の教員のうち、特別支援教育に関する経験が2年以上ある教員 ※複数回答

	小学校 (n=128,856)	中学校 (n=78,553)	高等学校 (n=62,226)	合計 (n=269,635)
いずれも経験なし	85.5% 110,208	63.6% 49,940	92.9% 57,783	80.8% 217,931
特別支援教育に関する 以下いずれかの経験あり(※)	14.5%	36.4%	7.1%	19.2%
特別支援学校の教職経験	1.4% 1,741	2.0% 1,589	2.2% 1,362	1.7% 4,692
特別支援学級の学級担任の教職経験	9.4% 12,108	7.8% 6,090	0.8% 513	6.9% 18,711
特別支援学級の教科担任の教職経験	1.5% 1,945	29.2% 22,928	1.2% 760	9.5% 25,633
通級による指導の経験	1.5% 1,880	1.6% 1,286	0.6% 400	1.3% 3,566
特別支援教育コーディネーターの教職経験	2.9% 3,784	2.5% 1,962	1.7% 1,039	2.5% 6,785

上段はn値に対する割合、下段は人数を表す。

※「特別支援教育に関する以下いずれかの経験あり」の割合には、経験不詳の者も含む。

「自立活動」について

教育課程上の位置付け

- ・ 特別支援学校の教育課程は、小学校、中学校、高等学校等の各教科等と「自立活動」によって編成（知的障害の特別支援学校においては知的障害の各教科等と自立活動）。
- ・ 自立活動の指導は、自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行う。
- ・ 自立活動の時間に充てる授業時数は、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切に定める。
- ・ 特別支援学級では特別支援学校学習指導要領に示す自立活動を取り入れること、通級による指導では自立活動の内容を参考として指導を行うことを小学校・中学校学習指導要領に規定

自立活動の目標・内容（特別支援学校学習指導要領より）

【目標】

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

【内容】

- 1.健康の保持 2.心理的な安定 3.人間関係の形成
4.環境の把握 5.身体の動き 6.コミュニケーション

【個別の指導計画の作成】

自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画を作成するものとする。その際、第2に示す内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付け、具体的に指導内容を設定するものとする。

自立活動の変遷

障害の捉え方の変化とともに、自立活動の指導について見直しを行ってきた。

平成元年学習指導要領

【養護・訓練】：「障害の状態を改善し、又は克服する」

平成11年学習指導要領

【自立活動】：「障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服する」

平成21年・29年学習指導要領

【自立活動】：「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」

インクルーシブな学校運営モデル事業 受託団体の取組事例(令和6年度)

横浜市

事業の 目標

- ・単発での交流及び共同学習の実践で終わることのない、継続的に実施できる教科や単元の検討・検証。
- ・共に学ぶ単元で、特別支援学校と小・中学校の児童生徒それぞれに、育成を目指す資質・能力の検討。

指定校



横浜市立若葉台特別支援学校(知的障害、肢体不自由)
横浜市立若葉台小学校
横浜市立若葉台中学校

※類型:隣接型

カリキュラム ・マネージャー



1名(横浜市立若葉台小学校教諭)

※小学校、特別支援学校での勤務経験あり。
※若葉台特別支援学校との兼務辞令を発令。

<主な役割>

交流及び共同学習における単元設定、
指導計画の作成、学校間の調整等

交流及び 共同学習



- 様々な教科等(生活、国語、音楽、図画工作、学活)において、交流及び共同学習を実施
 - 特別支援学校小学部第1学年と小学校第1学年(通常の学級及び特別支援学級)とで、内容に応じて適切な環境(教室、ホール、校庭等)を設定。
 - 対面形式での交流及び共同学習にとどまらず、オンラインによる挨拶交流や交流及び共同学習で取り組んだ成果(作品)の共有など、相互評価の場面を設定し、学びがつながるよう工夫。

体制構築



- カリキュラム・マネージャー(小学校教諭)に特別支援学校との兼務辞令を、特別支援学校教諭1名に小学校との兼務辞令を発令
 - 週1~2回の相手校での授業や児童支援の実施、相手校の教員との情報交換等を通じて、両校の児童の実態や必要な支援を相互に把握。
- 交流及び共同学習の際は、小学校の学級担任をメインティーチャーとし、グループ活動を行う場合は、特別支援学校教員をサブティーチャーとして各グループに1名配置
- 地域の大学(横浜国立大学)と連携し、交流及び共同学習の実施の際に大学研究者が常に参加し、授業の記録・アセスメント・分析等を実施



交流及び共同学習の様子(図画工作)



交流及び共同学習の様子(学活)

インクルーシブな学校運営モデル事業 受託団体の取組事例(令和6年度)

静岡県

事業の 目標

- ・高等学校内の特別支援学校高等部分校で行われるインクルーシブな学校運営や「交流及び共同学習」の全県的なカリキュラムの作成。
- ・現在実施されている「交流及び共同学習」と学校運営システムの検証と改善。

指定校



静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校(知的障害)
静岡県立田方農業高等学校

※類型: 一体型(農業高校の空き教室に分校を整備)

カリキュラム ・マネージャー



1名(元特別支援学校校長、
元県教育委員会特別支援教育課長)

<主な役割>

交流及び共同学習の発展に向けた指導助言
教職員研修や視察のコーディネート等

交流及び 共同学習



- 年間を通じて、両校の教育課程に位置付けた交流及び共同学習を実施
 - 高校2、3年生において、特別支援学校では「作業学習」、農業高校では専門教科に位置付けられた交流及び共同学習を実施。
 - 特別支援学校の作業学習班(園芸班、陶芸班、清掃班、木工班)に農業高校の生徒がそれぞれ入り、お互いに日頃から学んでいる知識や技術を相手校の生徒に伝えながら、同じ活動を実施。



両校の生徒が草花の鉢植え実習をしている様子

体制構築



- 両校の教員同士による情報交換や研修等を、校内全体で日常的に実施
 - 教務主任を学校同士の調整窓口としつつ、交流及び共同学習や学校行事に関する打合せは担当教員同士で日常的に実施。
 - 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、農業高校教員からの相談を受けつけたり、農業高校の生徒に向けて障害の特性や特別支援学校の生徒との関わり方等をテーマに授業を実施するなど、専門的な支援を実施。
 - 特別支援学校のセンター的機能として、農業高校の教員に向けて、合理的配慮等に関する研修会を開催。



両校の教員による日常的な打合せの様子

インクルーシブな学校運営モデル事業 受託団体の取組事例(令和6年度)

宮崎県

事業の 目標

- ・交流及び共同学習の「共同学習の側面」を発展させ、すべての児童生徒が共に学び合う環境を整備する。
- ・柔軟な教育課程と指導体制を構築し、インクルーシブな学校運営を実現する。

指定校



宮崎県立小林こすもす支援学校(知的障害・肢体不自由)

小林市立東方小学校

小林市立東方中学校

宮崎県立小林高等学校

※類型:併設型

(小・中・高それぞれで校舎が併設)

カリキュラム ・マネージャー



1名(元特別支援学校指導教諭(音楽))

<主な役割>

「共同学習の側面」を意識した検証授業の実施
交流及び共同学習の実施に向けた各校の教育
課程の検討 等

交流及び 共同学習



- カリキュラム・マネージャーをメインティーチャーとする交流及び共同学習を、音楽科で実施
 - 両校の教員がサブティーチャーとして参加し、交流及び共同学習を実践する際のポイントの理解を深め、他教科での今後の実施につなげる。
- 教科のねらいの達成を意識した交流及び共同学習を計画・実施
 - 合同運動会等の既存の交流活動で構築された児童生徒同士の関係性を土台としつつ、単発的な活動に留まることのないよう、両校の児童生徒が合同で受ける授業と、それぞれの学校で受ける授業を組み合わせた単元を計画・実施。



カリキュラム・マネージャーによる交流
及び共同学習(音楽科)の様子

体制構築



- 交流及び共同学習の充実に向けた校内全体での検討体制を構築
 - 両校の教務主任や学部主事等で構成される「企画会」を月1回程度開催し、カリキュラム・マネージャーと連携しながら、教科のねらいの達成を意識した交流及び共同学習について検討。
 - カリキュラム・マネージャーによる「交流及び共同学習」終了後、両校の教員による合同事後研修を開催し、交流及び共同学習の実践のポイントやチーム・ティーチング等の指導体制等についての理解を深める。



両校の教員による
合同事後研修の様子

(4) 幼児教育

(論点整理 P96～99関係)

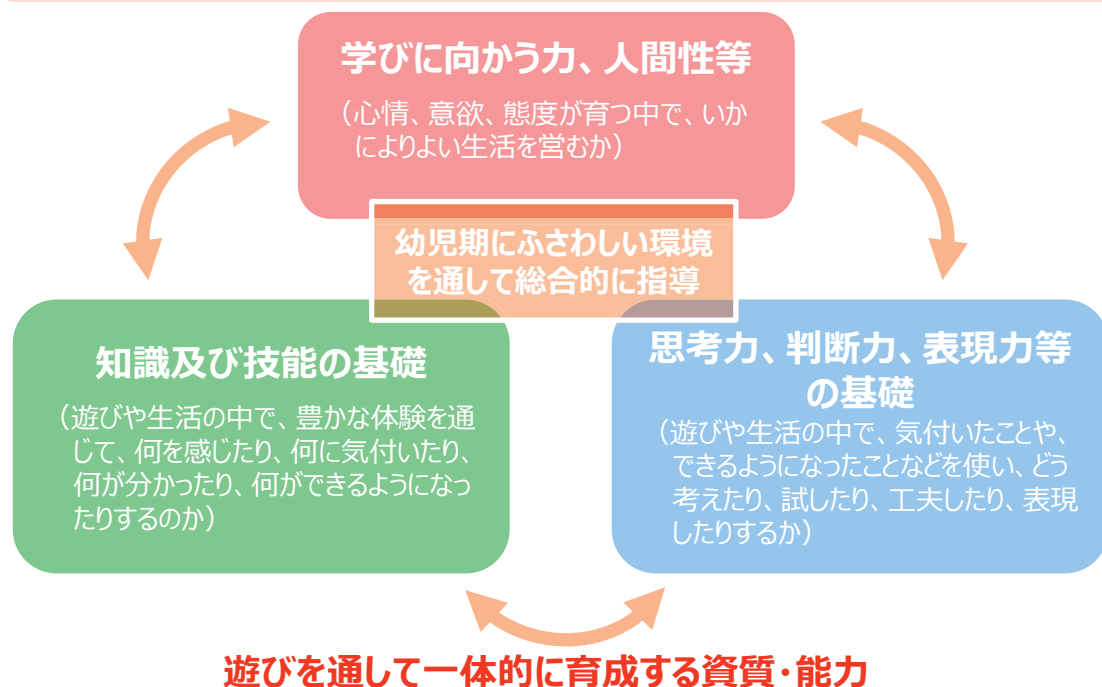
現行幼稚園教育要領における資質・能力の育成

幼稚園教育要領（抄）

第1章 総則

第1 幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、**幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする**。

- ・幼児期は、幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを身に付けていく時期。
- ・幼児教育では、幼稚園教諭等がその専門性を発揮して、意図的・計画的に環境を構成し、幼児が主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる中で遊びや生活を展開することにより、幼児の発達を促すという「環境を通して行う教育」が基本。
- ・幼児は、教育的な意図をもって計画的に構成された環境の下、好奇心や探究心をもって遊びを展開する中で、様々な能力や態度を身に付けていく。
- ・幼児期においては、**遊びを通しての指導**を中心に行うことが重要。

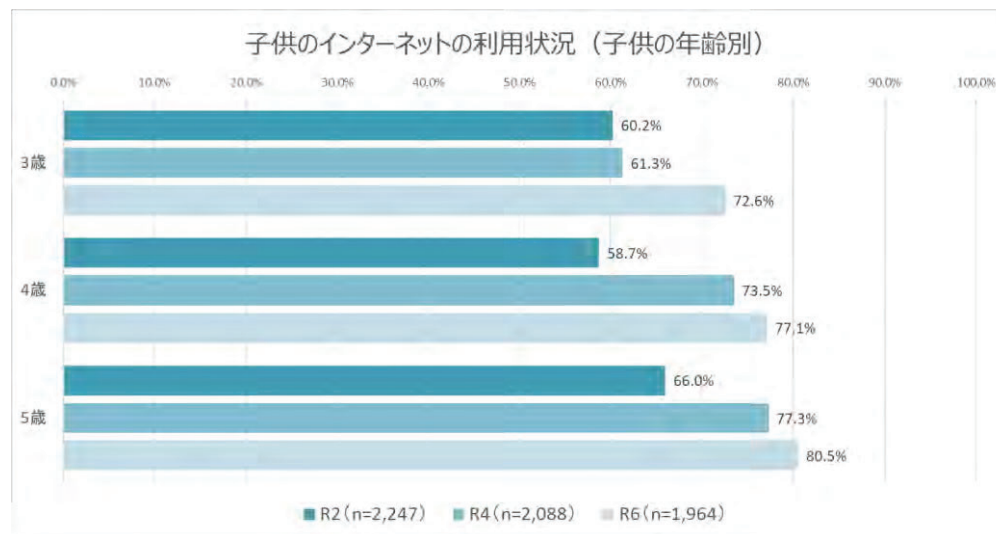


(参考：幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ)

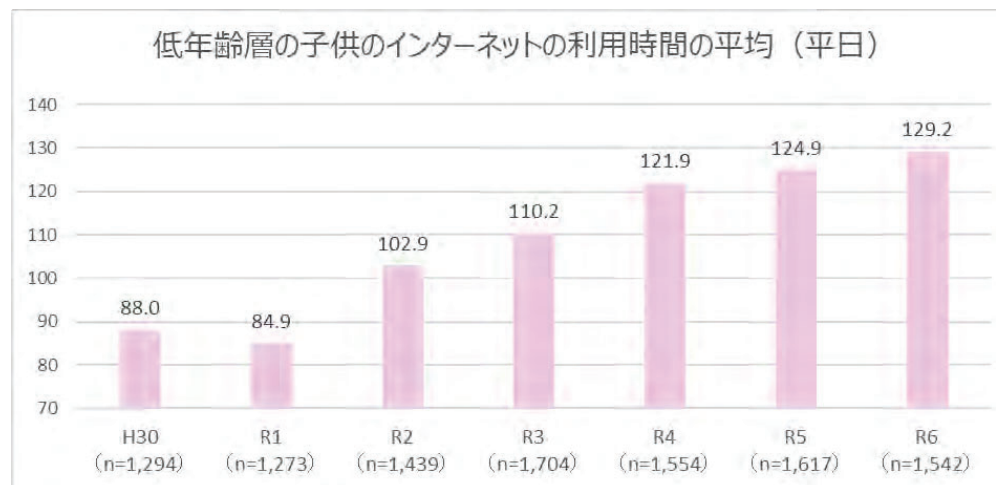
幼児教育は何のため？ 約2分 https://youtu.be/MEuUaZ6M3G0	「遊びは学び」ってどういうこと？ 約7分 https://www.youtube.com/watch?v=UxfAl3XWfGo
「学びの芽」を育む園の工夫って？ (多様な遊び場) 約9分 https://youtu.be/VNiQwpuDd44	「学びの芽」を育む園の工夫って？ (「どうだん」遊び場) 約7分 https://youtu.be/VuIP2CUKa-U

近年、少子化や情報化、都市化、過疎化等が進み、子供の遊びや生活に変化が生じている。

○子供のインターネット利用の早期化・長時間化



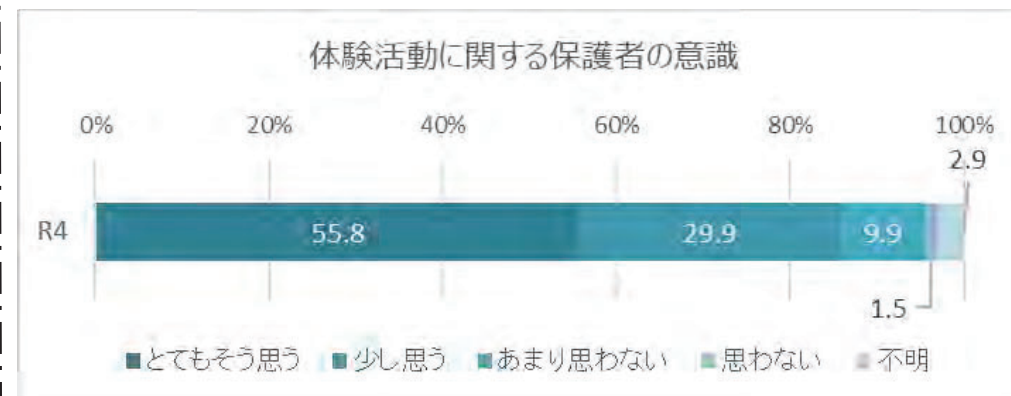
（出典）令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書：
https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc/r06



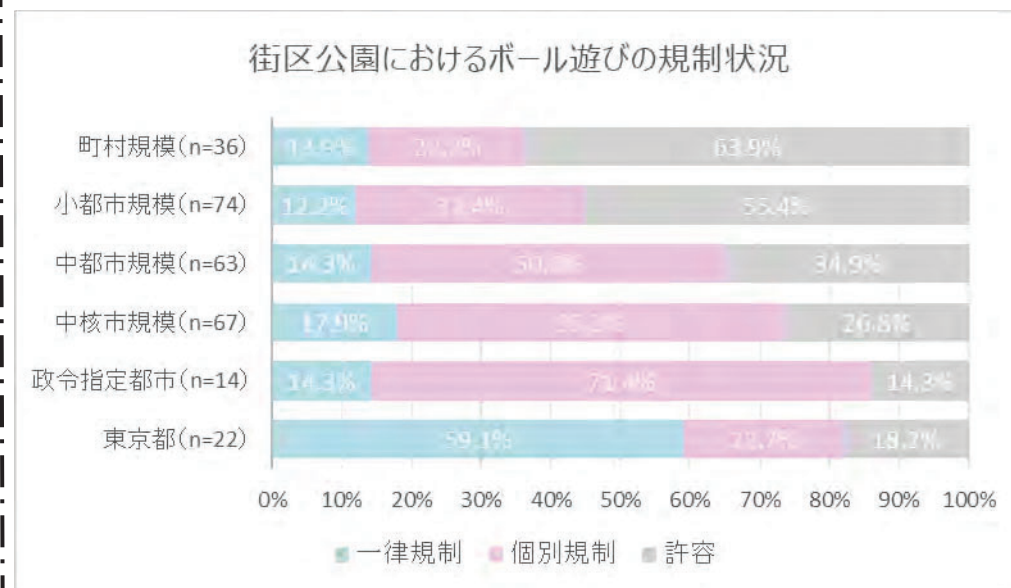
※0歳から満9歳の子供と同居する保護者に調査
 ※「子供のインターネットの利用時間」は、子供の平日のインターネットの平均的な利用時間
 ※「使っていない」は0分とし、「わからない」「無回答」を除いて平均値を算出

（出典）平成30～令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書：
https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc

○子供の遊び場所の減少、遊びの制限



（出典）青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）：
<https://koueki.net/user/niye/110376019-1zentai.pdf>



（出典）地方自治体による街区公園のボール遊びの規制実態に関する研究 寺田光成、木下勇：
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jilaonline/13/0/13_52/_article/-char/ja/

幼児教育センターによる取組例

北海道教育庁義務教育課 幼児教育推進センター 幼保小の接続の取組（北海道）

北海道幼児教育推進センターにおいては、**市町村や、設置者・施設類型問わず全ての幼稚園、保育所、認定こども園、または小学校に対し**、研修支援や架け橋期のアドバイザーの派遣等を通して、**幼児教育施設と小学校との継続的・計画的な連携・接続の促進**を図っている。

幼保小の架け橋プログラムの推進

■ 北海道版幼児教育スタートプログラム ～つながろう つなげよう 子どもの学びと育ち～

- R4～6年度に、文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」の調査研究の結果を踏まえ、幼保小の架け橋プログラムを推進する際の手順や方法等を示した「北海道版幼児教育スタートプログラム」を策定・普及し、市町村における取組を支援。
- 幼児教育の重要性、幼保小連携・接続のポイント、道内における実践例等をまとめた「**幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック**」を作成し展開。



架け橋期のアドバイザー派遣・育成

- **幼児教育や小学校教育の知見を有する架け橋期のアドバイザー**を幼児教育施設や小学校、市町村等に派遣し、幼保小接続の取組状況や課題等のそれぞれの**実態に応じた支援**を実施。
- 道内全14管内での配置に向けた**架け橋期のアドバイザーの育成**。

研修の支援

- **地域における架け橋期のカリキュラム開発の推進を図るため**、施設類型問わず幼児教育施設や小学校、市町村の関係者が、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けたカリキュラムや教育方法等の充実・改善について協議・情報交換する「**幼小つながる研修**」を、道内全14管内で実施。
- 合同研修の機会確保が困難な地域においても、幼児期及び幼保小接続期の教育の理解促進を図るため、**保育及び授業の様子を撮影したオンデマンド教材を作成・配信**するとともに、**オンラインを活用した公開保育・授業を実施**。

（参考）<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/yousyouseituzoku.html>

大分県教育庁義務教育課 幼児教育センター 幼児教育アドバイザー等の育成・派遣（大分県）

大分県幼児教育センターにおいては、**幼児教育スーパーバイザーが幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市町村に訪問し、ニーズに合わせた支援を行うとともに、市町村の幼児教育アドバイザーの育成や研修支援等を行っている。**

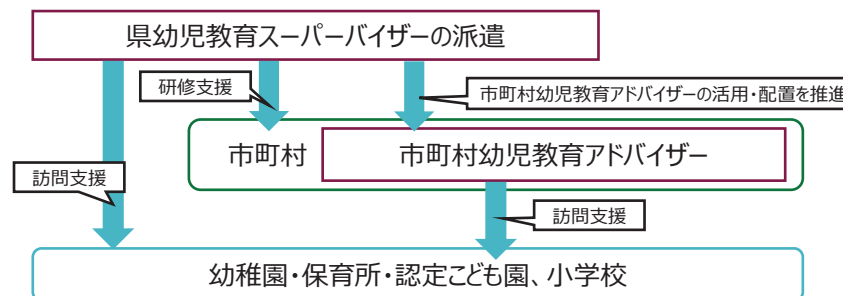
市町村の幼児教育アドバイザーの活用・配置推進

■ 市町村幼児教育アドバイザー ～「しんけん遊ぶ子」の育成に向けた大分県の取組～

- 幼児教育の質の向上や小学校教育との円滑な接続等の取組を一体的に推進するため、**県幼児教育スーパーバイザーが地域における研修支援及び域内の園への助言等を行う市町村幼児教育アドバイザーを育成**。
- 養成研修修了後は、市町村幼児教育アドバイザーの地域での活動を県幼児教育スーパーバイザーが継続支援。



（国東市・玖珠町幼児教育アドバイザーの活動の様子）



幼保小接続の推進

- 「**幼小接続地区別合同研修会**」において、県スーパーバイザーが幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について、講義・協議を行い、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の教職員間の相互理解を深めるとともに、地域における接続の取組推進を図る。

（参考）<https://www.pref.oita.jp/site/oita-youjikyokuiku/yojikyokuadviser.html> 299

「幼保小の架け橋プログラム」の推進について

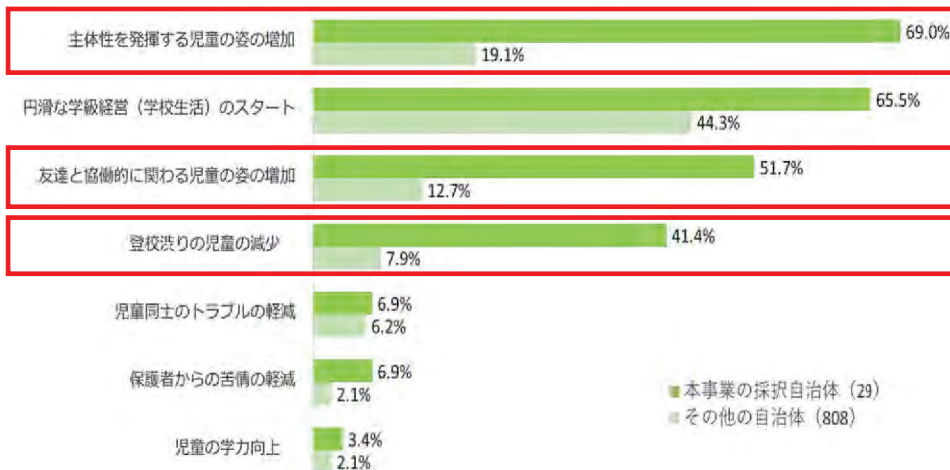
- 幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図り、全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、文部科学省において、令和4年3月に、「**幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き**」と「**参考資料**」を作成
- 令和4年度から令和6年度までの3年間、19自治体に委託し、先進的に取組を实践
- 各自治体において実施する「幼保小の架け橋プログラム」の取組は次のとおり
 - ・ 0歳から18歳の発達や学びの連続性を踏まえ、**5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、カリキュラム・教育方法の充実・改善を促進**
 - ・ 3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
 - ・ 架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫が見える化し、家庭や地域にも普及

など

幼保小の架け橋プログラムの成果（幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より）

Q. 幼保小の接続に取り組んでいる中で、改善された小学校（学級）の課題があれば、当てはまるものを選択してください。（当てはまるものを全て選択）

【改善された小学校の課題（令和5年度）】



※ 幼保小の架け橋プログラム事業の採択自治体（6道県13市町）の道県においては、道県の回答及び連携市町からの回答を「採択自治体」として集計している。

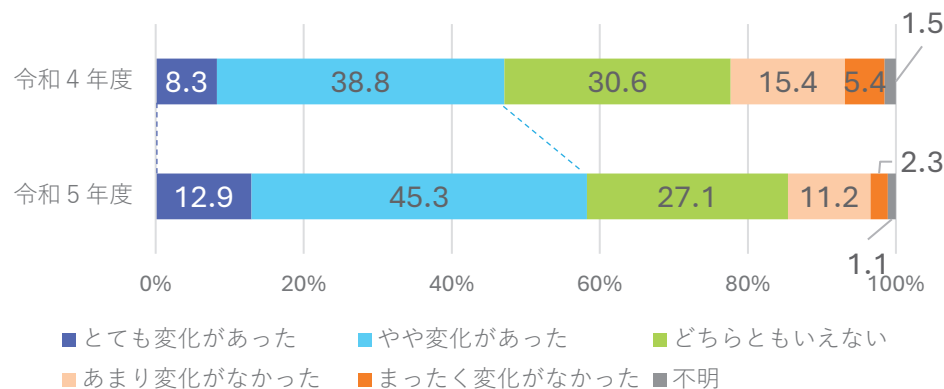
＜自由記述の分析＞

- 幼児教育施設と小学校の教職員間の交流や研修、保育・授業の相互参観などを通じて、相互理解が深まり、小学校教員が幼児教育の視点を取り入れるようになったことが多数報告されていた。
- 具体的には、小学校において、授業に「遊び」の要素を取り入れたり、柔軟な時間設定を行ったりすることで、子供の主体性や興味・関心を尊重する指導が進められた。
また、幼児教育施設においても、小学校の教育内容や指導方法を理解し、5歳児の保育において小学校以降の生活や学習を意識した活動が増えていた。
- 子供たちに対する影響としては、小学校との交流活動を通じて、5歳児の小学校入学に対する期待感が高まり、不安が軽減されたことや、小学校1年生になった後も、幼児期の学びを生かした授業が展開されるようになったことなどが記述されていた。特に、スタートカリキュラムの導入・改善や、指導方法・内容の柔軟な調整を通じて、幼児教育施設と小学校間の段差の解消が進み、小学校の生活や学習への円滑な移行が促されたことが示されていた。

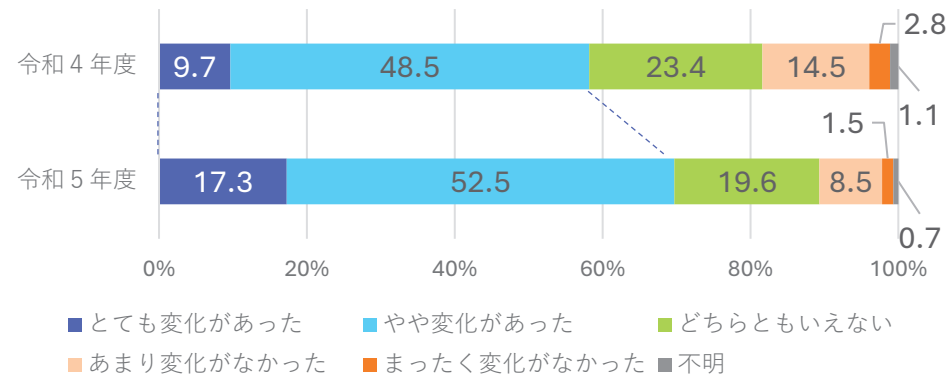
幼保小の架け橋プログラムの成果（幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より）

Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか。

幼児教育施設（管理職）

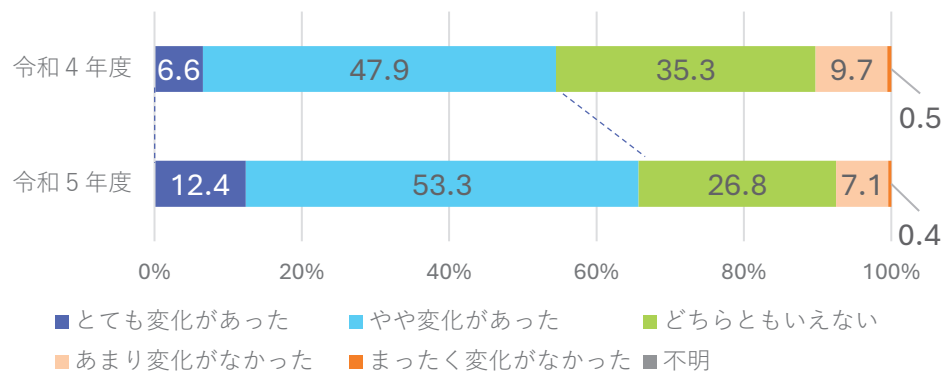


幼児教育施設（学級担当）

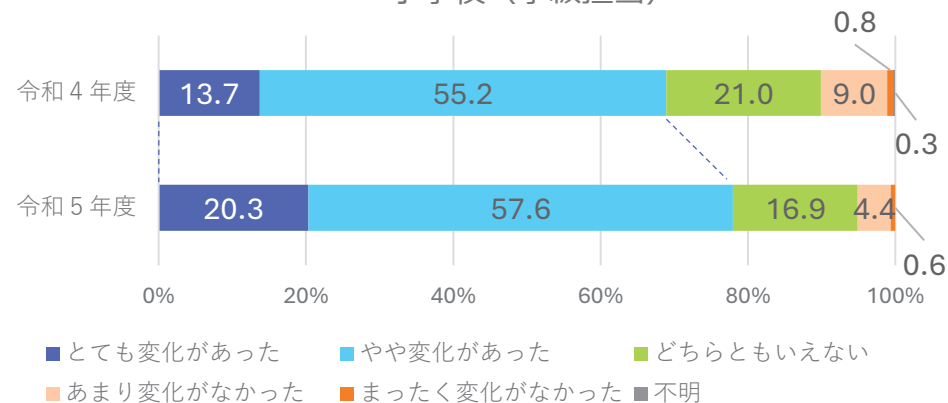


○ 幼児教育施設においては、小学校教育を見通し、人前で自分の意見や気持ちを話す機会の設定や、小学校進学への興味や期待を膨らませる指導、子供自身が時間を意識できるような働きかけなど、小学校の生活や学びへの接続に向けた指導への変化を回答する割合が増えた。

小学校（管理職）



小学校（学級担当）



○ 一人一人の児童の実態や興味・関心に合わせた指導、児童の幼児教育施設での経験を意識し、できるようになったこと・まだできないことを考慮した指導、児童が安心して活動できる教室環境や授業構成など、幼児教育の考え方を参考にした指導への変化を回答する割合が増えた。

第1章 社会と共有したい幼児教育の基本的な考え方

1. 幼児教育の重要性

・人の一生において、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期。
・近年、乳幼児の頃からの質の高い教育がその時期の発達にとって重要であることや、その後の人生において長期にわたって学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらすことなどが明らかにされてきている。
・全ての幼児に格差なく質の高い幼児教育を保障し、幼児一人一人のよさや可能性を伸ばしながら、生涯にわたる生活や学習の基盤となる生きる力の基礎を育み、それぞれが人生においてウェルビーイングの向上を実現していくことができるようにすることが必要。

2. 幼児期の発達の特性

・幼児期は、幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを身に付けていく時期。幼児期の学びは身体の諸感覚を通して対象に関わることであり、活動意欲が高まり、成長が著しいこの時期に、豊かで多様な体験を十分にを行うことができるようにすることが必要。

3. 幼児教育の基本

・幼児教育では、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等がその専門性を発揮して、幼児が思わず関わりたくなるような魅力的な環境を意図的・計画的に構成し、幼児が主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる遊びや生活を展開することにより幼児の発達を促すという「環境を通して行う教育」が基本。
・幼児は、教育的な意図をもって計画的に構成された環境の下、好奇心や探究心をもって遊びを展開する中で、様々な能力や態度を身に付けていく。幼児期においては、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要。

遊びは学び 学びは遊び
“やってみたいが学びの芽”



(動画コンテンツツヘリンク)

第2章 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育活動の成果と課題等

1. 幼児教育の基本に関する事項

(1) 身体の諸感覚を通じた豊かな体験

・近年、子供の外遊びの機会の減少、ゲーム時間・動画の視聴時間の増加、同年齢・異年齢の子供同士の交流機会の減少など、家庭や地域において幼児の発達に必要な直接的・具体的な体験を十分に確保することが困難になってきている中、幼児教育施設において、安全・安心な場所で、幼児が自由に伸び伸びと遊びながら、様々な人やもの、自然や文化等と直接的・具体的に触れて関わり、豊かな体験をする機会を積極的に設けていくことが一層必要。

(2) 自発的な活動としての遊び

・幼児の遊びには、幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれており、自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習。
・幼児期は、知識・技能を教え込むことではなく、幼児が幼稚園教諭・保育士・保育教諭等との信頼関係に支えられ、遊びを通して楽しいと感じる多様な体験をしながら、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力を育てていくようにすることが重要。(参照:「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと?」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html)
・一方、一部の幼児教育施設においては、SNS等からの偏った情報やそれらに影響を受けた一部の保護者のニーズ等を優先し、ややもすると、文字や数量の機械的暗記や一方的指導など幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘。また、保護者をはじめ社会においては、幼児教育施設はただ遊ばせているだけとの誤解もある。
・国・地方自治体においては、幼児期の発達の特性や幼児期にふさわしい教育の在り方について、妊娠期や子供が乳幼児の頃から保護者等に対して、一層の普及・啓発に取り組むことが必要。

(3) 幼児教育において育みたい資質・能力

・幼児教育施設において、小学校以降の生活や学習につながる資質・能力を育むことへの認識が高まり、小学校教育との接続を意識した実践が行われるようになってきた等の成果が上がる一方、幼児教育関係者の中には、当該資質・能力と5領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関係を理解・実践することが難しいという指摘があるため、国・地方自治体においては、より実践的な調査研究を進めることが必要。

(4) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、幼保小の合同研修等でも活用され、幼保小接続期の教育に関する相互理解が深まっている等の成果が上がる一方、幼児教育関係者の中には、その文言のみで幼児を捉えようとしたり、幼児を当てはめて、できる・できないと安易に評価したりしているなどの課題が指摘されているため、国・地方自治体においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体的活用等について、研修等を通じて一層の理解・啓発を図ることが必要。

(5) 幼児理解に基づいた評価

・幼児教育施設における評価は、定量的に優劣を決めたり、ランクを付けたり、一定の基準に対する到達度についての評定によって捉えるものではなく、幼児の姿の変容を捉え、その姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうか検討し、教育を改善するための手掛かりを求めることである。幼児の発達の状況と評価の考え方を保護者と共有し、幼児教育施設と家庭が一体となって幼児の成長を支える取組を進めていくことが大切。

2. 現代的諸課題に応じて検討すべき事項

(1) 幼児教育施設におけるICTの活用

・国において、幼児教育の「環境を通して行う教育」の環境にデジタル環境が含まれることを明確にし、ICTの効果的な活用方法等の調査研究、研修プログラムの開発等、デジタル環境の整備や支援、低年齢児への弊害・リスクや活用上の留意点についての検討が必要。

(2) 特別な配慮を必要とする幼児への指導

・幼児の障害や文化的・言語的背景などの特性を踏まえた教育を行うことが必要であり、国・地方自治体において、特別な配慮を必要とする幼児への継続的な支援を可能にする体制作り（幼児教育施設と医療、母子保健、福祉等の関係機関との連携促進、幼児教育施設へのアドバイザー等の積極的派遣、研修プログラム・研修資料等の提供等）が必要。

(3) 幼稚園等が行ういわゆる預かり保育

・国・地方自治体において、教育課程に係る教育時間終了後等においても、幼児の学びや成長につながる教育活動が実施されるよう、幼稚園等におけるいわゆる預かり保育について、より実践的な調査研究を進めることが必要。

(4) 幼稚園等における満3歳以上児の教育の接続

・満3歳未満児の実態を踏まえながら、0歳から18歳の子供の発達や学びの連続性の観点、満3歳以上児の教育との円滑な接続や幼保小の接続を見通した幼児期における教育の一貫性・連続性の確保という観点から、幼児教育の充実を図ることが必要。

(5) 地域における幼児教育施設の役割

・幼児教育施設は、地域の幼児教育の中核的存在として、在園児のみならず、地域の子供に幼児教育の機能と施設を積極的に開放し、様々な家庭や年齢層の子供が学びの環境に関わることができるようにすることが重要。

・保護者が幼児教育施設に対し、長時間預かることを求めたり、幼児への教育について過度に期待しすぎたりする傾向も見られる。幼児の健やかな成長のためには、幼児教育施設と家庭・地域がそれぞれの有する教育機能や役割を発揮し、支え合いながら一体となって子育てに取り組むことが必要。保護者の家庭での養育等の重要性についても普及・啓発することが重要。

3. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

・国においては、「幼保小の架け橋プログラム」を推進しており、一部の地域では、幼児教育施設において小学校の各教科等の指導の専門性等を参考に幼児の主体的な遊びを支える働きかけが充実したり、小学校において入学当初の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。

・一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による幼保小の連携・接続の取組の中断等により、全国的にみると未だ不十分。

・小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また不登校児童の増加率が高いことを踏まえ、いじめ・不登校対策の観点からも、幼保小の接続期の教育の充実に取り組むことが重要。

・幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識をもち、教育実践を見合い、相互の共通理解を図ることが重要。特に小学校入学当初は幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保することが重要。

・小学校以降で進められている教育の方向性（「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげていくこと）は、子供それぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の「環境を通して行う教育」の考え方とつながっている。小学校教育において、新たなICT環境や先端技術も活用しつつ、「環境を通して行う教育」という幼児教育の基本的な考え方を取り入れた教育実践の研究・普及を行っていくことが考えられる。

第3章 必要な条件整備

1. 地方自治体における幼児教育担当部局の在り方

・地方自治体においては、幼児期及び幼保小接続期の教育に関しては、設置者や施設類型を問わず、教育委員会が一元的に所管又は他の関係部局が所管する場合においても一定の責任を果たす体制を構築することなどにより、教育委員会が有する学校教育の専門的知見を生かしながら、幼児教育段階から高等学校教育段階までの教育の一貫性・連続性を確保した施策を展開することが重要。

2. 今後の幼児教育施設の在り方

・今後、人口減少が急速に進み、運営の継続が困難となる幼児教育施設が増える地域も出てくることが見込まれる中、国においては、地域において幼児教育施設の規模や期待する役割など今後の在り方について検討を進めることができるよう、調査研究等により支援を行うことなどが必要。

・とりわけ著しく減少を続けている公立幼稚園については、これまで果たしてきている役割を今後も果たせるよう、地方自治体において、地域の実情や保護者のニーズ等を踏まえつつ、3年保育や預かり保育の実施、認定こども園への移行等を検討することが必要。

3. 幼児教育施設への支援体制

- ・地方自治体において、
 - 地域の幼児教育ビジョンを明確にし、幼児教育センターの設置・活用、幼児教育施設の合同研修、幼児教育アドバイザー・架け橋コーディネーター等の育成・配置等を推進
 - 教育委員会が中心となり、「幼保小の架け橋プログラム」促進のための体制を構築
 - 国公私立の幼児教育施設のネットワークやプラットフォームの構築、公開保育等を推進
- ・国において、
 - 幼児教育センターや幼児教育アドバイザー等を法令等に位置付け、広域連携を促進
 - 地方自治体における「幼保小の架け橋プログラム」の体制構築等の取組を支援
 - NIERセンターによる日本独自の質評価指標の開発や園内研修等における活用を推進
 - 幼児教育施設間のピア評価や第三者評価を通じた教育の質の見える化等を推進

4. EBPMの推進

※NIERセンター：国立教育政策研究所幼児教育研究センター

・国・地方自治体において幼児教育政策について検討を行うに当たっては、幼児教育の大規模縦断調査や諸外国の動向等の調査研究から得られたエビデンスを生かしながら検討を進めていくことが必要。

（６） 子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善

（論点整理 P100～103関係）

こども基本法 関連部分抜粋

(基本理念)

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

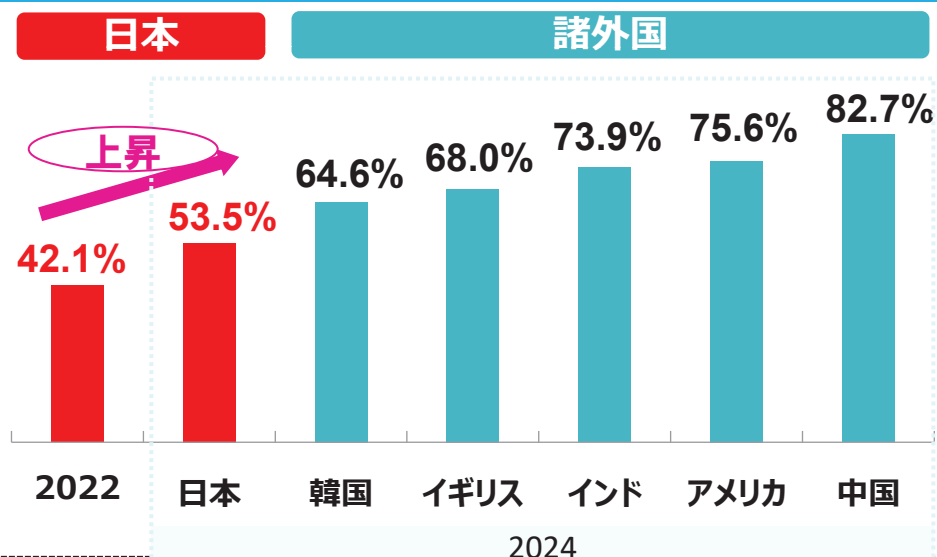
- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

五・六 （略）

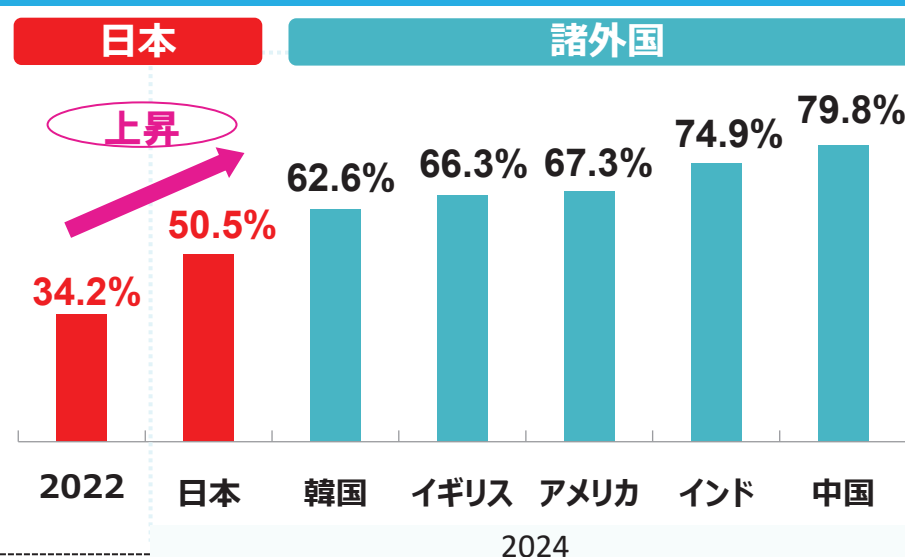
18歳の当事者意識は改善傾向だが、低水準

【出典】日本財団
「18歳意識調査」

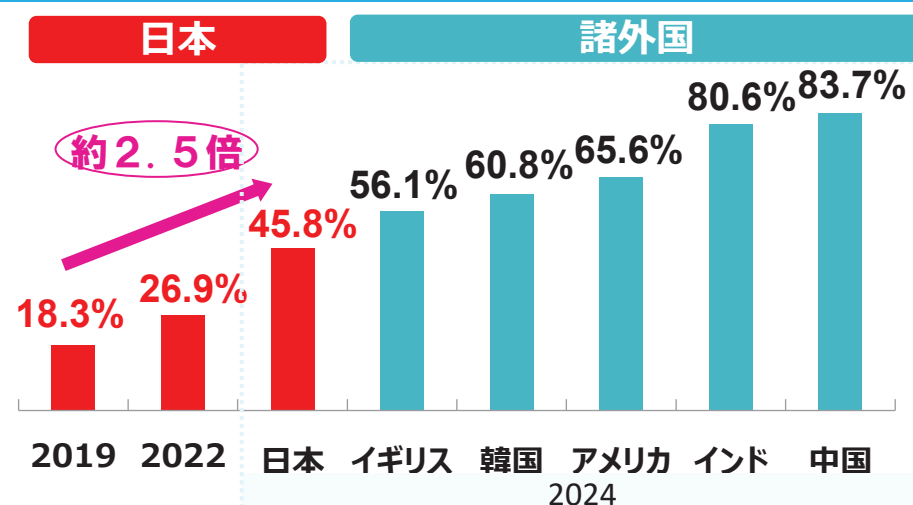
①政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている



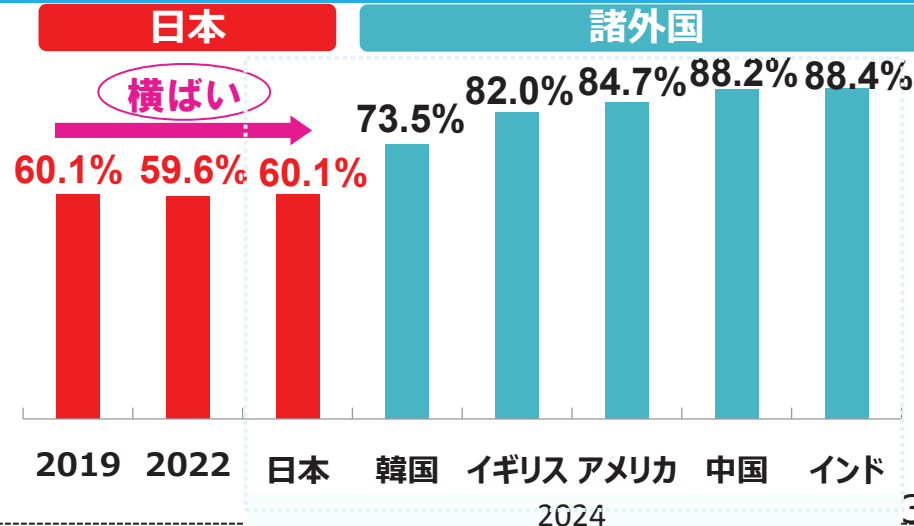
②政治や選挙、社会問題について家族や友人と議論することがある



③自分の行動で国や社会を変えられると思う



④将来の夢を持っている



子供の社会参画に関するハートの梯子モデル

より高いレベルでの参画

見せかけの参画



8 生徒主導

大人とのパートナーシップの下での意思決定。

7 生徒主導

生徒が主導し、自らの方向性を決めている。

6 大人主導

大人が主導するが生徒も意思決定にかかわっている。

5 相談・情報共有

大人が意思決定するが、生徒も必要な相談を受けたり情報を与えたりしている。

4 付与・情報共有

大人が生徒に対して仕事を割り当てる。ただし、生徒がプロジェクトに対してどのように、また、なぜかかわっているのかについては、情報が与えられている。

3 見せかけの参画

自分たちの活動について、生徒は全くあるいはほとんど影響を与えることができない。

2 装飾

大人が主導して実行することを、生徒が助ける。

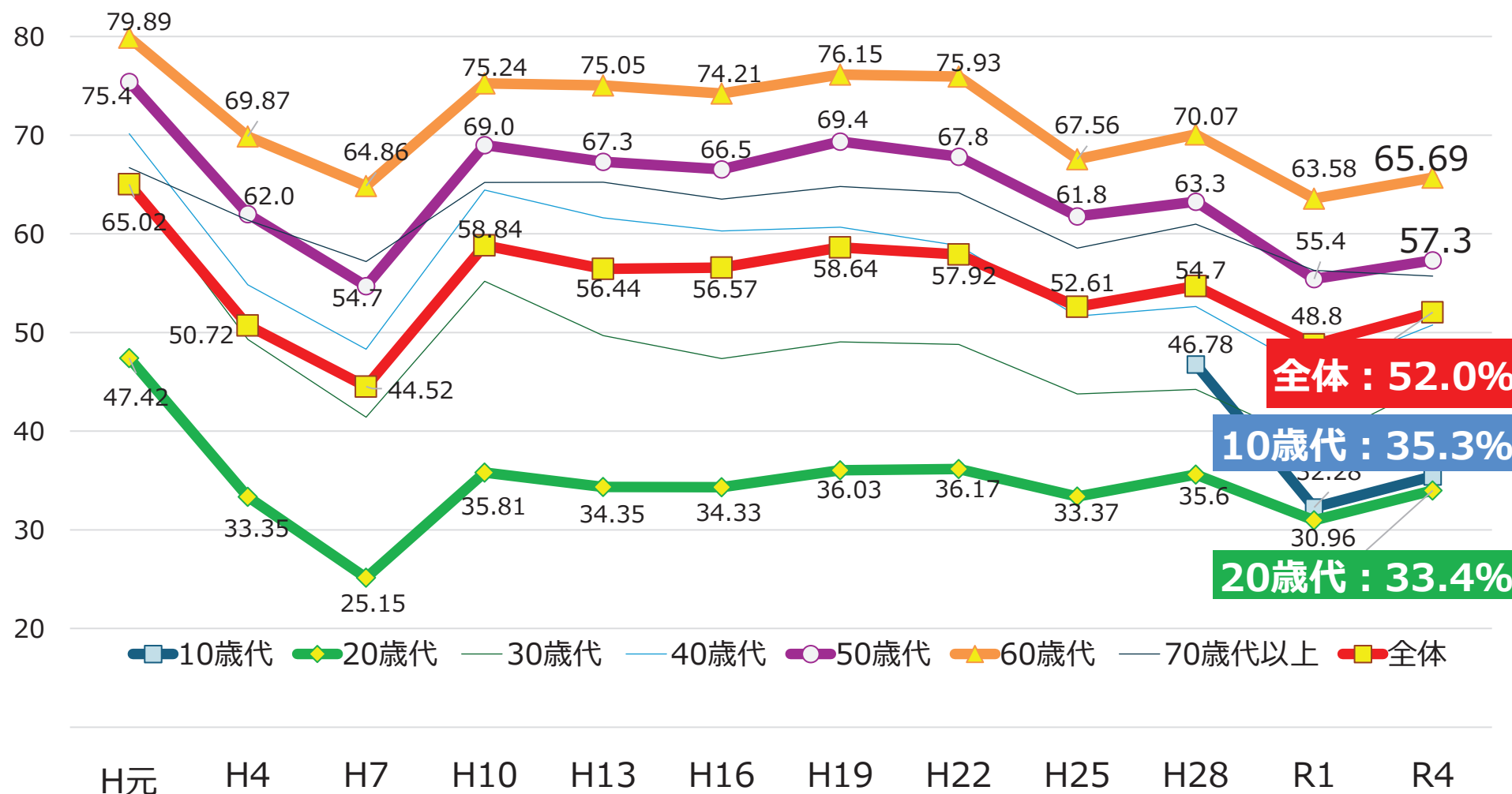
1 操作

大人が自らのプロジェクトをサポートするために生徒を利用し、あたかも生徒の発案であるかのように見せかけている。

若者の投票率

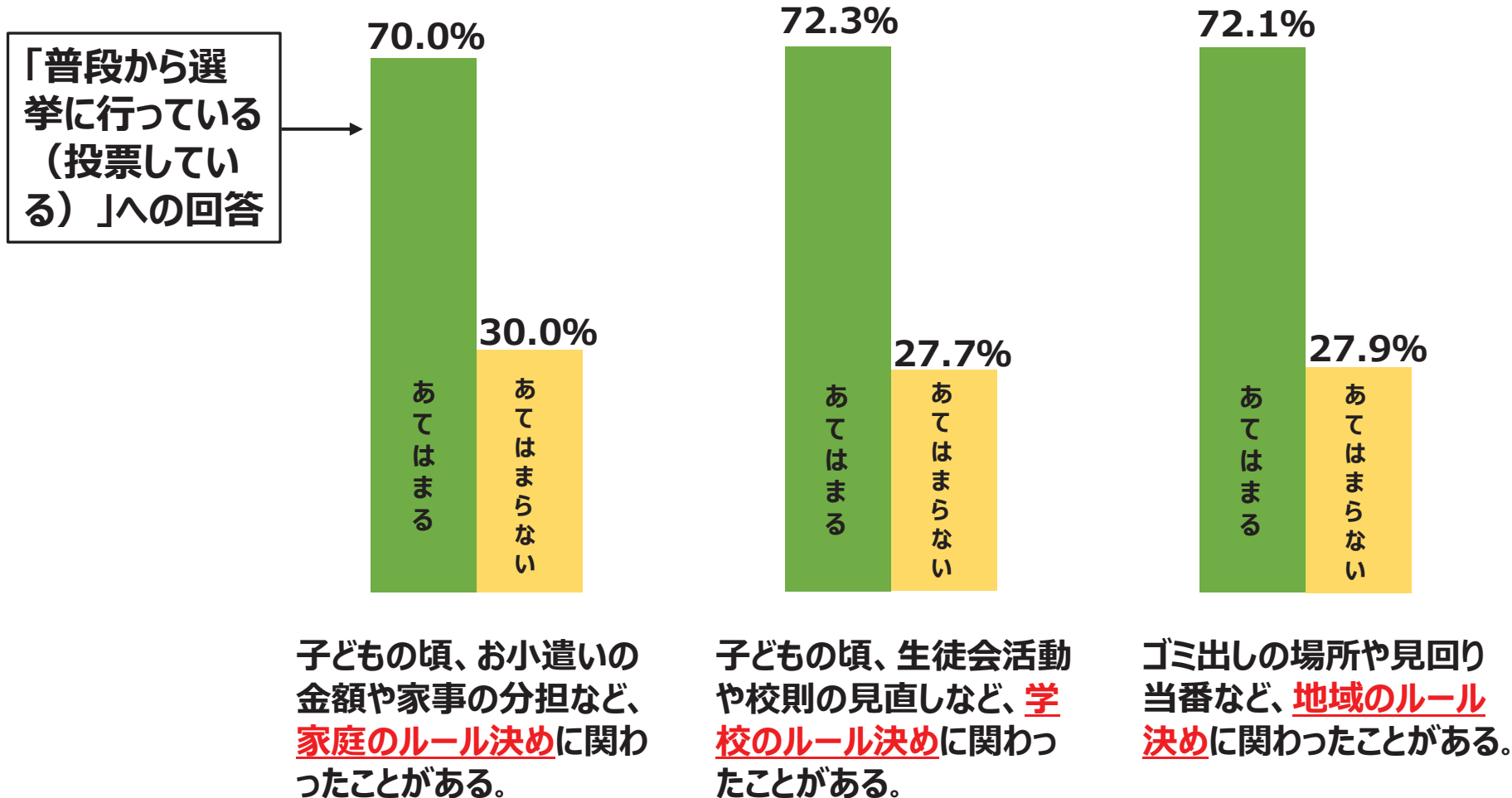
【出展】総務省HP選挙結果資料より引用

参議院議員通常選挙における年代別投票率（抽出）の推移



10代、20代は投票率は約 3 割。若者の投票率は低い。

家庭や学校、地域において「ルール決めに関わった経験がある」場合、「普段から投票に行っている」と回答する割合が高い



生徒指導提要（令和4年12月改訂） 関連部分抜粋

（１）校則の意義・位置づけ

校則の在り方は、特に法令上は規定されていないものの、これまでの判例では、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされています。

（略）校則の制定に当たっては、少数派の意見も尊重しつつ、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるように配慮することも必要です。

（２）校則の運用

校則に基づく指導を行うに当たっては、（略）児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要です。

そのため、校則の内容について、普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくことや、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくことが適切であると考えられます。

（３）校則の見直し

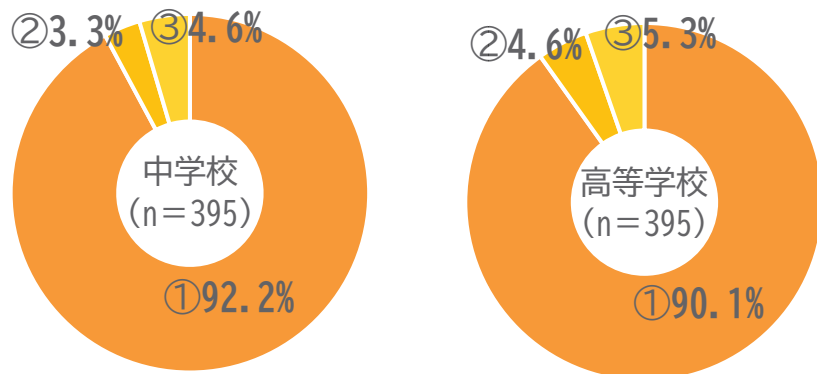
校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、（略）絶えず見直しを行うことが求められます。（略）校則は、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす場合もあることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいと考えられます。

（４）児童生徒の参画

校則の見直しの過程に児童生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながります。また、校則を見直す際に児童生徒が主体的に参加し意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります。

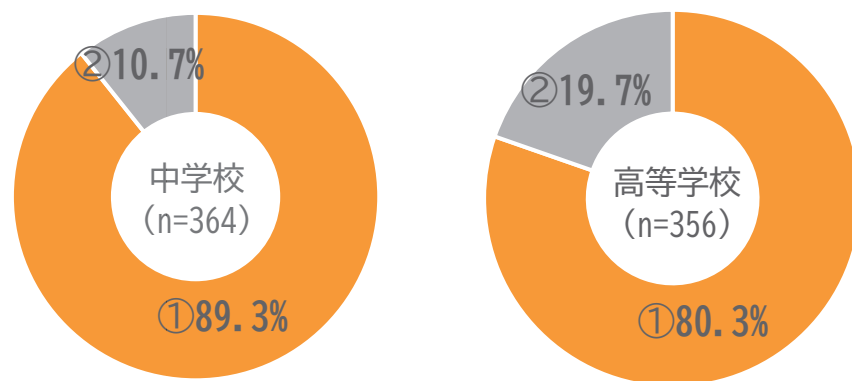
校則の見直しに関する状況（中学・高校）

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更の実施状況及び今後の実施予定について



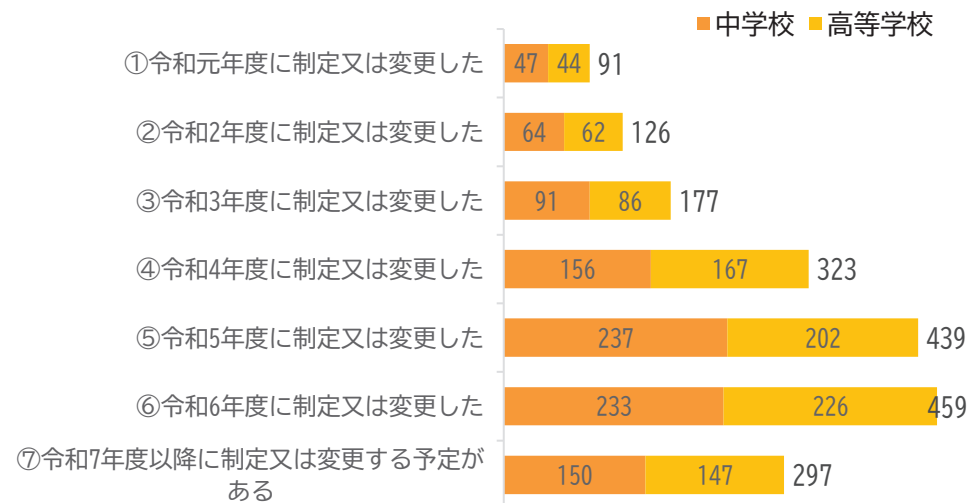
- ・①すでに制定又は変更した
- ・②令和7年度以降に制定又は変更する予定
- ・③制定又は変更しておらず、予定もない

○ 校則等の制定又は変更に際しての生徒又は保護者からの意見を聴取する機会の設定 について

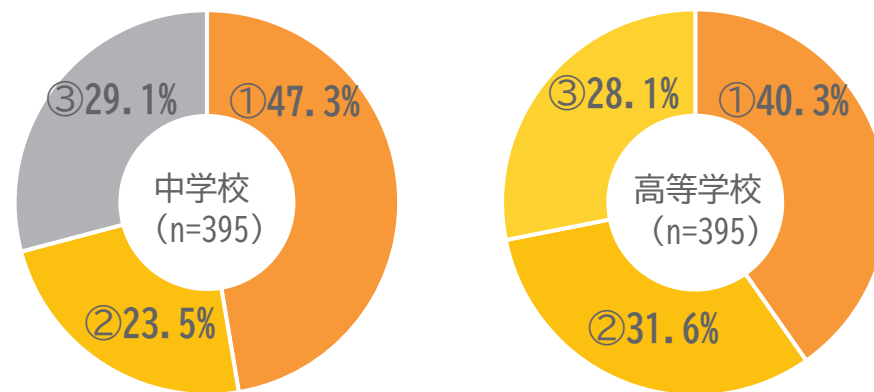


- ・①生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けた
- ・②意見を聴取する機会を設けていない

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更時期（予定を含む）について（n=751、複数回答可）



○ 校則等を制定又は変更する際の手続きの定め及びその公表について（n=790、複数回答可）

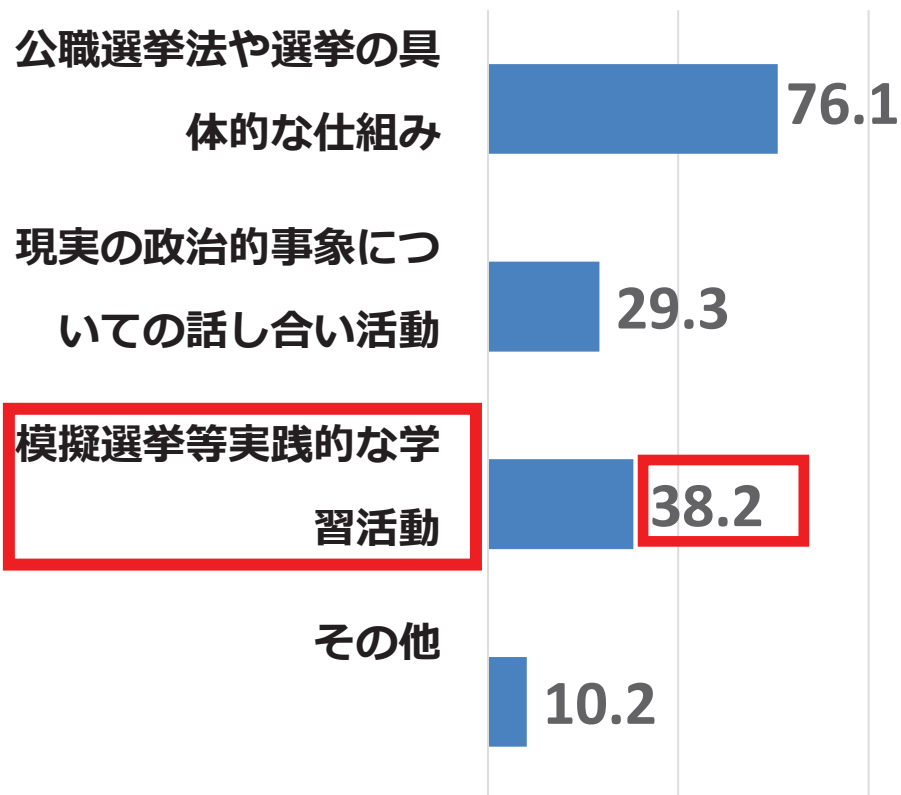


- ・①手続きを定め、公表している
- ・②手続きを定めていないが、公表している
- ・③手続きを定めていない

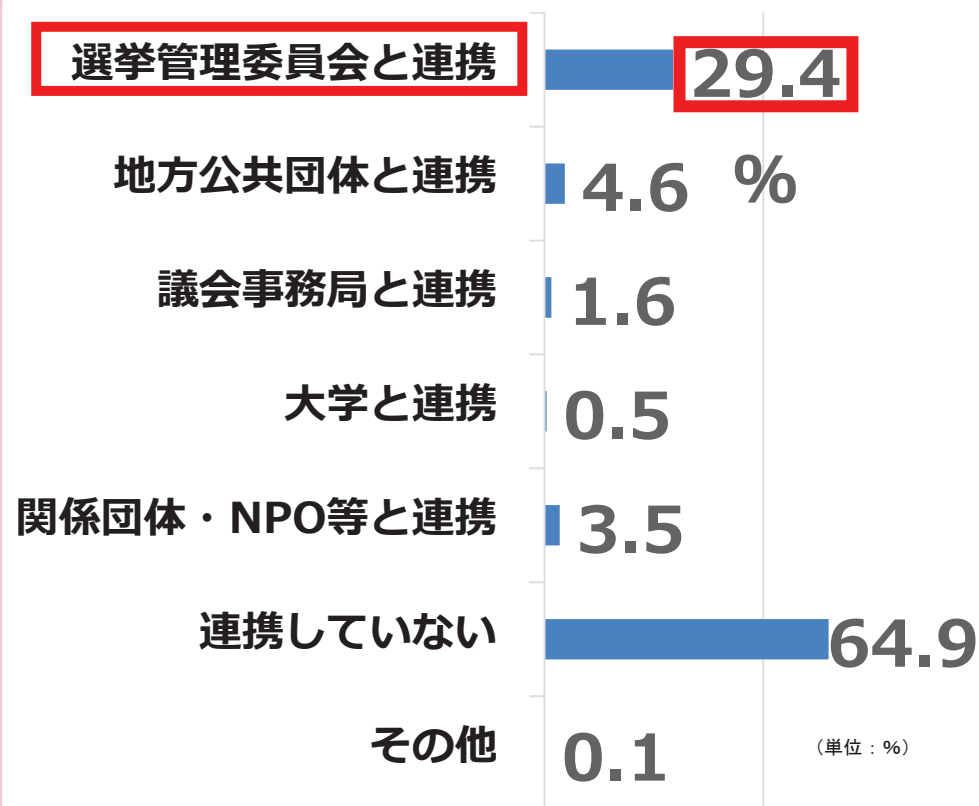
主権者教育の実施状況（高校）

※令和4年度第1学年の生徒へ主権者教育を実施した高校の実施内容等

実施した学習活動



連携した機関



※全国の国公立高等学校(定時性・通信制、特別支援学校高等部等含む)のうち1,629校を対象
(有効回答数 1,306校 回収率 80.2%)

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例①

児童会

東京都大田区立北糀谷小学校

アンケートボックスを通じた子供の声の具現化

- **代表委員会の発案**で校内に学校生活をより楽しくするためのアンケートボックスを設置し、どうすれば学校生活を楽しめるのか、**全校児童からアイデアを随時募集**。
- 集められたアンケート用紙は、運営委員会の子供たちが関係する委員会に振り分け、それぞれの委員会で**実現可能性について議論**。
- これまで、全校児童が校庭で鬼ごっこをする、校内放送で占いや先生のインタビューを流す、交通安全のキャラクターをつくる、コロナ禍の運動会での発声を伴わない応援グッズの作成等を実現。

昇降口に置かれたアンケートボックス



回収されたアンケート用紙を委員会へ振り分け



放送委員会が、校内放送で「今日のうらない」というコーナーを設け、学校生活が楽しくなるような話題を提供



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例②

学級会

東京都町田市立七国山小学校

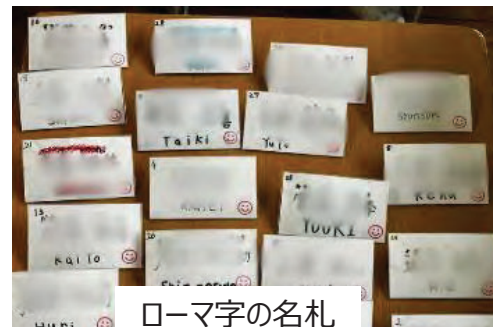
誰もが過ごしやすい学級生活を目指す児童の声の具現化

- ・ **当該学級（第6学年）**では、4月に入り、**海外より児童が転入**。生活の様子を見ていて当該児童の困り感に気が付いた子供が、「**誰もが過ごしやすいようになるための取組を考えたい**」と提案。
- ・ 話し合いの結果、**①ローマ字の名札をつける、②集合写真に名前を入れてプレゼントする、③スライドを作って学校生活でよく使う言葉をローマ字と英語訳で説明する、④日直スピーチで改めてそれぞれの児童が自己紹介を行うこと**が決定。
- ・ 学級での実践活動を通して、転入した子供が「**学級のみんなへ気持ちを伝えたい**」と一生懸命に日本語で文を考えて発表した。**一人一人を大切にした学級の雰囲気**が醸成され、よりよい学級生活の実現につながった。

「誰もが過ごしやすいようになるための取組を考えよう」という議題で話し合い



みんなで決めたことを実践

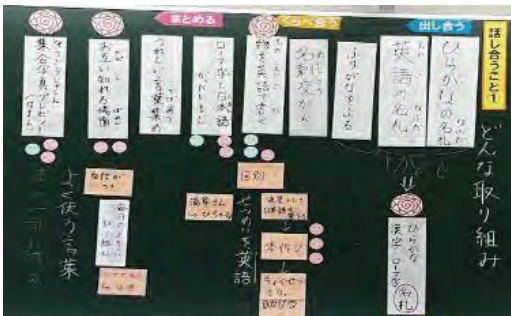
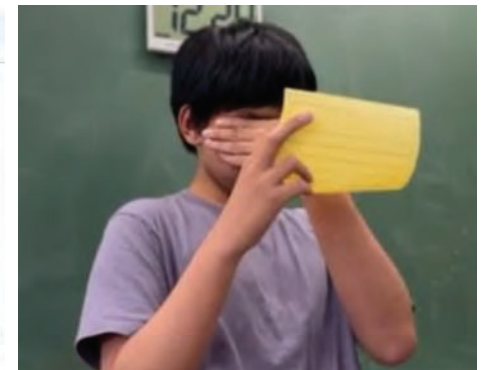


ローマ字の名札



英語で先生の紹介

学級のみんなへ感謝の気持ちを自分の言葉で伝達



集合写真



自己紹介のスピーチ

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例③

児童会

埼玉県さいたま市立浦和大里小学校

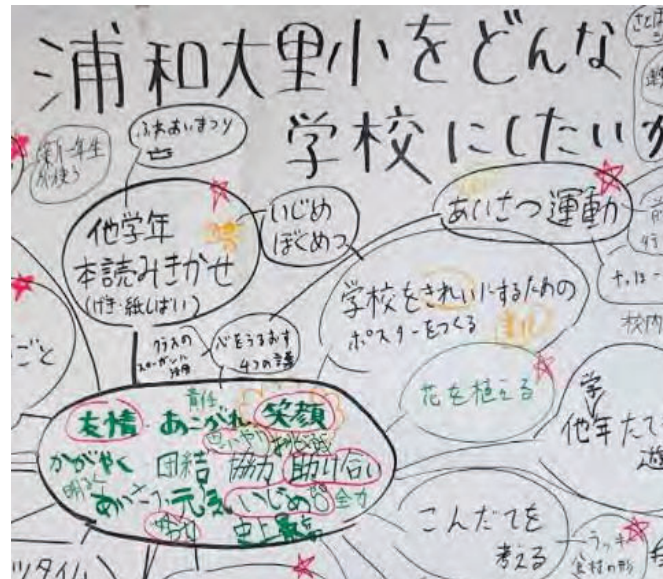
子供の学校運営協議会への参画

- ・ 児童会の代表者が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に参加し、「笑顔がこぼれる学校にしたい」という思いから、学校全体で、各学級の日直が着用する「日直バッジ」を作り、他学年の子供たちと関わるきっかけづくりを行った取組など、児童会の活動を紹介。
- ・ 協議会委員との話し合いにおいては、子供たちから、学校だけでなく地域全体が笑顔になるように「地域のあいさつ運動」をしてみたいと提案。協議会委員からも「子供たちの声の実現できるようにしたい」、「あいさつ運動を通して地域全体が元気になるように取り組んでみたい」との意見が表明され、児童会として子供たちができること、地域としてできることをそれぞれ検討し、協議会として方向性を考えていくことを確認。

児童会の代表が学校運営協議会に参加



代表委員会で話し合った「取り組みたいこと」の図を提示しながら発表する



子供たちと協議会の委員で「地域のあいさつ運動」をするよさなどについて話し合う



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例④

生徒会

岡山県玉野市立荘内中学校 自分たちの学校は自分たちで創る

- 教育推進キーワードとして「みんなで創ろう 子どもまんなかの学校」を掲げ、主体性を育成するための学校の在り方として、5点を明確化（①教員がルールを敷かない（失敗OKの風土を醸成）、②生徒の思いを否定しない、③すぐ助言しない、正解を与えず、考えさせる、④臨機応変に予定を変えることを受け入れる、⑤従来の取組に固執しない）
- 生徒会組織に位置付けられた「学校生活向上プロジェクトチーム（学プロ）」が、学習・学校生活・ボランティア活動等について柔軟に発想し校長に具申。
- 生徒会費は生徒会に全額を委ねており、各組織への予算配分は生徒たちが予算委員会で査定して決定。
- 校則を廃止し、「生徒会会員心得」として生徒会組織が運営。ICTを徹底活用し、全校で一斉にルールの見直し等を議論。
- 体育祭は競技内容、日程、練習計画を生徒会の実行委員会が考えて実施。他の行事も同様に生徒が主体となって運営。

全校一斉ルールメイキング・サミットの様子



ICTを活用して全校一斉に見直しを議論



生徒会予算委員会における査定の様子



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑤

生徒会

東京都国立市立国立第三中学校 校則検討委員会による校則の見直し

- ・「自ら考え正しい判断のできる生徒を育成する」ことなどを目的として、生徒の意見を取り入れた校則の見直しを継続して実施。各学級で意見を出し、生徒会や学級委員等で組織する「校則検討委員会」が中心となって検討し、委員会としてまとめた案を校長に提案。
- ・生徒には、自分たちが参加して見直した校則を守ろうという意識が生まれ、教員は、生徒にどう守らせるかという指導から、生徒を見守りサポートするという向き合い方へ変化が生じた。
- ・また、標準服・体育着と併せて私服登校も可とする「カジュアルウィーク」を生徒会の発案で実施。各学期10日間前後を設定し、TPOに合わせて自分らしく過ごしやすい服装を自分で選択。
- ・放課後の図書館にて、生徒会がMYHA³RÜカフェをオープン。自習室や教え合い教室も開催し、読書をしたり、話をしたり、自習をしたりなど、自由な活動ができるような自分たちの居場所を自分たちで創出。

校則検討委員会の討議の様子



カジュアルウィーク中の授業の様子



生徒会運営「MYHA³RÜカフェ」の様子



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑥

生徒会

山形県山形市立金井中学校

生徒の声を授業改善に活かす

- 「どんな授業であれば、より学びに積極的になれるのか」をテーマに、「授業を語る会」を実施。
- 生徒会執行部と先生たちが、「どんな学びを実現したいか」「どんな授業だったらよいか」「自分たちはどのように授業に参加したらよいか」をグループ討議を中心にして話し合う。「一方的に知識を詰め込まれる授業はイヤ」「一人ひとりの『わからない』を大切にしてほしい」「意見を出し合える授業は楽しいしわかる」「生徒同士で解決する話し合いの場面をつくってほしい」という意見が出された。
- 毎日毎時間受けている授業について話し合ってみることは、自分たちにとって「学ぶ」とはどういうことかを改めて考える機会になり、授業に取り組む姿勢も変わっていくことが期待できる。そして、生徒の率直な声が、先生たちにとって、学校評価、授業改善の方向性を見出していく手掛かりとなっている。

「授業を語る会」の話し合い



「授業を語る会」の生徒記録



「授業を語る会」の生徒意見発表



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑦

生徒会

高知県立中村高等学校

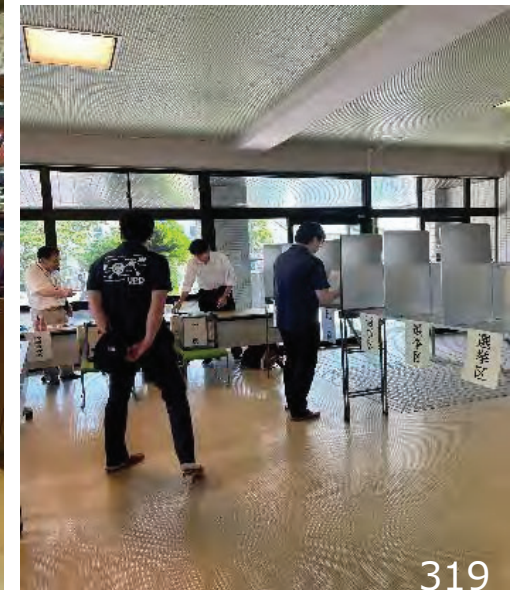
校内での学びを本物の選挙に活かす

- 2023年10月20日、選挙管理委員会と協力し、実際の参議院議員補欠選挙の期日前投票所を校内に設置。当日は、生徒が投票立会人を務め、選挙権のある生徒と教職員が投票。
- 選挙権のある生徒だけの取組としないために、選挙権のない1・2年生にも投票の様子を見てもらうことで上級生がロールモデルとなるよう、投票場所を玄関横に設営。
- 四万十市に住民票がない生徒（3年生）からは、「自分は今回の校内での期日前投票ができず残念だが、関心があり様子を見に来た。投票日には、地元で必ず投票に行きたい」との声が聞かれた。
- 2025年7月15日の参議院議員通常選挙でも、期日前投票所を校内に設置。
- 投票した生徒からは、「朝から投票するつもりで学校に来た」「緊張した」「授業で学習した選挙を体験できて新鮮」などといった感想が聞かれた。

校内投票所の様子（2023年10月20日）



校内投票所の様子（2025年7月15日）



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑧

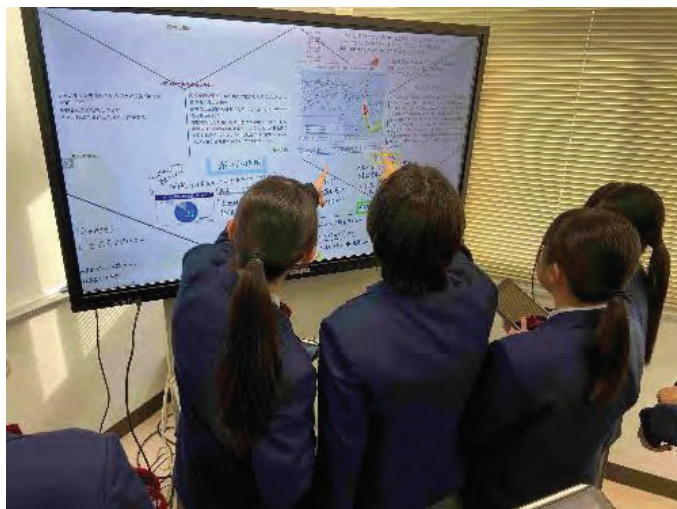
生徒会

岡山県立玉島商業高等学校

生徒会役員選挙のルールの見直し

- 生徒会執行部は、「生徒全員がGIGA端末を持っているのに、紙と投票箱を使用する生徒会役員選挙の方法は適切なのか」等の問題意識から、教師の適切な指導の下、「生徒会役員選挙のルールの見直し」との議題を選定。
- 選定した課題をホームルーム活動で話し合い、クラウドを活用して課題等に関する全校の意見を集約。各種委員会と執行部で、XYチャート（思考ツール）を活用して課題を整理し、情報を即時全校で共有しながら考えを深め、生徒総会でルールの見直しを実施した。
- 検討の過程で、「高校での取組が、社会を変えるきっかけにならないか」「端末を活用した選挙の方法に問題があれば、それを解決するルールを自分たちで作り、守ればよいのではないか」と、端末活用の賛否という二項対立ではなく、「どのように端末を活用すれば、よりよい選挙が実現するのか」と生徒の話し合いの質が大きく変化していった。

ホームルームや各種委員会との意見交換



岡山県選挙管理委員会からの聞き取り



話し合い活動のまとめ



三鷹市における児童生徒の意見を尊重した学校運営・教育活動の取組例

令和3年7月に「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」、「三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」を改正し、**校長や教職員、コミュニティ・スクール委員会**（学校運営協議会。以下、CS委員会）は**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない旨を明文化**。

各学校での多様な取組が進展するとともに、CS委員会を通じて地域全体での意識の高まりが実現

実現した取組の例

【教育委員会】

○三鷹市教育ビジョン2027（**教育振興基本計画**）の策定にあたり**各中学校の代表生徒と意見交換**。



○子どもたちが**学習用タブレット端末などデジタル機器のより良い使い手**となるために、**児童生徒、教師、保護者、地域の代表が集まり意見交換（熟議）**を実施。

【学校】

○生徒会が中心となって「**生活のきまり**」を見直し。

○生徒会の提案による**カジュアルデー（私服登校日）**の実施。



○**生徒会**（中学校）と**児童会**（小学校）が話し合い、**小・中交流や小・中連携での企画**の実施。

○児童の話し合いにより**年度ごとの学校テーマ**を設定。

○**学校行事の内容や運営方法**への児童生徒の意見を反映。

○**委員会活動、クラブ活動**における**児童生徒の発案**による主体的な取組の実施。

○**児童の意見を基にした学校の周年行事**の企画。

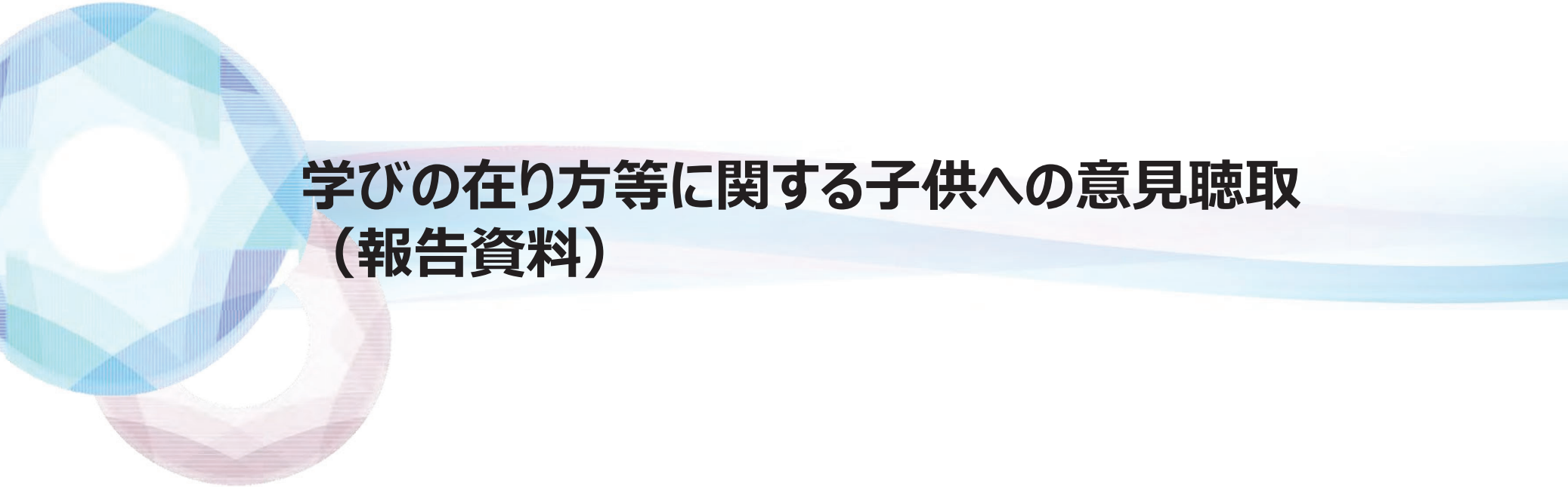
【CS委員会】

○**CS委員が児童生徒と直接対話**する熟議の機会を積極的に設定し、CS委員会の協議に反映。

○学校・家庭・地域それぞれが取り組むことを定めた**アクションプランの改定**にあたって子どもたちとの**意見交換**を実施し反映するとともに、子どもの意見をもとにプランの**愛称を決定**。

○子どもたちに育みたい資質・能力を踏まえつつ、子どもたちに実施したアンケートも参考にして、**子どもたちが発表や作品展示をできる文化祭を地域学校協働本部と連携**して開催。**企画・準備・運営**にも中学生が参画。





学びの在り方等に関する子供への意見聴取 (報告資料)

わかもの
こども若者★いけんぷらす
いけんひろば

ねが みなさんが願う人生や社会しゃかいにするために、
たいせつ 学校でどんな学びが大切ですか？
ほうこく しりょう
報告資料

2025年1月14日～2月2日 アンケート開催かいさい

2025年1月27日～31日 オンライン開催かいさい

2025年1月29日～30日・2月3～5日・10日・12日 出向く型む がた

ど 2024年度「こども若者★いけんぷらす」事業わかもの じぎょう

目次

• かい さい がい よう 開催概要	3
• さん か しゃ い けん 参加者の意見	5
1. しょうらい じぶん みらい しゃかい 将来の自分・未来の社会について	 5
2. じゅぎょう きょうかしよ 学校の授業や教科書について	...17
3. ひょうか せいせき 先生からの評価・成績について	...33
• さん か しゃ で む がた 参加者アンケート（オンライン・出向く型）	40

開催概要 (1/2)

テーマ	みなさんが願う人生や社会にするために、学校でどんな学びが大切ですか？
担当省庁	文部科学省
テーマ 説明	学校での学習の目標や内容は、「学習指導要領」で定められています。学習指導要領はおよそ10年に一度のペースで作り変えます。今、新しい学習指導要領に作り変える取組が始まっています。学校での学びを通じて、みなさんにはこれからの人生・社会をつくるための大切な力を身に付けていってほしいと思っています。 新しい学習指導要領を作るにあたり、「将来の希望」や「学校での学び」について、みなさんの意見を「こども若者★いけんぷらす」の「いけんひろば」でかかせてください。
参加 対象者	【アンケート・オンライン】「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録している方のうち、小学生～高校生年代の方 【出向く型】 特別支援学校・学びの多様化学校等（計7校）に通う小学生～高校生年代の方

開催概要 (2/2)

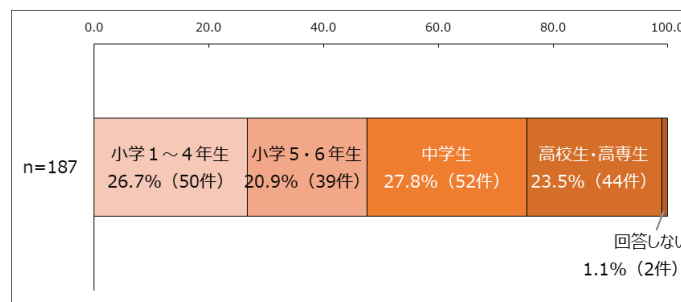
アンケート	
開催日時	令和7年1月14日(火)～2月2日(日)
回答件数	187件

オンライン	
開催日時	令和7年1月27日(月)～1月31日(金) 各回19:00～21:00
参加者数	132人 うち内訳: 小学1～4年生…31人 小学5・6年生…26人 中学生…33人 高校生・高専生年代…42人

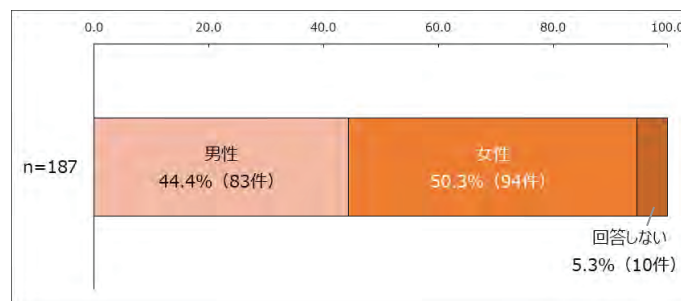
出向く型	
開催日時	令和7年1月29日(水)・30日(木)、 2月3日(月)～5日(水)・10日(月)・ 12日(水)
参加者数	47人

アンケート回答者の属性

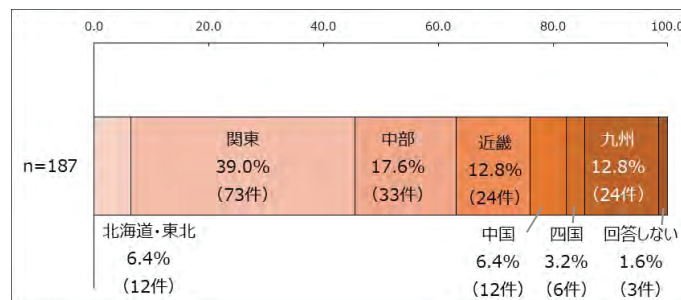
年代



性別



居住地



参加者の意見

1. 将来の自分・未来の社会について

質問

- **1-1.** 将来、どんな自分になりたいですか。（小学5年生以上）
大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（小1～4年生）
- **1-2.** 将来、どんなことができるようになりたいですか。（小学5年生以上）
大きくなったら、どんなことができるようになりたいですか。（小1～4年生）
- **1-3.** 未来の作り手として、将来、どんな未来の社会をつくりたいですか。
（小学5年生以上）
- **1-4.** 思い描く未来の社会をつくるために、これからどんな力をつけたいですか。
（小学5年生以上）

1 将来の自分・未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

全年代共通

1-1. 将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。(1/5)

生活

不自由のない生活・自立した生活

- ・ **不自由がない生活**がしたい。(小5・6)
- ・ 私は一人で地下鉄に乗ったりができないので**一人で生きていけるよう**になっていたら嬉しいです。(中学生)
- ・ **経済的に自立**したい。(中学生)
- ・ 30～40代まではプログラミング、IT関連の**仕事**をして、**早いうちに株**などで稼いでそのお金で**ファイアーして、仕事をいっぱいしなくて済むように過ごす**。(中学生)
- ・ **裕福な生活で、自分が挑戦したいことを挑戦できる**ようにしたい。(高校生・高専生年代)

健康的な生活

- ・ **しっかり寝られて休める**。大人になっても今と同じ**普段通りの生活**をできたらよい。(中学生)
- ・ **ライフワークバランスが取れている生活**をしたい！(高校生・高専生年代)

家族・友人・ペットと過ごす

- ・ **仲の良い友達やペットと一緒に暮らしたい**。一人暮らしはさびしいし、怖いし、風邪をひいたときに不安だから、誰かが一緒に**家**にいてほしい。(小1～4)
- ・ **快適で子供と仲良く暮らしたい**。(中学生)

充実した生活

- ・ **楽しくて、充実している生活や仕事**をしたい。(小5・6)
- ・ 今は部屋が散らかっているので、将来はきれいな**家**に住んで、**家具**を白で統一し、**幸せな暮らし**をしたい。**自分が嬉しい、楽しいと思える暮らし**がしたい。(中学生)

好きなことができる生活

- ・ 自分が好きなことができ、お給料もちゃんとあつて、**安定した生活**ができれば十分だと思う。**ただ仕事するだけより、自分が好きなことをして、お金を稼いだほうが長続きする**と思う。(小5・6)
- ・ 外国に行つて外国の人と話してみたい。**いろんな国の文化を知りたい**。(小5・6)
- ・ 休みの日にはアウトドアアクティビティをたくさん**楽しみたい**。**いろんな国を巡ったりして、様々な体験をしたい**。(高校生・高専生年代)

安心した生活

- ・ **平和で安心した暮らし**が、今のよう**に送れる生活**。(小5・6)
- ・ **今までと変わらない普通の生活**をしたい。(中学生)
- ・ **個人としての尊厳と権利が守られ、安心して暮らせる自分**。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分・未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

全年代共通

1-1. 将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。(2/5)

職業

学校の先生・教育関係

- 学校を好きになれる授業が出来る**小学校の先生**（生徒にも責任があるのも理想）。（小1～4）
- **教育に関する国際系の仕事**に興味がある。文部科学省や国際連合の仕事に興味があり、英語をツールとして使う職業に就いてみたい。（中学生）
- 最近では自分で学校をやりたいと思っている。公立の学校を変えるのは難しいと自分の体験で思っているが、私立の学校は特色が出ていると思う。学校単位なら進んだこともやりやすいのではないかなと思う。教育に興味がある人は多いと体感的に思っているので、**仲間を集めて学校を作りたい**。（高校生・高専生年代）

研究

- 大人になったら**宇宙の研究**がしたい。宇宙が好きで、宇宙の図鑑を読んで興味を持った。（小1～4）
- **星や化学が好きなので、それに関係した仕事**に就きたい。特に色々な素材を作る人になりたい。（中学生）
- **美容関係の研究開発者**になりたい。自分が理系女子であることで学校の中で過ごしづらいと思っている。髪の毛が赤いが見た目の影響で「勉強ができないのではないかな」と思われている。見た目でも周りに影響を与えられる人になりたい。**研究の技術を身につけたいし、周りに影響を与えられるような実力をつけたい**。（高校生・高専生年代）

医療関係者

- 大きくなったら**手術に関わる医者**になりたい。外科医に一番なりたかったので、いま手が器用なのを保てるようにしたい。（小1～4）
- 看護師になりたい。小さいころに、お医者さんになりたかったが、大きくなってからは、責任が重大すぎて怖いと思った。**医療には関わりたいから看護師になりたい**と思っている。（小5・6）
- 将来は**医療従事者や医療関係の仕事に就きたい**。簡単ではないと思うが、だからこそなりたいたい。どんな仕事でもまわりまわって間接的に人のためになると思う。手術をして怪我や病気を治していくことを理想像としている。（中学生）
- **薬剤師の仕事**を目指しています。患者さんを笑顔にできるような人になりたいです。（高校生・高専生年代）

スポーツ選手

- バasketボールが好きだから、**バasketボールの選手**になりたい。（小1～4）
- **野球で活躍**したい。（小1～4）
- **体操選手**。挨拶が丁寧になれる人。（小1～4）
- **サッカー選手**になりたい。サッカー選手になって、世界中のサッカーを見ている人を笑顔にしたい。（小5・6）

1 将来の自分・未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

せんねんだいきょうつう
全年代共通

1-1. 将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。(3/5)

政治家

- 政治家、日本の未来をよくすることができる人。(小5・6)
- 将来、政治家になりたい。英語が話せるので、周りの人と協力して責任感のあるリーダーのような存在になりたい。(中学生)
- 政治に興味があり、政治家のキャリアを築きたい。国内の教育を変えたいと思っている。他に、音楽が好きで作詞作曲をしているので、前の首相のようなゴルフ外交ではないが、ミュージック外交をしてみたい。前代未聞で面白いと思っている、若者からの支持率も上がるのではないかと考えている。音楽は色んなジャンルの曲を作るが、社会問題を訴える曲をたまに作る。(高校生・高専生年代)
- 市長になって、自分の街をより発展させたい。(高校生・高専生年代)

経営者・起業家

- 社長になって少しでも影響があることがしたい。(小1～4)
- 経済や経営について何かしら学んで、経営する立場になりたい。興味がある政治関連でも何かしら活動を起こしたいとも思っている。学校から支給されたパソコンを使って、色々やっているなかで興味が出てきた。(中学生)
- 起業家として、世の中に今までになかった価値をもたらしたい。自分自身に正直になりたい。学校生活などで人と関わる中で、本当の気持ちに蓋をしてしまうことが多々ある。自分の意見を伝えられるようにしたい。(高校生・高専生年代)

その他職業

- 作家になりたいです。(小1～4)
- ゲーム実況が好きなので、ゲーム実況のYouTuberになりたい。(小1～4)
- ケーキ屋さんになりたいです。(小1～4)
- 管理栄養士になりたい。食べることがすごく好きなので、給食のメニューを考えてみたい。(小1～4)
- プログラマーになって人の役に立ちたい。(小5・6)
- 漫画家や小説家など創作系の仕事をする人になりたい。(中学生)
- 被災などで、犬や猫の病気やケアに困ると聞いたので、そんな動物たちのために役に立つ仕事をしたい。(中学生)

1 将来の自分・未来の社会について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

せんねんだいきょうつう
全年代共通

1-1. 将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（4/5）

人を助ける・役に立つ仕事

- **子どもたちの自由をつくれる大人**になりたい。他には、**災害支援のよう**に人を助けることができる大人になりたい。理由は、母親がはたらいっている会社が、子どもたちの自由をつくる会社で、いいなと思ったから。また、母親が災害支援に行っていて、自分も役に立ちたいと思ったから。（小1～4）
- **貧困や病気で困っている世界中の人を助けたり支援したりする活動**がしたい。（小5・6）
- **将来の子どもたちのために役立つようなことをしたいです**。例えば、学校などで、子どもたちの気持ちに寄りそいながら、勉強をおしえたり、教育の在り方を考える研究者になったり、音楽や芸術で人の心を癒したり、励ましたりしたいです。（小5・6）
- **海外滞在経験を生かして人の役に立てる仕事**がしたい。（中学生）
- **自分のためではなく、人のために働きたい**。できれば世界に展開している企業に勤め、**貧困・環境問題**に取り組む仕事がしたい。（高校生・高専生年代）

その他

- **穏やかに楽しく仕事をしたい**。（小1～4）
- なりたいものはいっぱいあるけど、**自分に合った仕事につきたい**。（小5・6）
- 英語が好きだから、**外国で働く仕事**がしたい。（小5・6）
- **自分が心から楽しみ、やりがいを感じられる仕事**をしたい。（中学生）
- **一つの職をずっと続けるのではなく、多くの職業に関わる人**になりたい。（高校生・高専生年代）
- **地域社会に貢献できる人材になりたいです**。人と何かを繋げる、結びつけることができるような人を目指します。（高校生・高専生年代）

1 将来の自分・未来の社会について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

せんねんだいきょうつう
全年代共通

1-1. 将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。(5/5)

せいかく じんぶつぞう
性格/人物像

やさしい人・明るい人

- 暗い気持ちになっている人を明るくできるような存在になりたい。(小1～4)
- 差別なく人に優しく出来る大人になりたい。頑張っている人の失敗もサポートできる大人になりたい。(小1～4)
- 心配りができる性格になりたい。困っている人を助ける人になりたい。(小5・6)
- 自分と他人を尊重できる人。(中学生)
- いつも全力で周りのことをきちんと考えて、常に感謝できる人になりたい。(高校生・高専生年代)

じぶん かんが しゅちよう
自分の考えを主張できる人

- 性格でいうと、他人に対して説得力を持って説明できるような大人になりたい。(小5・6)
- 自分の意見をはっきり言えるような人になりたい。自分が思っていることをみんなが必ずしも思っているわけではないので、自分の個性を出せる機会を増やしたほうが良いと思う。(中学生)
- 自分の夢を堂々と言いたい。自分の一番の理解者でいたい。(中学生)

ほか
その他

- 他の人から信用される人になりたい。(小1～4)
- ポジティブに考えられる人間になりたい。いやなことをつまずいたら、いや。(小1～4)
- 性格はほとんど今のままでもいいけれど、けんかすることが多いので、少しずつ折り合いをつけられるようになりたい。(小5・6)
- 責任を果たせる人になりたい。そうなれば、人に頼られるようになるし、その人のためにもなると思った。(中学生)
- 何事も恐れずに挑戦する人になりたい。(中学生)
- 自分の時間や価値観を大切に過ごせることが出来るようになりたい。(中学生)
- 教養のある大人。周りのことに柔軟に対応できる大人。(高校生・高専生年代)
- 自分を客観視できる人。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分・未来の社会について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-2. 将来、どんなことができるようになりたいですか。／大きくなったら、どんなことができるようになりたいですか。(1/2)

せんねんだいきょうつ
全年代共通

人に寄り添う・相手の立場に立つ

- みんなが何をして欲しいかを考えることができたり、**人の気持ちを考えることができるようになりたい。**(小1～4)
- **小さい子のどんな相談にでものれるようになりたい。**(小5・6)
- **他人を助けたりできる。**立場の弱い、いじめられている人をかばってあげられる。(小5・6)
- 自分の小さな行動でも、**他の人に助けられることができるようになりたい。**(中学生)
- **多方面の意見をリスペクトし、**双方の意見をまとめ、最適解を考えていきたい。(中学生)
- まず、**聞き上手になりたい**です。そして、心をすぐに開いてもらえるようになりたいです。(高校生・高専生年代)
- **相手の事を思いやれる人をつくりたい。**自分がイジメられた経験から、相手がどう思うか等についても自分軸がしっかりとしていないと出来ないで、自分自身をみがくこと。(高校生・高専生年代)

自立・自己管理できるようになる

- 将来、はたらいてもあまりお金をもらえなかったとき、**お金がなくなると生活できなくなるから、お金を貯める。**(小1～4)
- **時間の管理や、感情の管理**ができるようになりたい。(中学生)
- 心身共に健康でいるために、当たり前ではあるが、**生活リズムを整えられるようにしたい。**(高校生・高専生年代)

自分で考える・行動する

- **自己決定ができる。**人の意見も参考に聴く事ができる。(小1～4)
- 周りの意見に流されず、**自分の意志で物事を考えられるようになりたい。**自分が好きなことを仕事にしたいので、そのためには自分で物事を考えられるようになった方が良くと思う。(小5・6)
- 将来的に医療従事者になりたい。**中学校の授業で教えてもらったことを右から左へ流していくのではなく、教えてもらったら行動ができるようになりたい。**(中学生)
- **批判的に考える力。**偏らずに適切に分析する力。「おかしい」と思っ たものにははっきり「おかしい」と言う力。(高校生・高専生年代)

意見を発信・主張できるようになる

- **恥ずかしがらずにいろいろ発言できるようになりたい。**(小1～4)
- 他人に対して、**説得力を持って説明できるようになりたい。**(小5・6)
- **自分の考えを人に深く伝えられるようになりたい。**(中学生)
- **人を巻き込む力**がほしい。興味のある再生可能エネルギーや環境問題の分野で様々な人に関わってきて、与えられた環境の中でリーダーなどの役割を担うことはあるが、これからは自分から発信して、興味を持ってもらえたり尊敬してもらえたりするような、そんな力を身に付けたい。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分未来の社会について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-2. 将来、どんなことができるようになりますか。／大きくなったら、どんなことができるようになりますか。
(2/2)

せんねんだいきょうつう
全年代共通

ちしき
知識やスキル

- 獣医になるためには、資格を取らないといけないかもしれない。勉強をするのがよいと思う。(小1～4)
- テストで良い点をとることができたら嬉しいから覚えたい。(小1～4)
- 字をきれいに書けるようになりたい。(小1～4)
- 動物のことをもっと知って、色々な動物のしつけが出来るようになります。(小1～4)
- 自分のなりたい仕事であり安定した職場に就職出来るように、勉強や努力が今よりも出来るようになりたい。(小5・6)
- プログラミングは言語がいくつもある。プログラミング言語を覚えて色々なゲームをつくってみたい。(小5・6)
- 将来の仕事が漫画家なので絵を上手にかけようになりたい。(中学生)
- 自分だけが持つ必要とされる能力を磨く。(中学生)
- 誰かを助けられる人になりたいので、助けを求めている人の環境が分かるように勉強したい。例えば、お金がなくて治療を受けられず困っている人が、どうすればお金を受け取れるのか学びたい。(中学生)
- 課題解決や地方創生についての知識を身につけてアクションを起こせるようになります。(高校生・高専生年代)

ごかく
語学

- いろいろな言葉を上手に使えるようになります。(小1～4)
- 英語を頑張って、英語検定もとりたい。資格を持っていたら仕事にも役に立ちそう。外国は文化などが違うから、行くのに少し抵抗がある。(小1～4)
- 世界中の人を支援するために言語を学ぼうと思った。(小5・6)
- 色々な言語を話すことができ、日本の文化を伝えながら海外の文化を取り入れたい。(高校生・高専生年代)

た
その他

- 気持ちが、おちこまないようにしたいです。(小1～4)
- 「楽しい！」と思えることを見つける。失敗しても大丈夫なことを分かるようになる。(小5・6)
- マルチタスクができるようになりたい。結構難しいが、将来やりたいことのためにはこれが必要になるかなと思う。(小5・6)
- 人に感謝して、自分が悪いなと思ったら素直に認めることを心掛けて生活をするのがまず大事だと思う。(中学生)
- 頼られる人になるために、様々なことを経験し、色々な人が抱えている課題に対処できるような引き出しを持ちたい。自分が興味を持っていること、そうでないことに関わらず、色々なことにチャレンジしたい。(中学生)
- 何かに対して努力できるようになりたい。また、人や身の周りのものを大切にしたい。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分・未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

1-3. 未来のつくり手として、将来、どんな未来の社会をつくりたいですか。（1/2）

小学5年生以上

平等な社会・差別のない社会

- 全員平等で、制服も自由に選べて、「女だからこれやっ
- てはいけない」ということがない社会にしたい。サッカーをやっているの
- で、「女なのにサッカーをやっているんだー」と言われてしまう。すぐく傷つくので、そうい
- うことがない社会になってほしいと思っている。（小5・6）
- 上下関係をなくしたい。実際に上下関係で困ったことがあったわけ
- じゃないけどなくてもいいことだしあっても意味がないと思ってる。同じ
- 人間だし。（小5・6）
- 差別をなくそうとするあまり、ある人を優遇しすぎることがない社会
- になってほしい。例えば、障害がある方をサポートしすぎること
- で、障害がある方がみんなと違う扱いをされることを嫌に思ったり、周りの人
- たちが特別扱いしたりするのは良くないと思う。（中学生）
- 生まれた時からそれぞれ平等にチャンスがある社会。生まれた年代
- で何かが変わってしまうのはあまりよくないと思う。（中学生）
- 貧富の差がなく、資本家によって労働者が搾取されない社会。
- （高校生・高専生年代）
- 発達障害や精神疾患のある人達とそうでない人達が一緒に働い
- たり活躍出来る社会。（高校生・高専生年代）

将来に希望を持てる社会・豊かな社会

- 大人か子どもに関係なく、一人ひとりが希望を持てる社会がよいと思う。みんなが夢や希望を持てるような明るい社会がよいと思う。（中学生）
- 気持ち、経済、生活の面で豊かな社会を作りたい。ゆくゆくは、世界をリードする国になってほしい。（中学生）
- 子供のうちからやりたいことを見つけて出来る社会。そして、子供のうちから社会への参加ができるような社会を作りたい。（高校生・高専生年代）

平和な社会・安心安全な社会

- ずっとなくならない紛争や戦争がある。どうにかして戦争がない社会にしたい。（小5・6）
- 戦争、紛争をなくすることはできなくても、それらが今起きていることを多くのの人に理解してみんなで考えたい（私も）。（中学生）
- 皆が怒られない、安心して暮らせる社会がいい。（中学生）

誰一人取り残されない社会

- 自ら命を断ってしまう子供がいない社会にしたい。（中学生）
- 誰もが取り残されない、生きていだけで価値がある社会を作りたい。（高校生・高専生年代）
- 誰も孤独だと感じない様な、地域の繋がりがあ社会。（高校生・高専生年代）
- 立場が弱い人が、悩みを相談できる社会だといいなと思う。（高校生・高専生年代）
- 全ての子どもがその権利を十分に尊重され、幸せに生きられる社会。（高校生・高専生年代）

1 将来の自分・未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

1-3. 未来のつくり手として、将来、どんな未来の社会をつくりたいですか。(2/2)

小学5年生以上

社会問題が解決した社会

- SDGsを全部達成できている社会にしたい。学校でSDGsについて考える授業をしている。地球温暖化や海にゴミを捨てることで動物が死んでしまう。そうしたことが起きないようにしたい。(小5・6)
- 人間だけでなく、自然や生物と共存できる社会。(中学生)
- このままでいいと思える社会。(中学生)
- 皆で知恵を出し合って自然災害を未然に防ぐことや他者の困難に気づける社会。(高校生・高専生年代)
- 自分は過疎地域出身のため、過疎問題を解決したい。特に、若者が都市部に流出することや都市部と地方の教育格差について改善していきたい。(高校生・高専生年代)

自己実現できる社会

- みんなが未来を自分で決められるようになればいいと思う。奨学金が増えたり、学費が安くなったりして、学費などが理由で進学できないことがなくなるといいなと思う。(中学生)
- 勉強や仕事に追われるばかりではなく、個々が自分のペースで進んでいける、自主性のある社会。(中学生)
- みんながそれぞれ、好きになったことを続けられるような社会になればいいなと思う。好きなもの、得意なものを深めると、それぞれの分野で輝けると思う。(高校生・高専生年代)

政治や社会問題に関心を持っている

- もっと日常会話の中に政治の話があるとよい。(高校生・高専生年代)
- 一人一人が社会に対して興味・責任を持つ社会。現在は個人個人が社会に対して無関心・無責任である為、多くの社会問題が放置されている。(高校生・高専生年代)

意見を言える・反映される社会

- 一人一人が積極的に、社会の問題に対して思考して自分の意見を発信することができるような社会。(中学生)
- 現場の人とルールを作った人の意見に齟齬があることがあるので、現場の意見が届くような社会になるといいと思う。(高校生・高専生年代)

その他

- 文化や伝統を継承して、絶やさない社会になってほしい。寺離れなど、後継者がいない・継承できない状況になっている文化を多く見るので、先人たちが築き上げた文化・伝統を絶やさない方がよいと思う。(中学生)
- 今は、世代間のつながりが弱いと感じる。学校でも、横のつながりは強いが学年を超えた交流はあまりない。そういったつながりが強い社会にしていきたい。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分・未来の社会について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-4. 思い描く未来の社会をつくるために、これからどんな力をつけたいですか。(1/2)

小学5年生以上

判断力

- 今よりも**情報を自分の頭で整理する力**等をつけて行きたい。(小5・6)
- 周りの人に流されず、まっすぐに自分の意見を持ちたいです。あと**嘘は嘘だと見抜ける力**。(小5・6)
- 優柔不断な性格なので、迷ってしまうことがある。**決断力が欲しい**。(高校生年代)

課題解決力

- **問題解決の力**。(小5・6)
- 探究力といった**自分で課題を解決していくプロセスを身につけられるようにしたい**です。(高校生・高専生年代)

考える力

- 明確なスキルや検定ではないが、**ロジカルシンキングという、物事に對して根拠をもってその問題が解決できるかという論理的な考え方**ができるようになりたい。(中学生)
- **平等とはどのようなことなのかよく考える力**をつけたいです。(中学生)
- **様々な価値観に興味を示し、考える力** (高校生・高専生年代)
- **インターネットを使って様々な文献を読んで、自分の考えを補強できればよい**。そうすれば、自分の意見に自信もつく。(高校生・高専生年代)

主体的に行動する力

- **自律、尊重、創造 主体的に考えて、当事者性をもって行動**できる力を身に付けたい。(中学生)
- **自分に必要なことを把握し、自分で実行**していく力。(中学生)
- 私の周りの多くの人が「普通」にこだわり過ぎていて、多数派が安全という意識が強い。**関心が強い人や主体性がある人**でないと、その考えからはみだす最初の一步が踏み出せない。小学校の時からそう感じていて、高校生になっても主体性がある人が少ないと思った。(高校生・高専生年代)

意見を伝える力

- **話せる語い力を身につけることが大事**だと思う。何かを説明するとき役に立つと思うから。自分の気持ちも伝えていかなければいけないので、語い力を身につけた方がよいと思う。(小5・6)
- **相手の意見を尊重しつつ、自分の意見もはっきり言える力**。例えばクラスの中に友達グループごとのランクがあるが、上の方のグループは意見を言うことができ、力もあって、平等でないように感じる。(中学生)
- **誰かに何かを教えることのできる力**。(中学生)
- **周囲に問題を啓発できる力**。(高校生・高専生年代)
- **自分の意見を言う力**が必要だと思う。今は自分で意見を言える人がまだまだ少なく、その結果、政治に意見があまり反映されず、投票率が下がるという悪循環が生じている。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分・未来の社会について

1-1.

1-2.

1-3.

1-4.

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

1-4. 思い描く未来の社会をつくるために、これからどんな力をつけたいですか。(2/2)

小学5年生以上

思いやり・やさしさ

- 誰にでも、平等に接する力をつけたいです。例えば、相手の気持ちになるためのスキルを身につけたいです。(小5・6)
- 悪い人がいない社会にするために、まずは私たちが優しい心をもって相手に接することができればよいと思う。(中学生)
- 悩んでいる人に親身に寄り添い、助けてあげられる力をつけたいです。(高校生・高専生年代)

実体験や経験

- 社会経験を積んだ方がよいと思う。積極的にボランティア活動に参加しており、社会に貢献することが大切だと学ぶことができています。(中学生)
- 今は多様化やグローバル化で色々な進路が選べるようになっているが、それでも学歴社会の固定観念があると思っている。必要なのは体験や経験を積むことだと思う。(高校生・高専生年代)

コミュニケーション力

- 初対面顔見知り関係なく通用するコミュニケーション能力。(中学生)
- 聴者とのコミュニケーションはお店に入ったときなどに限られる。色々な人とコミュニケーションを取れる力を身につけられるように、色々な人と交流したい。(中学生)
- 出会った人と交流を深められる力。(高校生・高専生年代)

リーダーシップ

- 色々な人と協力して意見を聴けるようなリーダーシップとアイデアを思いつく力をつけたいです。(小5・6)
- コミュニケーション能力や求心力を身につけたい。コミュニケーション能力はともかく、求心力は今の自分に全くもって欠如していると感じるため。1人で世界は変えられない。(高校生・高専生年代)

その他

- もっとみんなを大切に、明るくポジティブに生きる力をつけたいです。(小5・6)
- いま自分が出かけるとしたら、誰かに送ってもらうか、歩くか、公共交通機関を使わないといけない。一人で車を運転できるようになったらよい。(中学生)
- 結果だけでなくそれまでの経過もしっかり見ることが出来る力。(中学生)
- メタ認知能力。自分のことを分かり、対処できるようになることで、余裕を'つくる'ことができると思う。(中学生)
- 障害があったとしても健常者と同じことができるような社会になってほしい。そのために勉強はやったほうが良い。(高校生年代)
- 何歳になっても学び続ける謙虚さを身につける必要がある。(高校生・高専生年代)
- 自分が社会の一員で、社会に影響を与えられるという感覚が必要だと思う。投票率もそうだが、社会問題・地域の問題を解決したいと思っている人の中には、社会とつながりを持つようなプログラムに参加している人も多い。(高校生・高専生年代)

参加者の意見

2. 学校の授業や教科書について

質問

- 2-1. 今までの授業で、ワクワクした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてワクワクしたのですか。
- 2-2. 今までの授業で、がっかりした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてがっかりしたのですか。
- 2-3. 思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。（小学5年生以上）
- 2-4. 教科書の中で、どんなページが好きですか。（小学1～4年生）
- 2-5. 教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところはありますか。（小学5年生以上）
- 2-6. どんな教科書になるといいと思いますか。（小学5年生以上）

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

2-1.

2-2.

2-3.

2-4.

2-5.

2-6.

2-1. 今までの授業で、ワクワクした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてワクワクしたのですか。
(1/2)

せんねんだいきょうつう
全年代共通

学んだことと生活や社会とのつながりを感じる授業

- 小学4年生の総合の授業で、車いすの使い方を勉強した。将来、親が車いすを使う生活になったときに役に立つと思う。おもしろくて、ためになると思った。(小学5・6年生)
- 理科の天気の詳細で、春の雲の動き方を勉強した。雲の動きについて学んでから、衛星の雲画像を見て、次の日の天気を予測するのがおもしろかった。勉強したことを活かして問題を解くことがおもしろかった。(小学5・6年生)
- 社会の授業。世界史を扱ったときに、最初はなぜ法律ができたのかを知らなかったが、法律の考え方がイギリスから始まったことや、それがあって今の政治という仕組みがあるのだと学んで面白かった。(中学生)
- 小学校の時に理科の実験室で4人班になって魚の解剖をした授業が楽しかった。普段は見えない体の中の臓器の数々を見て自分たちも持っているのだと自覚した。(高校生・高専生年代)

興味のある内容の授業

- 私は歴史が好きなので、社会の授業にワクワクした。先生が雑学と一緒に教えてくれて、楽しかった。(小学5・6年生)
- 音楽の授業が好きで、なかでもオペラ鑑賞がよかった。海外に興味があるので、授業でオペラが見られて面白かったし、はじめての体験ができた。(中学生)

実際に体験する授業

- 理科の実験がとてもワクワクした。どのような実験結果になるか、その実験結果からどのような事を思ったかを考えることがとてもワクワクした。(小学1～4年生)
- 1～2週間に一回くらい、地域の方のメロン畑に訪問して、お世話や観察、人工授粉や摘果、収穫などをさせてもらった。実際に体験したり、地域の人たちと交流できたのがとても嬉しかった。(小学1～4年生)
- 情報の授業でパソコンを使ってプログラミングをしたり、体育で体を動かしたりするのが楽しい。頭を使うだけではなくて、実際に手を動かすのが楽しい。(高校生・高専生年代)

発表する・自分の考えを伝える授業

- 作文は自分の思ったことが十分に相手に伝わるように書くのが楽しい。(小学1～4年生)
- 自分で資料を見て、スライドをつかったり、発表したりする授業。(小学5・6年生)
- 公民の授業は好き。授業中に他の人の意見に対しても意見を言いやすく、明るい雰囲気で行っている。発言をするから学んだことが身につく感じがする。(中学生)

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

2-1.

2-2.

2-3.

2-4.

2-5.

2-6.

2-1. 今までの授業で、ワクワクした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてワクワクしたのですか。
(2/2)

せんねんだいきょうつう
全年代共通

自分で学びを進める授業

- 総合の授業が好き。みんなで行く移動教室の計画を立てて役割分担をした。みんなで何かをしたり、自分でがんばって資料を集めて作ったりするのが好きだから。(小学5・6年生)
- 総合の調べ学習や美術の何かを作る授業、行事の班決めや調べ学習などは、自分で決めて、調べて、まとめる作業が好きなのでワクワクする。(中学生)
- 総合的な学習の中の探究学習の時間。自分の調べたいものを内発的動機に基づいて調べることができる。大人とも力を合わせて自分が作りたいものを作り上げられる。完成したときはすっきり気持ちが良い。(高校生・高専生年代)

遊びやゲームを取り入れた授業

- 理科の授業で、電磁石を勉強したとき、カップに入っているクリップを1回でどれくらい持ち上げられるかというクレーンゲームをしたのが楽しかった。(小学5・6年生)
- チーム対抗・ポイント制のゲーム形式で、勝てたら景品がもらえる英語の授業。スピード感があって、ぼーっとする時間がないので集中できて、たくさんのことを学んでいる感じがするから。(中学生)
- クイズやゲームの要素がある授業が好き。例えば、体育の授業での試合や、国語の授業での漢字クイズなど。(高校生年代)

友達と一緒に活動する授業

- 体育のポートボール。みんなで、作戦を考えたり、試合で勝てるように、練習をしたりした事。(小学1～4年生)
- 理科、流れる水の働きで、校庭で、みんなで校庭の山に協力して川を作ったとき。いつもは喧嘩ばかりしているみんなと協力できて、その実験のおかげで団結力が深まったから。(小学5・6年生)
- 数学ですごく難しく発想力が必要となる問題を解くとき。友達と一緒に解きあったり教えあったりすると面白い。一緒に何かを達成することで、協働・協力の力がおのずと育成されていくとよい。(中学生)
- 友達との話し合いがメインの授業。(高校生年代)
- 中学校では班活動をして班ごとに発表する授業が多かった。班活動をする自分とは違う意見を持っている人と話すことができるので楽しかった。(高校生・高専生年代)

2-2. 今までの授業で、がっかりした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてがっかりしたのですか。 (1/2)

一方的な授業

- 理科の授業は、**黒板に書くばかり**のことが多く、あまりおもしろくない。
(小学1～4年生)
- 楽しいと思えない授業は、**ノートにただ単に写して、聞きたくもない話を聞かされた授業。話を何回も繰り返されてつまらない**なと思った。
(小学5・6年生)
- 社会で教科書を延々と読み聞かされるとがっかりする。**自分たちで考えることもなく、先生に言われていることが聞いても理解しにくいのでつまらなかった**。
(中学生)
- 化学の授業でただ教科書を読み上げただけだったのががっかりした。**それなら自分でもできるので学校で授業を受けなくても良い**と思った。
(高校生・高専生年代)

学習内容が深まっていない授業

- 政治の授業で、自分の中学校では**政治について深く授業をしない**。各省庁の話、各政党の話など、もっと代表者に触れてほしい。主権者教育は高校生からが多く、義務教育の過程で浅く終わるのはどうかと思う。
(中学生)
- 道徳の授業。**ありきたりな内容で、授業している側が求めている答えが明らか**なため、どれだけ上手な作文を振り返りシートに書くかに重点があるように感じられた。
(高校生・高専生年代)

自分で考えることがない授業

- 算数の復習。**ずっと練習問題**で、とてもつまれた。
(小学1～4年生)
- 国語の授業で、**何度も同じところを読む**のがムダだと思う。文章を読む力を上げるためにやるのだと思うが、同じことをやっても数回で人間は理解するので、意味がないと思う。
(小学1～4年生)
- 先生がただ単に話しているだけだと頭にも入ってこない**。「考える」行動が入ると、身につくし楽しい。
(高校生年代)
- ただ問題を解き続ける授業。**せっかく学校で他の生徒と一緒に勉強している意味がない**と感じた。
(高校生・高専生年代)
- 先生の板書をただただ写す授業**にがっかりした。それであればインターネットで調べていくのと何ら変わりなく、教室でやる意味がない。**せっかく人が集まって授業を受けている意味がない**状況。
(高校生・高専生年代)
- 高校の理科の実験を楽しみにしていたのに、ほとんど全部座学になってしまったのががっかりした。**実際に経験しないと自分の頭に入らない**ので、もっと経験したいと思った。中学3年生のときには入試対策のために穴埋め問題を解くことがあったが、「単なる入試対策ではなく、今後の勉強を楽しくするためにやっている」というように**将来とのつながり**が示されているととてもよかった。
(高校生・高専生年代)

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

2-1.

2-2.

2-3.

2-4.

2-5.

2-6.

2-2. 今までの授業で、がっかりした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてがっかりしたのですか。
(2/2)

全年代共通

レベルが自分に合わなかった授業

【簡単だった】

- 私の知能に合った学習をさせてもらえなかった授業。みんなが今学んでいることはもう知っていて、次のことにどんどん進みたいのに、繰り返し練習をさせられるのがすごく嫌だった。(小学1～4年生)
- 算数の授業全般。算数が得意だから問題演習がすぐに終わってしまい、他の子とペースが合わずに暇になってしまうから。(小学5・6年生)
- 小学校の授業で、簡単な問題に無駄な時間をかけて教えられたこと。(中学生)

【難しかった】

- わり算の筆算の授業で、クラスの半分以上の生徒がさっぱり分らないのに、練習問題が18題も出てきてすごく大変だった。(小学1～4年生)
- もともと知識を持っている人が有利に進められる応用的な化学の授業にがっかりした。(中学生)

クラスメイトの態度にがっかりした授業

- 社会の授業でクラスメイトと2人ペアになって資料をまとめることになった時に、相手が言うことを聞いてくれなくて悲しかった。(小学5・6年生)
- 英語を話す授業で、帰国子女の生徒が「英語の発音がよい」と周りからばかにされていた。発音が苦手な人は逆に「なんであんなに発音が悪いんだ」みたいな感じの空気になってしまって、上手くても下手でもばかにされる時期があって、それにはとてもがっかりした。(中学生)

先生の教え方にがっかりした授業

- 社会や理科で先生が書くのが早くてみんなが追いつけなかった授業。(小学1～4年生)
- 教科書には書いてある子供がワクワクしそうな内容ばかり飛ばして、真面目なところばかり飛ばさないところ。(小学5・6年生)
- 図工の時間で、本来なら図工は自由に描いていいはずなのに、「ここは物足りないからもっと描いて」「こう描いて」などと指示をされるとがっかりする。(小学5・6年生)
- 数学。小学生の頃だが、途中式ややり方、ノートの取り方まで制限されていて、とても窮屈だった。(中学生)
- 自分は体育が苦手だが、先生によってはコツをまったく教えてくれないことがある。そうすると、「できなくて当然」と思い、上達することをあきらめてしまうので、最低限のやり方は教えてほしい。(高校生・高専生年代)
- 探究の時間について、探究の準備段階としてロジックなどを学ぶ授業年次にあったが、参考文献の書き方を習ったり、書籍を調べてワークシートを埋めたりするのは、順序に従っているだけで面白くないと感じた。(高校生・高専生年代)

2-3. 思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。(1/3)

小学5年生以上

対話やコミュニケーション能力の向上につながる授業

- 話し合いの力が付けられるような授業。(小学5・6年生)
- 考えやすい内容でディベートをする授業があると、自分の意見やその意見に対する自分なりの根拠などを持てるようになると思う。
(中学生)
- ALTの先生や、外国人とコミュニケーションする機会を増やしたらいい体験になると思う。(中学生)
- 日本の英語教育は文法中心だが、将来海外に行けば、文法はあまり関係なくて、結局はコミュニケーションが取れるかどうか大事だと思う。文法を学ぶよりも、ディスカッションや、リスニング、スピーキングを学べるようにしたほうがよいと思う。(中学生)
- 自分の意見をしっかり伝えられる授業があれば、社会に出てもコミュニケーション能力が高い人として認められると思う。(高校生年代)
- 意見を大切にする社会を作るために、友達と意見を言い合う機会を増やして、相手に意見を伝えることの重要性、楽しさを養っているような授業にしたら良いと思う。(高校生・高専生年代)

自分たちが主体となって考える授業

- 自分が調べようと思ったことを調べる授業。(小学5・6年生)
- 生徒たちが考えることをメインとした、生徒主体の授業、実践的な授業がいいのではないかな。(中学生)
- 授業をするというより生徒が主体となった授業。与えられた課題に対して「やらされる」のではなく、自分で意思を持って必要な分をこなすようにできるとより良い。(高校生・高専生年代)
- 身の回りで課題だと感じることに興味を持って主体的に解決していく力が、今後の社会を生き抜くために必要だと思う。授業においても、単に先生の話聞くだけでなく、自分自身が見つけた課題を周りの人と協力して解決していきけるような環境を整えられると良いと思う。(高校生・高専生年代)

2-3. 思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。(2/3)

小学5年生以上

自分のペースや興味に合った授業

- ペースが早い子には発展した内容のテキストを与えたり、自分の興味のあるその教科にまつわるテキストなどを持ってくるなど、誰もが楽しめる授業。(小学5・6年生)
- ひとりひとりに特技や個性があると思うので、その個性を大事にした授業がいいと思う。例えば、この人はプログラミング、この人は小説を書くなど、一人ひとりが自主的な勉強ができる授業があるとい。(小学5・6年生)
- 少人数の、習熟度別の授業がよいと思う。得意なことを伸ばすことができるようになると思う。(中学生)
- 自由進度学習を導入できると良いと考える。できる人はどんどん力を伸ばせば良い。できない人は他の人に聞くなどして自分のペースで勉強できる。(高校生・高専生年代)

体験型の授業

- 社会科見学などの学校の外での学習を今よりもっと増やしてほしいと思う。(小学5・6年生)
- 総合的学習の時間で、公務員などの仕事を見たり体験したりする授業。今のうちに体験することで、どんな職業になりたいかや将来の選択肢が広がるので、知らない活動も知ることができるような授業を取り入れると面白いと思う。(中学生)
- 理科で面白い実験が増えてほしい。教科書で読むだけよりも、実際に手を動かした方が分かりやすい。(中学生・高校生年代)

2-3. 思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。(3/3)

小学5年生以上

学んだことと社会がつながる授業

- 年金や投資の授業をやったらお金に困る人が減ると思う。(小学5・6年生)
- 法律の授業もやってみたら、違法になってしまうことや「この場合はこうすればいい」ということがわかるようになるので、トラブルが減ると思う。(小学5・6年生)
- 現在の日本の状況(少子高齢化などの課題)を学ぶ授業。(中学生)
- 政治家を学校に呼んで、話を聞いたり、模擬選挙をしたりするなど、選挙の仕組みを実際に体験できるとよい。(中学生)
- 身近な社会と関連付けて学習できるとよい。理科で身近な例を教えたり、社会で身近なことに例えたりしてくれるとさらに分かりやすい。(中学生)
- 中学で必修科目としてメディアリテラシーなどを学べるようになるといい。現代社会は情報が沢山あるため、デマ情報に惑わされないためにもそういう力をつけたほうが良いと思う。(中学生)
- 住民票や家賃など、社会にでたときに使う知識についての授業。(高校生・高専生年代)

デジタル端末を活用した授業

- 自分がやりたいプログラミングに近い授業は全くないので、関係する授業を増やしてほしい。(小学5・6年生)
- 一斉授業ではなく、ICTなどを利用して、自分のペースで、自分のためになる学びをしたい。スタサプとかまじめなものだけでなく、教育系 YouTube などでも利用していいようにしてほしい。宿題も、一律ではなく、自分のためになる宿題を自分で選びたい。そうすると、先生が授業研究とかしなくて良くなり、空いた時間で、先生も主体的に力を入れる部分を選べるようになり、生徒と関わる時間も増え、いいと思います。中学校から、高校のように、必修科目を減らして、選択科目を増やしてほしい。副教科は選択にして、建築とか今より選択肢を増やしてほしい。授業は、ICTで全国で利用できるようにすれば、専門の先生は必要ない。(中学生)
- 将来システムを学ぶために、パソコンや機器と触れ合う体験型の授業が欲しい。説明を受けるだけではわからないので、機器で遊んだり触れ合ったりする時間が欲しい。(中学生)

2-4.教科書の中で、どんなページが好きですか。(1/2)

小学1～4年生

自分の興味に合う・興味を持てる

- ・ 自然で暮らしている動物の生き方を調べるのが好きなので、自然のことを扱った教科書が好き。
- ・ 国語の教科書のお話が好き。お話が好きなので、ふえたらいい。
- ・ さかさまことばや、おもしろいゲームが書いてあるページ。
- ・ 国語で、生きる力が付けられそうな本が紹介されているページがあった。その本は読んでみたくなった。

実践できる（自分でつくる・考える・話す）

- ・ 国語の教科書にある「紙コップ花火の作り方」の授業で、実際に作ったことで興味をもった。読んで、実際に作ってみるページがふえてほしい。
- ・ 図工の教科書にある、家にある材料を使って、洋服を作るページ。
- ・ クイズみたいなページ。パズルみたいな、じぶんでやってみるページ。
- ・ みんなで発表しあえて、先生が言うことがないくらい、ひとりひとりが意見を言えるようなお題が書いてある教科書のページが好き。

新しいことを知ることができる

- ・ 新しいこと（知らなかったこと）が書いてあるページ
- ・ 国語の教科書の、ロボットについて書かれているページ。色々なロボットのことを知れて発見があり、すごいな～と思いました。
- ・ 社会の教科書で色々な職業の人の気持ちがよく分かったのが良かった。

くわしい説明がある

- ・ 分かりやすい説明が細かく書かれているページ。
- ・ たくさん文字が書いてあるページが好きです。じっくり読める、理解ができるので、好きです。
- ・ 教科書にたくさん文字があった方がじっくり読めるし、理解もできる。
- ・ こどもは色々な情報がつまっていると教科書のページを何回も振り返るようになると思う。
- ・ 国語は、文章を書くときに、例文があったり、「こう書くと伝わるよ」というポイントを教えてくれたりしているので好き。算数も同じようになってくれたら良いと思う。

2-4.教科書の中で、どんなページが好きですか。(2/2)

小学1～4年生

絵や写真が多い

- 写真が載っていて、実物のイメージがわかりやすいページが好き。
- カラフルで、様子がわかりやすいとよい。たとえば、絵があつて理科の実験の様子がわかるとワクワクしてやる気が出る。
- 4コママンガで学習するページを見るのが楽しみ。マンガのページ数はあまり多くはない。
- 理科と社会は写真や絵がたくさんあつて、見るのは楽しいです。でもゴチャゴチャして、本当に大事な部分を覚えにくいです。
- 字がたくさん書かれている教科書は難しいし、いやだと感じる。絵や文章がある教科書は良いと思う。例えば、文章のお手本がのっていると、どうすれば分かりやすい文章になるのかが分かる。

こうなったらよいと感じること

- ふりかえりコーナーがあるとわかりやすい。算数でそういうページが多い。
- 教科書は紙も使うので個別最適化をするのは難しい。パソコンやタブレットを積極的に使い、個別最適化を進めた方がいい。一人ひとりで学習能力が違うので、パソコンやタブレットを使って能力に合わせた授業ができる方がよい。
- パソコンやタブレットで授業をするのがよいと言ったが、紙のテキストも残した方がよい。紙のテキストは手軽に見返せるから。現代は色々なデバイスがあるので小学生から使い方に慣れておいた方がよいと思う。
- 軽い教科書になるといい。ランドセルに入れると重くて肩こりになってこま困る。
- 目がちかちかしくなくて、見やすい教科書がいい。今の教科書の内容はやい。
- 算数の教科書で、筆算がのっているページは合っているやり方だけでなく、間違ったやり方が書いてあるともっとわかりやすい。

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

2-1.

2-2.

2-3.

2-4.

2-5.

2-6.

2-5.教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところがありますか。(1/3)

小学5年生以上

ポイントがまとまっていない

- 参考書のように、暗記事項や重要事項がまとめられていないので、勉強しにくい。(中学生)
- 数学の教科書が一番わかりにくい。用語をまとめたページがなく、テスト前に用語の意味を復習することができない。(中学生)
- 歴史の教科書は、日本史と世界史で年代が少しずつずれているので、どこか1か所にまとめてほしい。(中学生)
- 社会の教科書は大事な言葉ひとつに対して、大量の文章がある。大事な言葉に絞って記載してほしい。(中学生)
- 難しい文章が羅列されて学びにくい。(高校生・高専生年代)
- 世界史について、国がまたがっていてわかりにくい。国や地域ごとにとめてもらえるとわかりやすい。(高校生・高専生年代)

分量が多い

- 教科書は重いのに、授業で1回も使わないページがたくさんある。(小学5～6年生)
- 学ぶことが多すぎて、学校の先生も「ここまで終わらせないとけない」と常に速足だし、授業を理解していない子が多い。(中学生)
- どの教科もとにかく量が多い。世界史も数学も共通テストまでぎりぎりのペースで学んでいる。(高校生・高専生年代)

重さ・材質・形のせいで使いづらい

- 直接、記入する際に書きにくく、消しゴムで消した跡がはっきり残ってしまう。紙が破れやすい。(小学5～6年生)
- 教科によって、大きな形が違うのは持ち運びにくい。(中学生)
- とにかくどの教科書も重いにも関わらず学校ではいわゆる“置き勉”はダメだと言われている為、困っている。(高校生・高専生年代)

自分たちで考える余白がない

- 教科書に3つ～4つの例が記載されているので、意見を言っても教科書の例をそのまま言ったようになってしまう。教科書に記載する例は1つ～2つくらいにして、自分たちで解き方を探せるようにしてほしい。(小学5～6年生)
- 算数の教科書には答えや結論が書かれてしまっているが、もっと自分たちで考えられるようにしてほしい。答えや結論が書いてない方が、自分で考えられそうだと思う。(小学5～6年生)

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

2-1.

2-2.

2-3.

2-4.

2-5.

2-6.

2-5.教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところがありますか。(2/3)

小学5年生以上

説明・解答が足りない

- 算数等の練習問題に答えを載せて欲しい。休んだ日に答え合わせがあるとうれしくできなくて分からない。問題が埋もれてしまう。そうするとすごく勉強がしにくい。(小学5～6年生)
- 教科書は先生の解説がないと分からないので、復習には使いづらい。別に問題集を買っている人もいるが、教科書を使って復習するしかない人もあるので、そこで格差が生まれる。(中学生)
- 全教科に共通して、もう少し詳しく解説してほしい。(中学生)
- 数学の教科書やワークは解法が省略される。前の単元で習ったことから省略されているなら「〇ページを参照」と書いてほしい。なぜ省略されているのかが分からないと困る。(高校生・高専生年代)
- 公式を載せるだけで、なぜそうなるかが書いていないことがある。共通テストはそこが狙われている中、情報が不足している。(高校生・高専生年代)

図表がない

- 表やグラフが大事。公民なら、写真や組織図とかがいっぱいあったほうが分かりやすい。数学なら、立体がのっているとよい。解説を読むのが苦手だから、解説の解説が欲しいくらいに感じる。(中学生)
- 社会ではもっと図解がほしい。人物の関係性や、利害関係などがわかりやすい。歴史の流れが掴みやすくなるから。(中学生)

デザインが分かりづらい

【文字】

- 文字が視力のせいでも読めない。音読のときにわからなくなる人がいる。文字をもう少しわかりやすくしてほしい。(小学5～6年生)
- 算数は文字が大きすぎる。もう少し小さくて詰まっている方が頭に入りやすい。(小学5～6年生)
- サイズを大きくしてほしい。中学までの教科書はB5サイズで見やすかったが、高校では小さくなって文字が読みにくい。(高校生・高専生年代)
- 文字と文字の間の狭さで書き込みができないことがある。(高校生・高専生年代)

【色づかい】

- 全科目の教科書がカラフルでかわいいが、カラフルすぎてどこが大切なかが分かりづらいと思う。(小学5～6年生)
- 赤文字を増やしてほしい。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

2-1.

2-2.

2-3.

2-4.

2-5.

2-6.

2-5. 教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところがありますか。（3/3）

小学5年生以上

こうなったらよいと感じること

- 色々なレベルの問題が入った教科書だったらよい。簡単すぎる問題をたくさん解いていても「解いているだけ」という感じになり、意味がない。難しい発展問題もあった方がよいと思う。（小学5～6年生）
- 理科の勉強をしていて「いつ使うための勉強なのかな」とたまに思う。身近な場面でいつ使うのか教科書に書いてほしい。（小学5～6年生）
- 図形などの複雑な問題はデジタルの方が良い。（小学5～6年生）
- 英語が、小学校ではじまったからと、中学校で急にむずかしくなるのはおかしい。（中学生）
- 社会が地理と歴史と公民に分かれているが、SDGsがどの教科書にも載っていて、もっと効率よくできるのではないか。（中学生）
- 世界史も日本史も過去から学ぶが、共通テストは近代史の設問が多い。近代史の学習に間に合うような教科書にしてほしい。（高校生・高専生年代）

2-6.どんな教科書になるといいと思いますか。(1/3)

ポイントがまとめられている

- あまりゴチャゴチャしてない。コンパクトに説明してある。音読するときには複雑な言葉じゃない。(小学1～4年生)
- 暗記系は、大事なポイントなどをまとめて説明してくれているページがあると分かりやすくなって、もっと覚えられる(小学1～4年生)
- 説明は細かく多く、でも、大きなポイントは目立つような教科書。(小学5・6年生)
- 章の終わりなどに要点まとめを作って欲しい。(高校生・高専生年代)

考えを深められる

- いきなり解き方を考えるのではなく、まずは自分で考えられる教科書。(小学5・6年生)
- 教科書だけならみんな同じ意見になってしまうが、教科書から広げていくと考えが多様になる。自分でも調べてみるための「匂わせ」みたいなものが教科書にあるとよいと思う。(高校生・高専生年代)
- 答えがすぐに見えて来てしまうものではなく、解法やその答えに至るまでの過程を詳しく扱った教材。(高校生・高専生年代)

全年代共通

誰にとってもわかりやすい工夫

- すでに習っていても他の漢字との組み合わせで読み方が難しい漢字にはふりがながあって、難しい言葉が使われていない教科書がいい。(小学1～4年生)
- 作成過程にその教科の専門以外の人も関わること、その教科が苦手な人にとっても分かりやすくできると良いと思う。(高校生年代)

興味がわくコンテンツがある

- 勉強の区切り目で、ゲームでおさらいできたらよい。(小学1～4年生)
- ちょっとした雑学が載っていたりして、読んでいて楽しい教科書。(小学5・6年生)
- 先生が教えてくれる歴史のおもしろい点は記憶に残るので、豆知識などが書いてあるとよい。(中学生)
- 物事の成り立ちや豆知識を紹介するなど、教えられる物事(公式や歴史上の人物等々)に対する探究心の糸口をつかむような内容になるといい。(高校生・高専生年代)

2-6.どんな教科書になるといいと思いますか。(2/3)

せんねんだいきょうつう
全年代共通

分量・重さ・材質がちょうどよい

【分量】

- 学ぶ内容を増やすときは、これまで学んでいたもので時代に合わなくなったものを減らすなどしてほしい。学ぶ内容が多すぎると、身につかない。(中学生)
- 資料があるときには資料が目立つように文字数を減らしたのになると良いと思う(高校生・高専生年代)

【重さ・冊数】

- 教科書は1年間を3冊くらいに分けて軽くしてほしい。(小学5・6年生)
- 上巻・下巻に分けるのではなく、1冊にしてほしい。勉強している途中で急に終わるのが嫌だし、上巻・下巻に分かれていると管理が難しい。1冊にまとまっているほうが、集中力が上がりそう。(小学生)
- 重量が軽いといい。一日に学んだ科目の分を復習するために教科書を持って帰りたいが、重い教科書だけでバッグの容量が埋まってしまう家で使わない。(高校生・高専生年代)

【材質】

- グラフや線を書き込むとき、間違えることがあり、消す必要がある。ルーズリーフのような、なめらかで消しやすい紙にしてほしい。(小学5・6年生)
- 和紙とか反射がキツくない紙質。(高校生・高専生年代)

デジタル技術を活用している

- 教科書とプリントとVRがあって、まずは教科書やプリントを読んで、そのあとVRの中をのぞき込む進め方がよい。社会の授業なら、まちの中をのぞいてどういう風にそのまちができたかや、まちの人がどういう風にはたらくしているかを見られるとよい。(小学1～4年生)
- 書き込みができるデジタル教科書がいい。(小学5・6年生)
- 科目ごとにデジタル教科書を使うか決めたらよいと思う。国語は文章に線を引いたりするため紙がよいと思うが、数学や英語では、デジタルを使ったほうが分かりやすくなる。(中学生)
- 色々な教科を勉強したいと思って家に持ち帰ると荷物が増える。紙が必要なのはそのまま、図や写真はなるべくデジタルに代用して、紙とデジタルを併用できたらよいと思う。(中学生)
- 点字を使う生徒は、1つの教科で教科書が10冊くらいになる。点字ディスプレイを使えば、教科書が何冊も入るのでいちいち探さなくてもよいし、はるかに軽い。(中学生)
- 家で勉強するときに教科書を自分で読んでいるとやる気がなくなってくるので、音声で読み上げしてくれるようにしてほしい。(高校生年代)

2-6.どんな教科書になるといいと思いますか。(3/3)

せんねんだいきょうつう
全年代共通

図表や詳しい解説がある

- どんな教科書がいいかという、みんなが分かるような教科書がいい。簡単でなくても理解ができる教科書。どちらにせよ理解はするが、さらに早く理解できる教科書がいいと思う。教科書の中には図が書いていない問題があるので、もっと図やヒントがあると理解しやすくなると思う。(小1～4)
- 社会や理科について、用語が難しくすぎてよく分からないことがあるので、ページの端などに説明を入れてほしい。(中学生)
- 絵があると楽しい雰囲気だと感じる。文字だけで書かれるよりも、写真や絵が入っているほうが良いと思う。(中学生)
- カラーで、図や絵が多く記載されている。(高校生・高専生年代)

学習進度にあわせて使える

- 難しいチャレンジ問題をつくったほうがいい。苦手な子が解いているのを待つのがつまらない。だから難しい問題がほしい。(小5・6)
- 算数は解けない問題が多いから答えと解説をつけてほしい。なぜ答えのようになるのか、算数の解き方の説明があったらわかりやすい。レベル別にして、ついていけない子に対しては補習をしてほしい。(小5・6)
- みんなが自分のレベルに合わせて、安心して学習できるような教科書がこれからの時代に望ましいと思う。(中学生)

参加者の意見

3. 先生からの評価・成績について

質問

- **3-1.** 授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらおうと、やる気が出ますか。(小学5年生以上)
授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。(小学1～4年生)
- **3-2.** やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。
(小学5年生以上)

3-1. 授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらおうと、やる気が出ますか。／ 授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。(1/3)

励ましや寄り添う言葉

- **プラスことばをかけられたとき。** マイナスことばではなくて、「問題を解くのが早いね」のように言われたときにもっとがんばるぞ、やったあと思う。
(小学1～4年生)
- 問題に戸惑っているときに、優しく分かるまで教えてもらう。解き方を教えてもらった後に、「大丈夫だよ」、「解いてみようよ！」という声かけ。
(小学5・6年生)
- 間違ったやり方をしている、「全部間違っている」と言うのではなく、「ここまでは合っている」などとポジティブな、全部を否定しない話し方をしてくれるのがいい。
(中学生)
- 今までにもらった言葉で嬉しかったのは「もう一回やれば大丈夫だよ」「もう一度直してみれば大丈夫だよ」だった。
(高校生年代)
- わからなかった時に、「今教えられてよかった」とか「これは将来役に立つよ」など間違えても恥ずかしくないようにしてもらおうとやる気が出る。
(高校生・高専生年代)
- やりたいことがわからないとき、できないときに一緒に考えてくれる姿勢の方が大事だと思う。
(年代を「回答しない」と答えた方)

ほめる言葉

- **努力を認められた時。** みんなで取り組んだことをほめられた時。
(小学1～4年生)
- ほめられて伸びるタイプだから「こういうところがいいね」と言ってもらいたい。
(小学5・6年生)
- 先生が「凄く上手だね」「これからも頑張ってるね」と言ってくれる。そう言われると嬉しい。
(小学生)
- 「すごいね」「よくできたね」などは普段からみんなよく言われていると思うが、単に「すごいね」ではなく、どこがすごいのか具体的に言ってもらいたい。そのように言われると嬉しいし、できている所・できていない所が明確になる。
(中学生)
- **過程をほめる**ことが大切。数学であれば途中式が合っていることをほめたり、前回の点数より上がっているね、という声かけをしたり。
(高校生・高専生年代)

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

3-1.

3-2.

せんねんだいきよつう
全年代共通

3-1. 授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらおうと、やる気が出ますか。／
授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。(2/3)

アドバイスやヒント

- 分からない問題があったときに、先生に「こうやったらできるんじゃない？」とアドバイスをもらえると「もっとがんばるぞ」という気持ちになる。(小学1～4年生)
- 質問の意図があまり分からない時や書き方、考え方が分からない時に、程よくヒントをもらえると考えやすくなりやる気が出ると思う。(中学生)
- できないときに、上手いかわない理由や原因を探して、コツやポイントを教えてくれたり、一緒にやってもらえたりするとやる気につながる。(中学生・高校生年代)
- 答えではなくて、自分たちで答えを見つけるためのヒントや後押しをもらえる授業。(高校生・高専生年代)

自主性を尊重する姿勢

- 算数で理解してるところだったら、どんどん先に進めていいと言われたのは、嬉しかった。(小学5・6年生)
- 選択の機会をくれる時。(中学生)

サポート・授業についてられているかの確認

- どう？と優しく聞かれるだけでも問題や疑問を答えやすくなって良い。(小学5・6年生)
- 「ここはどうなると思う？」「どうしてそうなると思う？」という問いかけや、理解できているかの確認があるとよい。(中学生)
- 私は、先生に自分が「ここが分かりません」と聞くのが苦手。また、授業中に「意見を言ってくれる人？」と言われても手を上げにくい。わからないときに自分が当たるのは嫌だと思ってしまうので、「発表するためにはこういう風にしたら良いよ」というのを事前に説明したり、意見を言うために必要な考え方や問題を考える土台を作ってくれたりすると良い。声掛けよりは、土台を作ってくれる方が良い。(中学生)
- 授業中に手が止まって困っているときに、先生から声掛けしてくれると安心感を持てるし、対応してもらいやすくなる。自分から話すのが苦手な人にとってはありがたい。(高校生・高専生年代)

3-1.授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらおうと、やる気が出ますか。
(授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。)(3/3)

自分を見してくれる姿勢

- 自分から話してこない生徒にもさりげなく声を掛け、ちゃんと見てい
ることを伝えられるとやる気を出してもらえと思う。(高校生年
代)
- 成長や進歩を見してくれるとうれしい。合っている、間違っているでは
なく、どういことができるようになったとか、どういう風に考えが変化し
ていったかという変化に対してプラスな評価をしてくれるとうれしい。
(高校生・高専生年代)
- 各々の弱点を克服できるプリントを、個別に配ってもらったとき、先
生は一人一人を見ているという安心感や、やる気がでて成
績が上がったことがある。(高校生・高専生年代)

ネガティブな例

- やる気が出ることはあまり思い浮かばない。逆にいやなことはいっぱい
思い浮かぶ。たとえば、音楽の授業で、楽器を演奏して音が鳴らな
かったとき、どうしたらよいか先生に聞いたら「私にはどうにもできない」
と言われた。いやだったし、練習もできなかった。先生には一緒に考
えてほしかった。(小学5・6年生)
- 小学校3年生のときに担任の先生がすごくいやな人だった。友達が
言うことを、別の意味で受け取って勝手に「こういう子だ」と決めつけ
てしまう人だし、みんなの前で怒ったりする先生だった。そのときにす
ごい心が傷ついて今でも引きずっている。内面を見られる先生だっ
たらよかったなと思った。(小学5・6年生)

- 1 将来の自分未来の社会について
- 2 学校の授業や教科書について
- 3 先生からの評価・成績について

3-1.

3-2.

3-2.やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。(1/3)

小学5年生以上

評価の場面を工夫する

- **学ぶ姿(話し合いの様子など)**をしっかり評価してもらいたい。(小学5・6年生)
- もう少し、**時間の使い方など色々な面**を評価してくれるといい。
(小学5・6年生)
- 点数だけではなく、**学んだ過程(ワークの書き込みや授業の様子)**を評価に入れるやり方を継続すべきだと思う。(中学生)
- **生徒が成長したとき、成長の前後を平均して評価するより、成長後の成績を優先的に、大きく反映させる**という付け方がいいのではないか。(中学生)
- 現在の成績がテスト重視でつけられている。**身近な例に対してどう思うかといった、考えるところを評価してほしい。**教科書から外れた、社会問題について考えるところを思考・判断の成績に入れてくるとやる気が出る。受験生になると、学習は覚えることだけがゴールになる。スケールをさらに大きくして、学習は将来に活かすためにすることにしたい。**身近な例を入れたり、社会のニュースを取り入れたりして、覚えるだけでない色々な考え・能力を高めていけるとよいと思う。**(中学生)
- 勉強の成績だけでなく、**授業態度や課題提出**まで含めたものにする。(高校生・高専生年代)

評価の基準を明確に示す

- **成績がどう項目でつけられるか公表してほしい。**(小学5・6年生)
- 学校によって成績のつけ方が違うと思う。**通知表は入試にも関わるので、不平等がなくなるように明確な基準が欲しい。**(中学生)
- **小学校のうちは、学習のねらいも評価の基準も知らされないまま授業がされ、評価されていたように思う。**そのような方式を行っている学校がまだあるとするならば、改善をすべき。(中学生)
- どのような基準で成績をつけるのか、**透明性を高めてほしい。**(高校生・高専生年代)
- **先生によってテストの難易度や成績の付け方が不公平になるのはやめてほしい。**(高校生・高専生年代)

- 1 将来の自分未来の社会について
- 2 学校の授業や教科書について
- 3 先生からの評価・成績について

3-1.

3-2.

3-2.やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。(2/3)

小学5年生以上

教科に応じて柔軟に評価する

- 楽器演奏は、分野によっては軽音部の生徒が得意なところもあり、初心者との点数に差が生まれてしまっている。実技が成績に反映されすぎるのはあまりよくないのではないかと思う。(中学生)
- 芸術系の教科は、作品の出来などではなく、主体性だけで評価すべきだと思う。芸術の上手い下手や、技術の受け取り方は必ず人によって違うから。(高校生・高専生年代)
- 今の学習カリキュラムを見ていると、「思考」「判断」「表現」の評価の割合が大きく、全教科に反映されている。探究は主体的に取り組む態度の比重を上げるなど、教科によって見る観点を変える評価方法になればよい。(高校生・高専生年代)

数値に限らない評価やアドバイスをする

- 頑張ったところや応援メッセージ等が載っているとやる気が出る。(小学5・6年生)
- 具体的な解決策を書いてもらえると「次からこうすればいいんだな」と思えるのでありがたい。(小学5・6年生)
- 成績と一緒に、おすすめの勉強の仕方とか復習したほうがいいところとか自分の課題を確認できるようなものだといいと思う。(中学生)
- 最近、評価の仕方が変わって、5段階評価に加えて、ABCの3つの観点で説明がついて、何ができて何ができていないのか少しわかるようになったのがよい。テストの結果や成績についてアドバイスを追加してもらえたらよりうれしい。(中学生)
- 頑張っていたことを各教科一言ずつ書いてもらったらやる気が出る。(高校生・高専生年代)
- 各教科の先生からのコメントがあると、どこを勉強すればよいか知ることができるので良いと思った。(高校生・高専生年代)

成績の丁寧なフィードバック

- 成績が低かった時に、自分としてはすごくがんばったのに何がダメだったのか分からなかったり、十分だけど目指していた成績と違ったりすることがあった。何がダメだったのか、何を改善すればいいのか、面と向かって教えてほしい。(中学生)
- 成績を学期の最後に知らせるだけでなく、学期の途中にも成績の状況やどうすればもっとあげられるのかを教えて欲しい。(高校生・高専生年代)
- 成績を渡されるのが各学期が終わるタイミングなので、学期の途中は自分の状況が分からず何をがんばれば良いのかが分からない。学期の途中で成績をつけ、何をがんばればいいのか教えてもらえるとやる気が出ると思う。(高校生・高専生年代)

1 将来の自分未来の社会について

2 学校の授業や教科書について

3 先生からの評価・成績について

3-1.

3-2.

3-2.やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。(3/3)

小学5年生以上

自分の成長が見えるようにする

- 折れ線グラフで一年の成績の上がり下がりがわかる。(小学5・6年生)
- 順位も大切だが、自分の上がり下がりが明確だとやる気が出る。(高校生・高専生年代)
- 前の学期に比べてどこがどのように伸びたかを教えてくれると、モチベーションにつながる。(高校生・高専生年代)

ポジティブな表記にする

- 今の通知表には△があり、良くない感じがしていやな気分になるので、花丸・二重丸・丸などにすればいいと思う。(小学5・6年生)
- 一番下の評価である「もう少し」を、「頑張ったね!」「あともう一歩!」という言葉にしてほしい。(小学5・6年生)

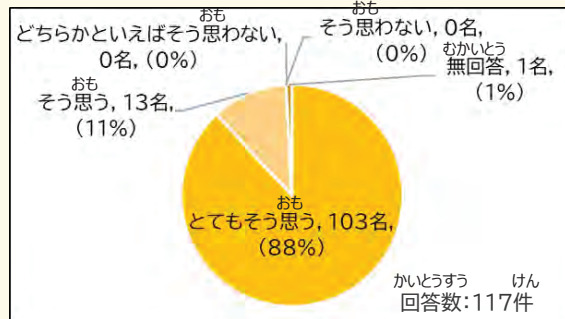
その他

- 新学期に通知表を学校に返すとき、親や子どもが先生に対する要望を伝えられるようにしたいと思う。先生に直接言うのは恥ずかしい人もあるので、通知表に書くようにした方が、言いたいことを伝えられると思う。(小学5・6年生)
- 学校に行っていないですべて斜線なのでわからない。(小学5・6年生)
- ニュースで見たが、成績を廃止している学校がある。成績をつけることは立ち位置を知るという意味では助かる。ただ、できない教科のコンプレックスを持ってしまうたり、成績が全てだと思ったりしてしまうこともある。学校の成績はひとつの指標であることをもっと説明したうえでサポートしてもらえれば子どもたちも成績の必要性を理解できると思う。(高校生・高専生年代)
- 中学校の理科の先生が、提出物が提出期限に間に合わなかった場合でも、最終期限に間に合えば同様に扱ってくれていたのが良かった。不登校や病気でなかなか学校に来られない人たちにとっては大事な仕組みだと思う。(高校生・高専生年代)

参加者アンケート（オンライン）

※一部を抜粋して掲載

今日の「いけんひろば」に参加してよかったと思いますか？



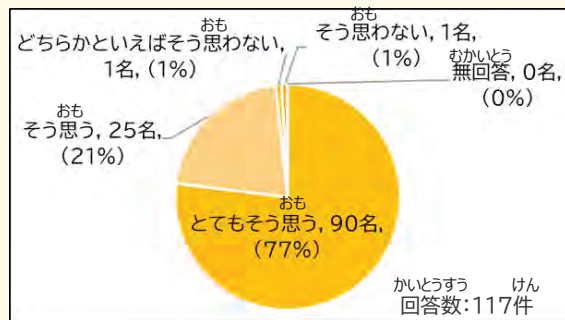
「そう思う」の理由（自由回答）

ほかの人の意見を聞くことができ、これから様々な場面に出会ったときに、その場面をいろいろな見方で考えることができる。将来目指したいと考える、「認め合いができる社会」につながってくるのではないかと感じたから。

自分の周りの友達と意見交流するのとはまた違った意見があり、視野を広く持って話し合えたから。

私が今まで考えたことのない方面からの意見や自分の実体験を交えての意見が飛び交っていて、聞いてて教育の課題やそのいいところまでも学ぶことができたので、すごく有意義な時間を過ごせたと思います。

今日の「いけんひろば」では、自分が話したいと思ったことを言えましたか？



話したいと思ったことを言うのがむずかしかった理由（自由回答）

自分が将来取り組みたいことについて伝えるのが難しかった。

初対面かつオンライン上での話し合いだったので仕方がないと思うが、もう少しだけ感じた感じの雰囲気だともっと多くの意見が出たり、話し合いをしやすい雰囲気になったと思う。

批判的なことを言っても良いのか悩みました。

そのほか、今日の「いけんひろば」についての感想を教えてください。

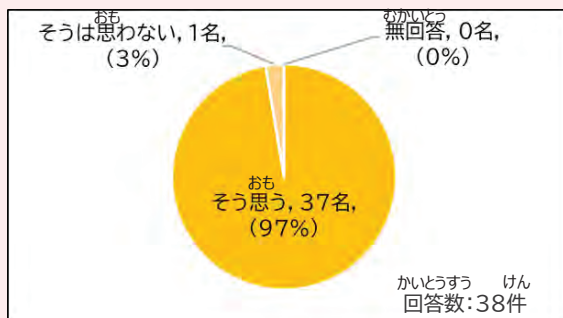
自分がかつて教員になったら、自分が関わった指導要領がつかわれると夢があった。とても良い経験でした。
ありがとうございました！

同じようにどうにか社会をよくしたいと思う同世代がいることにとても誇らしく、うれしく思う良い機会になりました。

参加者アンケート（出向く型）

※一部を抜粋して掲載

今日の「いけんひろば」に参加してよかったと思いますか？



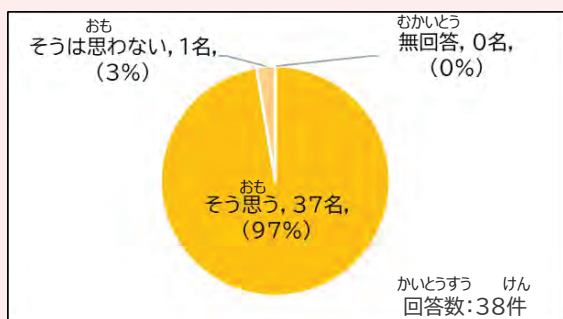
「そう思う」の理由（自由回答）

今までは声にするのが無理なことが声に出して意見として言いたいことが言えたので良かったなと思いました。

自分の経験を通して意見を述べる場であると僕は思っているので、色々な意見を言えることができた良かったです。

普段の学校生活や社会のことについて、改めてじっくりと考える良い機会になったと思います。また、「自分ってこんな考えを持っていたんだ」と自分の気持ちを振り返ることもできて、すごく良い時間をすごせました。

今日の「いけんひろば」では、自分が話したいと思ったことを言えましたか？



話したいと思ったことを言うのがむずかしかった理由（自由回答）

自分の気持ちを話すのが苦手だったのでむずかしかったです。

考える度に言いたいことが増えてまとめるのが難しかったです。

そのほか、今日の「いけんひろば」についての感想を教えてください。

言いたいことが言えてスッキリしました。言ったことが実行できるようにしてほしいなと思います。

自身がただ意見を発しただけで、未来の教育の参考になるのは責任も感じましたが、それ以上に貢献できることが嬉しかったです。教育を受ける側の視点も大切だと思いますので、これからもこの取り組みは続けていきたいです。ありがとうございました。